

大学機関別認証評価

自己評価書

平成27年6月

小樽商科大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織	7
	基準3 教員及び教育支援者	12
	基準4 学生の受入	21
	基準5 教育内容及び方法	30
	基準6 学習成果	73
	基準7 施設・設備及び学生支援	88
	基準8 教育の内部質保証システム	107
	基準9 財務基盤及び管理運営	115
	基準10 教育情報等の公表	129

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 国立大学法人小樽商科大学

(2) 所在地 北海道小樽市

(3) 学部等の構成

学部：商学部

研究科：商学研究科

附置研究所：該当なし

関連施設：言語センター、ビジネス創造センター、
保健管理センター、情報処理センター、
国際交流センター、教育開発センター、
グローバル戦略推進センター

(4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

学生数：学部2,302人，大学院106人

専任教員数：122人

助手数：3人

2 特徴

本学は、明治44（1911）年5月、5番目の官立高等商業学校として創立され、昭和24（1949）年5月、戦後の学制改革に伴い小樽商科大学として単独昇格した。商学部のみの小規模単科大学ではあるが、北海道の高等教育機関としては北海道大学につぐ歴史と伝統を誇っている。

本学は、「商学」を、伝統的にイメージされている特定の分野に限定することなく、実践的・応用的総合社会科学として広義に捉え、教育研究の指針としてきた。本学は、また、開学以来、実学と語学を重視する教育方法を実践してきた。

そのため、商学部に、「経済学科」「商学科」「企業法学科」「社会情報学科」（以下「専門4学科」という。）を設置し、社会科学の主要な分野を網羅する教育研究を可能とするとともに、教養教育、語学教育を担う教員組織として「一般教育系」「言語センター」を設置している。

平成16年4月の国立大学法人化を機に、本学の教育研究機関としての目標、理念及び方針等を明らかにするため、「国立大学法人小樽商科大学憲章」を制定した。

(1) 学部教育に関する特徴

学部教育においては、専門4学科による専門教育を展開するとともに、実学の伝統に基づいて、現実社会との関わり、実践を重視した教育方法を工夫している。また、ゼミナール教育を重視し、専用のゼミ室を配置し、教員・学生の交流、学習の拠点としている。さらに、教養教

育こそがこうした実学的前提であり、基礎であるとの認識から、伝統的にカリキュラム上教養教育を重視し、平成13年度のカリキュラム改革では、新たな教養教育観のもとに教養教育重視の姿勢を一層鮮明にした。

また、「ビジネスに国境なし」との認識から、創立以来「北の外国語学校」と称せられるほど語学教育を重視してきた。平成3年には言語センターを設置するとともに、国際交流を大学の重点課題とし、活発な活動を行ってきた。こうした活動は、小規模大学の国際交流のあり方を示すものとして高く評価されている。

なお、教育改革の一環として、平成27年度から「グローバル教育グローバルマネジメント副専攻プログラム」を開始する。

(2) 大学院教育に関する特色

大学院は、商学研究科に、現代商学専攻博士（前期・後期）課程及びアントレプレナーシップ専攻（専門職学位）課程の2専攻を設置している。

現代商学専攻は、学部組織を基礎とする伝統型の大学院（テーマ研究型大学院）である。研究者として自立して研究活動を行うために、又は専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力を育成することを目的としている。100年近くにわたる本学の理論的・基礎的研究の成果が、ここでの教育に活かされている。

アントレプレナーシップ専攻は、経営系専門職大学院であり、企業経営等における高度のマネジメント能力等を養成することを目的としている（高度専門職業人養成型大学院）。本学の教育研究の特徴の一つである実学教育、応用的・実学的研究を体現する大学院である。

(3) 研究に関する特色

本学は、学術・研究において、学部に広範な専門分野を包摂する単科大学としての特性を活かし、総合的・学際的研究の推進を図ることとしており、社会科学分野における研究実績を活かし、地域の課題解決・文化の発展に組織的に取り組んでいる。

(4) 社会貢献に関する特色

地域社会の課題解決及び活性化に係る事業を推進するとともに、北海道、小樽市、財務省北海道財務局、地元の金融機関等包括連携協定を締結し、地域連携事業を推進している。平成25年度には、文部科学省の地（知）の拠点整備事業に採択され、リージョナルセンターとしての機能を強化し、地域志向の教育研究を推進している。

II 目的

本学は、建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらにこれを発展させて、複雑高度化した現代社会の多面的な問題解決への貢献と人類普遍の真理探求を使命とする教育研究機関として、一層の充実を目指すとし、「大学憲章」において、その理念と方針を次のように明らかにしている。

1. 教育

(1)学部教育の目標：本学は、学部において、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、専門的知識のみならず、広い視野と高い倫理観を身に付けた、指導的役割を果たすことのできる人材の育成を図る。

(2)大学院教育の目標：本学は、大学院において、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、研究者としての基礎的教育を行うのみならず、現代社会の諸分野において貢献し得る高度な専門的知識を有する職業人の育成を図る。

2. 研究

(1)基礎研究と応用・実学研究

本学は、基礎研究とそれを踏まえた応用的・実学的研究をともに重視し、両者の成果を人類の幸福や経済社会の発展のために還元する。

(2)総合的・学際的研究

本学は、1学部を広範な専門分野を包摂する単科大学としての特性を活かし、総合的・学際的研究の推進を図る。

3. 社会貢献

(1)研究成果の地域社会への還元

本学は、社会が提起する課題に対して、具体的かつ実践的な処方箋を提供するという方針のもとに、研究成果を地域社会の活性化のために還元する。

4. 国際交流

(1)国際交流事業の推進

本学は、国際的視野を備えた人材の育成という観点から、国際交流事業の推進を図り、その充実に努める。

(学部・研究科等ごとの目的)

1. 商学部の教育目的

本学は、現代社会の複合的、国際的な問題の解決に貢献しうる広い視野と深い専門的知識及び豊かな教養と倫理観に基づく識見と行動力により、社会の指導的役割を果たす品格ある人材の育成を目的とする。この目的を達成するために、多様な学問分野の修得と課題を発見し考察する力の涵養をめざす実学教育を実践するとともに、それを支える高い水準の研究を推進し、国際交流の促進、学習環境の改善、課外活動の支援及び教職員と学生の交流等に努める。

2. 商学研究科の教育目的

本研究科は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する人材の育成を目的としている。

(1)現代商学専攻博士（前期・後期）課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度で専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。

この目的のもとに博士前期課程では、現代の多様で豊富な内容をもつに至った商学分野において、広い視野と深遠な学術研究に基づいた教育を行い、研究者養成の基礎としての役割を担い、また知識基盤社会の各方面で専門的知識に裏打ちされた深い見識と指導力を発揮する人材を育成する。

博士後期課程にあつては、流通、金融、経営及び会計という「商学」の領域を中核とし、ビジネスの環境や諸制度

に関する理解と研究を深め、教育研究者のみならず、高度な研究能力に基づいて社会の各層で専門職として活躍する人材を育成する。

- (2)アントレプレナーシップ専攻専門職学位課程は、革新的ビジネスモデルを構想し事業へと展開できるビジネスイノベーター、及び企業経営におけるマネジメント能力を高めビジネスチャンスを創出し得るビジネスリーダーを育成するために、当該分野に応じた柔軟で実践的な教育を行うことを目的とする。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到る状況】

本学は、1911 年(明治 44 年)5 月に全国 5 番目の官立高等商業学校として創立され、戦後にいたるまで北海道における唯一の文科系高等教育機関であった。そのため、高等商業学校として実践的な知識・理論を教授するだけでなく、高度な教養と外国語能力の修得を同時に行う全人的な教育を使命とし、幾多の有為な人材を輩出してきた。この伝統は、戦後、新制大学として再発足した後も受け継がれている。

本学の教育研究活動の基本方針は、小樽商科大学学則(以下「学則」という。)第 1 条第 1 項において、「本学は、現代社会の複合的、国際的な問題の解決に貢献しうる広い視野と深い専門的知識及び豊かな教養と倫理観に基づく識見と行動力により、社会の指導的役割を果たす品格ある人材の育成を目的とする。」と定め、本学の教育が目指す人材像をより明確にしている。そして、同第 2 項はこの目的を達成するための方法として、「多様な学問分野の修得と課題を発見し考察する力の涵養をめざす実学教育を実践するとともに、それを支える高い水準の研究を推進し、国際交流の促進、学習環境の改善、課外活動の支援及び教職員と学生の交流等に努める。」ことを明らかにしている(別添資料 1-1)。

また、大学全体の使命については、国立大学法人小樽商科大学憲章(平成 16 年 4 月制定。以下「大学憲章」という。)に示している。大学憲章は、学部教育等の目標を、「専門的知識のみならず、広い視野と高い倫理観を身につけた、指導的役割を果たすことのできる人材の育成」と定め、それを支える研究については、「基礎研究とそれを踏まえた応用的・実学的研究をともに重視し、とりわけ応用的・実学的研究では、総合的・学際的研究の推進を図り、その成果を人類の幸福や経済社会の発展のために還元すること」としている(別添資料 1-2)。

そして、第 2 期中期目標・中期計画(平成 22 年度～平成 27 年度)においては、学則及び大学憲章を踏まえ、本学の基本的な目標を、「国際的視野と専門知識及び豊かな教養と倫理観を備えた社会の指導的役割を果たす品格ある人材を育成するため、広い視野で社会の諸課題を発見し、考察し解決策を構想する力の涵養をめざす実学教育を展開する。また、自立した高い研究能力を有する人材とともに、高度な専門的知識を有する職業人を育成する。小樽商科大学の教育目標を実現するための基礎となる実学的研究を推進するとともに、諸分野の理論研究及び基礎研究を行う。地方国立大学として地域に開かれ、地域経済の活性化に貢献する大学をめざす。」としている(別添資料 1-3)。

別添資料 1-1 「小樽商科大学学則」

別添資料 1-2 「小樽商科大学憲章」

別添資料 1－3 「第 2 期中期目標・中期計画」

【分析結果とその根拠理由】

本学の学部における人材の育成に関する目的、その他の教育研究上の目的は、学則、大学憲章等に明確に定められ、その内容は、「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ」「その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する。」という学校教育法第 83 条の趣旨に適合している。

観点 1－1－②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院商学研究科は、昭和 46 年 4 月に経営管理専攻修士課程として設置され、商学分野の研究者養成の役割を担ってきた。

平成 16 年 4 月に専門職大学院設置基準（平成 15 年文部科学省令第 16 号）に基づき、従来の大学院修士課程の「研究者養成機能」と「高度専門職業人養成機能」を分離させて、アントレプレナーシップ専攻専門職学位課程を設置するに至った。併せて、大学院商学研究科経営管理専攻修士課程は、カリキュラムを見直すとともに収容定員を半数に減じ、その名称を現代商学専攻修士課程に変更した。

さらに、平成 19 年 4 月には、現代商学専攻博士後期課程を設置し、大学院博士（前期・後期）課程による一貫した大学院教育を展開することとし、社会のニーズに広く応える体制を整えた。

本学の大学院商学研究科における教育研究活動の基本方針は、小樽商科大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第 1 条において、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する人材の育成を目的とする。」と述べ、商学研究科において教育すべき人材像及び育成する能力を明らかにしている。

さらに、2つの専攻についても、現代商学専攻については第 6 条で、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うために組織的、体系的な教育課程の下で特定のテーマについて研究を指導する博士課程とする。」とし、アントレプレナーシップ専攻については第 15 条で、「革新的ビジネスモデルを構想し事業へと展開できるビジネスイノベーター、及び企業経営におけるマネジメント能力を高めビジネス・チャンスを生み出し得るビジネス・リーダーを育成するために、当該分野に応じた柔軟で実践的な教育を行うことができるよう、専門職大学院設置基準（平成 15 年文部科学省令第 16 号）に定める専門職大学院とする。」と定めている（別添資料 1－4）。

また、大学憲章では、大学院の教育目標を「研究者としての基礎的教育を行うのみならず、現代社会の諸分野において貢献し得る高度な専門的知識を有する職業人の育成を図る。」と定め、それを支える研究については、「基礎研究とそれを踏まえた応用的・実学的研究をともに重視し、両者の成果を人類の幸福や経済社会の発展のために還元する。」としている（別添資料 1－2）。

別添資料 1-4 「小樽商科大学大学院学則」
別添資料 1-2 「小樽商科大学憲章」 (再掲)

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院における人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的は、大学院学則、大学憲章に明確に定められ、その内容は、「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」という学校教育法第 99 条の趣旨に適合している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 大学の理念・目的は、学則、大学憲章等において、大学、学部、研究科、専攻ごとに、本学の伝統や特徴を踏まえて明確に定められている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学の目的は、「小樽商科大学学則」における目的にあるとおり、「現代社会の複合的、国際的な問題の解決に貢献」しうる「広い視野と深い専門知識」「豊かな教養と倫理観に基づく識見と行動力」を有する人材を育成することとなっており、その目的に基づき、学士課程としての商学部を設置し、商学部に「経済学科」「商学科」「企業法学科」「社会情報学科」を置いている。

また、4つの学科には、学生の教育上の区分として、昼間に授業を行うコース（昼間コース）及び主として夜間に授業を行うコース（夜間主コース）を置いており、それぞれ収容定員を置いている（資料 2-1-①-1）。

資料 2-1-①-1 小樽商科大学学則より抜粋「収容定員」

第5条 収容定員は、次のとおりとする。

商 学 部	収容定員	入学定員
経済学科		
昼間コース	548名	137名
夜間主コース	48名	12名
商学科		
昼間コース	592名	148名
夜間主コース	40名	10名
企業法学科		
昼間コース	424名	106名
夜間主コース	48名	12名
社会情報学科		
昼間コース	296名	74名
夜間主コース	64名	16名
合 計		
昼間コース	1,860名	465名
夜間主コース	200名	50名

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的に基づいた学士課程として商学部を設置し、また、商学部に「経済学科」「商学科」「企業法学科」「社会情報学科」の4学科を設置している。さらに、4学科全てに昼間コースと夜間主コースを設置している。以上のことから、学部及び学科の構成は、学士課程における教育目的を達成する上で適切である。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

本学における教養教育は、実学教育の実践により、幅広い知識を修得し、異文化への理解、人間と社会への理解を身に付けると同時に、日本語と外国語を用いたコミュニケーション・スキル、プレゼンテーション・スキル、情報リテラシー、論理的思考力を重視した教育を展開している。

教養教育については、共通科目において基礎科目と外国語の科目群に分けて実施している。基礎科目の科目群については、「人間と文化」「社会と人間」「自然と環境」「知(地)の基礎」「健康科学」の5つの系により構成している。外国語科目群については、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、朝鮮語の7言語を提供している。本学では教養教育を重視しており、卒業所要単位(124単位)に占める教養科目の単位数を52単位(42%)としている。

基礎科目を担当するのが「一般教育系」であり、外国語科目を担当するのが「言語センター」である。そして、初年次のキャリア教育の中心である共通科目の基礎科目「知(地)の基礎系」では、「教育開発センター」を中心として、専門4学科も含めた全学で担当することになっている(平成26年度においては、29人の教員が担当)。

教養教育を含む教育課程に関しては、学科会議において各学科系に属する授業科目について、毎年の開講・非開講、担当者を決定し、授業計画の原案を策定して、教務委員会に提出する。教務委員会では、各学科等から提出された授業計画の原案をもとに、毎年の授業計画及び時間割を策定する。教務委員会は、毎年の授業計画について、学部教授会に附議する。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育については、一般教育系及び言語センター、教育開発センターを中心として、全学的な実施体制を整備するとともに、学科会議、教務委員会、学部教授会による意思決定プロセスを経て、教養教育の内容を決定している。以上のことから、本学における教養教育体制は適切に整備されている。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成(研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院商学研究科の教育目的は、現代商学専攻においては「研究者養成」、アントレプレナーシップ専攻においては「高度専門職業人養成」である。この教育目的を達成するために、両専攻は次のような組織を構成している。

現代商学専攻は、特定のテーマについて、関連する分野の知識・理論を修得し、その成果を学位論文にまとめるテーマ研究型大学院である。ここでは、多様なテーマの選択と幅広い視野の修得を可能とするため学部組織を基礎とした教育体制がとられており、博士前期課程と博士後期課程が設置されている。

博士前期課程(収容定員20人)は、学部教育の高度化による研究者養成の基礎教育だけでなく、広く知識基盤社会で活躍する人材を育成することを目的とする。教育組織として「経済学コース」「国際商学コース」「企業法学コース」「社会情報コース」の4コースを設け、学生を受け入れている。

博士後期課程(収容定員9人)は、流通、金融、経営及び会計という「商学」の領域を中核として、幅広い視野に裏打ちされた、より高度な研究能力を育成するために、研究分野を「現代商学教育研究分野」「組織マネジメント教育研究分野」「企業情報戦略教育研究分野」「現代ビジネスの理論と制度教育研究分野」の4つに分け

研究指導を行う体制がとられている。

アントレプレナーシップ専攻（収容定員 70 人）は、経営系専門職大学院であり、企業経営等における高度のマネジメント能力等を養成することを目的とする「高度専門職業人養成型大学院」である。基礎から応用へと積み上げ式に実践的な知識・スキルを修得させる教育課程を可能とするために専任の教員組織を設置している。

【分析結果とその根拠理由】

大学院商学研究科における 2 つの専攻は、それぞれの目的に合致した教育体制が整備され、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究目的に関わる施設は、言語センター、国際交流センター、ビジネス創造センター、教育開発センター及びグローバル戦略推進センターの 5 つのセンターがある（資料 2-1-⑤-1、別添資料 2-1）。

言語センターは、外国語教育の研究と実践を行うことを目的に設置され、個別言語部門（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、朝鮮語、日本語）、応用言語部門、比較言語文化部門が置かれており、組織的に言語研究を推進するとともに本学の外国語教育（授業）の計画及び実施に関する役割を担っている。

国際交流センターは、学生国際交流及び短期留学プログラムの実施、国際交流会館の管理運営及び国際交流における助成を行っている。

ビジネス創造センターは、国内外の産学官連携強化のためのコーディネート、新産業創出及び既存産業の活性化のための相談など、地域貢献に重要な役割を担うとともに、官民と協同した地域志向科目「地域学」のコーディネートを行うなど、産学官連携による教育環境の創出に資する取組を行っている。

教育開発センターは、本学における教育方法の研究・開発、教材研究・開発、授業評価法の開発等、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）及び教育課程の編成等に関する検討を行っている。

グローバル戦略推進センターは、平成 27 年度に、全学的な教育・研究の支援、産学連携・地域連携活動、国際交流とグローバル教育の推進を目的として設置され、グローバル教育グローバルマネジメント副専攻プログラムの運用等を行うことにしている。なお、グローバル戦略推進センターについては、既存の教育開発センター、国際交流センター、ビジネス創造センターの 3 センターを統合したセンターであるが、センターの設立後、新たな体制にスムーズに移行するために、平成 27 年度においては、3 センターは存続させ、1 年間をかけて各センターの統合を目指すこととしている。

資料2-1-⑤-1 本学ホームページ「附属施設」:

<http://www.otaru-uc.ac.jp/faculties/huzokushisetsu/>

別添資料1-1「小樽商科大学学則」(再掲)(第6条)

別添資料2-1「言語センター規程」

別添資料2-2「国際交流センター規程」

別添資料2-3「ビジネス創造センター規程」

別添資料2-4「教育開発センター規程」

別添資料2-5「グローバル戦略推進センター規程」

【分析結果とその根拠理由】

本学の各センターは、語学教育、国際交流、産学官連携による教育環境の創出、FD等を推進し、教育研究目的を達成する上において、適切なものとなっている。

観点2-2-①: 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育研究に関する重要な事項を審議するため、「国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程」の定めるところにより、教授会、教育研究評議会を設置している(別添資料2-6)。

教授会は、それぞれ学部教授会、現代商学専攻教授会、アントレプレナーシップ専攻教授会、学部・大学院合同教授会の4つを置いている。教授会の構成員は、副学長と教授、准教授で構成し、学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与、教育課程の編成、教員の採用人事に関する教育研究業績の審査、教育研究組織の再編に関する事項について審議する。平成26年度の会議の開催回数は、学部教授会が15回、現代商学専攻教授会が12回、アントレプレナーシップ専攻教授会が28回、学部・大学院合同教授会が16回である。

教育研究評議会は、学長、理事、副学長、各センター長、学科長、一般教育系学科主任、専攻長、学長が指名した教員の23人により構成し、将来構想に関する事項、中期計画及び年度計画に関する事項、学則、組織及び運営に関する重要な規則の制定又は改廃に関する事項、教員人事に関する事項、学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項等を審議する。平成26年度の会議の開催数は、15回である(別添資料2-7)。

また、本学では、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会を、学部及び現代商学専攻、アントレプレナーシップ専攻にそれぞれ設置している(別添資料2-8、別添資料2-9、別添資料2-10)。その組織は、学部教務委員会及び現代商学専攻においては、教育担当副学長(学部教務委員会)、専攻長(現代商学専攻教務委員会)のほかに各学科(専門4学科、一般教育系、言語センター)から選出された教員により構成され、全学的に運営される体制となっている。アントレプレナーシップ専攻においては、同専攻所属の教員3人により構成される。平成26年度の委員会の開催回数は、学部が20回、現代商学専攻が13回、アントレプレナーシップ専攻が17回である。なお、現代商学専攻教務委員会では、前期課程及び後期課程両方の教育課程を審議しており、それぞれ独立した教務委員会を設置するべきかどうかについては、今後の検討課題である。

また、本学の将来構想の企画立案等について審議するため、将来構想委員会を設置している。その組織は、委員長を学長とし、理事、副学長、専門4学科長、一般教育系学科主任、言語センター長、現代商学専攻長、アントレプレナーシップ専攻長、事務局長、学長特別補佐1名により構成される（別添資料2-11）。平成26年度の開催回数は、15回である。また、将来構想に関する専門的事項を検討するため、将来構想委員会の下に専門部会を置いており、グローバルマネジメント副専攻プログラムの骨子策定を行うために、平成26年度は14回開催した。

別添資料2-6 「国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程」

別添資料2-7 「教授会等議題一覧」

別添資料2-8 「小樽商科大学教務委員会規程」

別添資料2-9 「小樽商科大学大学院商学研究科現代商学専攻教務委員会規程」

別添資料2-10 「小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻教務委員会規程」

別添資料2-11 「国立大学法人小樽商科大学将来構想委員会規程」

【分析結果とその根拠理由】

教育活動を展開する上で必要な教授会等の組織が整備され、適切に必要な活動を行っている。

学部及び大学院の教育課程や教育方法を検討する組織として、それぞれ教務委員会が設置され、各学科等又は専攻から選出された教員により適切に構成されている。また、適切な回数の会議が開催され実質的な検討が行われ、必要な活動を行っている。本学の将来構想の企画立案等について審議するため、将来構想委員会を設置しており全学的な観点により本学の将来構想等について検討する体制が取られている。

なお、現代商学専攻教務委員会では、前期課程及び後期課程両方の教育課程を審議しており、それぞれ独立した教務委員会を設置するべきかどうかについては、今後の検討課題である。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 学部、大学院とも、それぞれの教育研究目的を達成するためにふさわしい組織体制になっている。学部教育では教養教育を重視する教育課程が、一般教育系や言語センターを中心に実施されるとともに、教育開発センターにおいて、初年次のキャリア教育の中心である共通科目の基礎科目「知（地）の基礎系」を全学協力方式で運用できる体制がとられている。

【改善を要する点】

- ① 現代商学専攻教務委員会では、前期課程及び後期課程両方の教育課程を審議しており、それぞれ独立した教務委員会を設置するべきかどうかについて、検討する必要がある。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

本学では、「商学」を応用的・実践的総合社会科学として捉えるという方針のもとに、商学部には商学部長、大学院商学研究科には商学研究科長を置くとともに、大学院商学研究科の下には、現代商学専攻長及びアントレプレナーシップ専攻長を置いている。また、教員は以下のいずれかの教員組織に属しており、経済学科、商学科、企業法学科、社会情報学科、一般教育系及び言語センターなど各学科等には、それぞれ学科長・一般教育系学科主任・センター長・所長を配置している（別添資料2-6）。

商学部：経済学科，商学科，企業法学科，社会情報学科，一般教育系

商学研究科：現代商学専攻（すべて兼担教員），アントレプレナーシップ専攻

その他の施設：言語センター，ビジネス創造センター，保健管理センター，教育開発センター，
グローバル戦略推進センター

学部教育については、学科会議（及びセンター会議等）の責任の下で、専門教育、教養教育、外国語教育などそれぞれについて、当該学科等の教育、研究及び運営に関する事項について検討が行われている。そして、検討結果を学部教務委員会に提案し、組織的な連携体制の下で、全学的な教育課程を実施している（別添資料3-1）。

また、現代商学専攻は、商学部、言語センター及びアントレプレナーシップ専攻の兼担によって構成され、現代商学専攻会議の下に、経済学科、商学科、企業法学科、社会情報学科を基礎とする各コース会議を置き、その責任の下で現代商学専攻における4コースの教育について検討が行われている。そして、検討結果を現代商学専攻教務委員会に提案し、組織的な連携体制の下で、教育課程を実施している（別添資料3-2）。

アントレプレナーシップ専攻では、専任教員によるアントレプレナーシップ専攻教授会を設置し、専攻教授会の下には人事委員会、教務委員会、入学試験委員会及び入試広報委員会を置き、学部及び現代商学専攻から独立した運営体制としている。

別添資料2-6 「国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程」（再掲）

別添資料3-1 「小樽商科大学学科会議規程」

別添資料3-2 「小樽商科大学大学院商学研究科現代商学専攻コース等会議規程」

【分析結果とその根拠理由】

学部においては、商学部長の下、専門4学科、一般教育系、言語センターそれぞれに学科長等を配置し、学科会議及びセンター会議等においてそれぞれの教育、研究及び運営に関する事項を検討するとともに、各学科等から教務委員会に委員を輩出することによって、組織的な連携体制が確保されている。

また、大学院においては、大学院商学研究科長が配置されるとともに、現代商学専攻は現代商学専攻長の責任の下で、アントレプレナーシップ専攻はアントレプレナーシップ専攻長の責任の下で、教育が実施されている。さらに、現代商学専攻教授会の下には教務委員会及び各学科長の責任の下で運営されるコース会議が置かれ、ア

ントレプレナーシップ専攻では専攻教授会の下に教務委員会が置かれ、学部と同様に教育の責任分担と組織的な連携体制が確保されている。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程の専任教員数（平成27年5月1日現在）は、経済学科21人（内教授13人）、商学科18人（内教授9人）、企業法学科15人（内教授6人）、社会情報学科17人（内教授4人・助教3人、定年退職後引き続き特任教授に採用したもの2人を含む。）、一般教育系16人（内教授10人）及び言語センター19人（内教授11人、定年退職後引き続き特任教授に採用したもの3人を含む。）の合計106人（内教授53人）である（資料3-1-②-1）。

大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）に定める経済学科10人（内半数以上は教授。以下同じ。）、商学科11人、企業法学科10人、社会情報学科8人及び大学全体の収容定員（2,060人）に応じて定める数22人を合計した数61人（内教授31人以上）以上の必要な専任教員数を配置している。

また、教育上主要と認める授業科目である共通科目、学科科目の基幹科目は、原則として専任の教授又は准教授が担当しており、平成27年度の配置率は85.4%になっている。また、外国語科目を中心として、73人の非常勤講師を配置している（資料3-1-②-2）。

資料3-1-②-1 「教員の構成（商学部）」（平成27年5月1日現在）

所属\職名	教授		准教授		助教		助手		再雇用職員 (特任教授)		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
経済学科	12	1	6	1	0	0	0	1	0	0	18	3	21
商学科	9	0	8	1	0	0	0	0	0	0	17	1	18
企業法学科	5	1	8	0	0	0	0	1	0	0	13	2	15
社会情報学科	4	0	8	0	3	0	0	0	2	0	17	0	17
一般教育系	9	1	4	2	0	0	0	0	0	0	13	3	16
言語センター	8	3	2	3	0	0	0	0	2	1	12	7	19
合計	47	6	36	7	3	0	0	2	4	1	90	16	106
うち外国籍の者	5	1	4	1	0	0	0	0	0	1	9	3	12

(出典 総務課作成資料)

資料3-1-②-2 「主要授業科目における教員の配置」（平成27年5月1日現在）

常勤教員担当科目数	非常勤講師担当科目数	常勤教員担当割合
229	39	85.4%

(出典 教務課作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的に照らして学士課程に配置している専任教員は、大学設置基準上の必要な数を上回っており、教育

課程を展開するために十分な教員を確保しており、また、教育上主要と認められる授業科目には原則専任の教授または准教授を配置している。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

現代商学専攻における教員は、博士前期課程（入学定員10人、収容定員20人）の研究指導教員が75人（内教授40人）、博士後期課程（入学定員3人、収容定員9人）の研究指導教員が教授7人、研究指導補助教員が教授・准教授の13人である。また、それぞれの課程には、教育上必要に応じて非常勤講師を配置しており、平成27年度は博士前期課程に2名を配置している。

よって、博士前期課程及び博士後期課程の専任教員は、いずれも平成11年文部省告示第175号上必要とされている研究指導教員5人（研究指導教員の3分の2以上は原則教授）、及び研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて9人以上とする数をそれぞれ満たし、併せて平成11年文部省告示第176号に定める一つの専攻あたりの入学定員に関しても適正な教員数を確保している（資料3-1-③-1、資料3-1-③-2、資料3-1-③-3）。

資料3-1-③-1 「教員の構成（博士前期課程）」（平成27年5月1日現在）

所属\職名	教授		准教授		再雇用職員 (特任教授)		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
経済学コース	12	1	6	1	0	0	18	2
国際商学コース	13	1	9	3	1	0	23	4
企業法学コース	5	1	8	0	0	0	13	1
社会情報コース	4	0	8	0	2	0	14	0
コース共通	9	2	3	2	1	1	13	5
合計	43	5	34	6	4	1	81	12

(出典 企画戦略課作成資料)

資料3-1-③-2 「教員の構成(博士後期課程)」(平成27年5月1日現在)

所属\職名	教授		准教授		再雇用職員 (特任教授)		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
現代商学教育研究分野	3	0	0	0	0	0	3	0
組織とマネジメント教育研究分野	7	0	1	0	0	0	8	0
企業情報戦略教育研究分野	4	0	1	0	0	0	5	0
現代ビジネスの理論と制度教育研究分野	4	0	0	0	0	0	4	0
合計	18	0	2	0	0	0	20	0

※人数には兼任教員を含む。

(出典 企画戦略課作成資料)

資料 3-1-③-3 「授業科目・研究指導における常勤教員担当割合（現代商学専攻）」

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

博士前期課程

常勤教員担当科目数	非常勤講師担当科目数	常勤教員担当割合
99	2	98%

※研究指導は全て常勤教員が担当している。

博士後期課程

常勤教員担当科目数	非常勤講師担当科目数	常勤教員担当割合
22	0	100%

※研究指導は全て常勤教員が担当している。

(出典 教務課作成資料)

アントレプレナーシップ専攻における教員については、14 人（教授 11 人（内 5 年以上の実務経験を有する教員 5 人））を配置しており、専門職大学院設置基準（平成 15 年文部科学省令第 16 号）等で必要とされている専任教員 11 人（内実務の経験を有する教員 4 人）及び専任教員の半数以上は、教授でなければならないとする要件のいずれも満たしている。また、教育上必要に応じて非常勤講師を配置しており、平成 27 年度は 15 名を配置している（資料 3-1-③-4、資料 3-1-③-5）。

授業は、基本科目、実践科目、ビジネスワークショップを専任教員が担当し、基礎科目、発展科目は専任教員のほかに、学部からの兼任教員及び非常勤講師が担当しており、授業科目における常勤教員の担当割合は 83% になっている（資料 3-1-③-6）。

資料 3-1-③-4 「教員の構成(アントレプレナーシップ専攻)」(平成 27 年 5 月 1 日現在)

所属\職名	教授		准教授		合計	
	男	女	男	女	男	女
アントレプレナーシップ専攻	11 (4)	0	3 (1)	0	14 (5)	0

※ () は実務家教員

(出典 総務課作成資料)

資料 3-1-③-5 「実務経験教員の実務経験概要」

- (株) 第一勧業銀行 ○ 北海道電力 (株) ○ (株) 三菱総合研究所
- (株) たくぎん総合研究所 ○ アクセンチュア (株), 日産自動車 (株)

(出典 企画戦略課作成資料)

資料 3-1-③-6 「授業科目における常勤教員担当割合（アントレプレナーシップ専攻）」

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

常勤教員担当科目数	非常勤講師担当科目数	常勤教員担当割合
39	8	83%

※履修指導教員は全て専任教員が担当している。

※非常勤講師担当科目は担当教員がすべて非常勤のものをカウントした。

(出典 教務課作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

現代商学専攻は、多様な分野の学習とテーマ研究の指導に必要な教員が十分確保されており、大学院設置基準及び関係法令に規定する要件を満たしている。

また、アントレプレナーシップ専攻における専任教員（実務経験を有する教員）の数についても、専門職大学院設置基準及び関係法令に規定する要件を満たしており、ビジネス・経営関連の研究能力と実務経験を有する教員組織を構成している。

観点3-1-④：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員の年齢及び性別等の構成(平成27年5月1日現在)は、28～35歳が10人(8%)、36～45歳が42人(33.6%)、46～55歳が43人(34.4%)、56～65歳が30人(24%)となっている。また、全教員のうち13人(10.4%)が外国人教員であり、その比率は高く、語学科目及び専門教育科目等に適切に配置している。アントレプレナーシップ専攻には企業等に5年以上実務経験のある教員5名を配置している。なお、女性教員の占める割合は14.4%である(資料3-1-④-1)。

資料3-1-④-1 「教員の年齢及び性別等の構成」(平成27年5月1日現在)	
年齢	人数(内女性)
～35歳	10人(0人)
36歳～40歳	19人(3人)
41歳～45歳	23人(4人)
46歳～50歳	22人(3人)
51歳～55歳	21人(4人)
56歳～63歳	25人(3人)
再雇用職員(特任教授)	5人(1人)
合計	125人(18人)
※上表にそれぞれ含む	
外国人教員	13人(3人)
実務家教員	5人(0人)

(出典 総務課作成資料)

なお、本学では、多様な人材を確保することにより教員組織の活動を活性化するため、以下のとおり公募制、サバティカル制度、任期制、特任教員制度、年俸制などの制度を導入するとともに、男女共同参画基本方針に基づいた環境整備に努めている。

本学における専任教員の採用にあたっては、原則、公募制としており、さらに、教育内容等を考慮して、平成22年度～平成26年度に実施した41件の公募のうち4件(約10%)を国際公募とした。

サバティカル制度については、本学に勤務する専任教員（教授、准教授、講師及び助教）の研究教育能力の向上を図り、以て本学の教育研究の発展に寄与することを目的として、平成25年度に導入した。サバティカル研修は、研修期間が6ヶ月以上1年以内のAサバティカル及び研修期間が6ヶ月未満のBサバティカルがあり、平成26年度6人、平成27年度5人（いずれもAサバティカル）が制度を利用している（別添資料3-3）。

また、任期制については、平成14年度に導入し、教育開発センターやビジネス創造センターにおいて、教育研究プロジェクトを担当する任期付教員を准教授3人、助教3人採用し（別添資料3-4）、特任教員制度については、本学を定年退職した教員を再雇用する制度として平成16年度に導入し、平成27年度は5人を雇用している（別添資料3-5）。

年俸制については、多様な人材を確保するため、人事・給与システム弾力化の取り組みとして、平成27年2月に導入し、7名が年俸制適用職員となった（別添資料3-6）。

別添資料3-3 「国立大学法人小樽商科大学教員のサバティカル研修に関する規程」

別添資料3-4 「国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程」

別添資料3-5 「国立大学法人小樽商科大学特任教員規程」

別添資料3-6 「国立大学法人小樽商科大学年俸制適用職員給与規程」

なお、男女共同参画への取り組みについては、「国立大学法人小樽商科大学男女共同参画基本方針」を平成25年度に策定し、本学における男女共同参画の基本方針について定めるとともに、男女共同参画を推進するため、「国立大学法人小樽商科大学男女共同参画推進委員会規程」を平成26年度に定めた。また、出産・育児等と教育研究の両立を可能とするため、「育児休業等取得者の代替措置に係る申合せ」を策定し、教職員が育児休業を取得しやすい環境を整備し、平成25年度及び平成26年度において5名の職員が育児休業を取得した（別添資料3-7、別添資料3-8、別添資料3-9）。

別添資料3-7 「国立大学法人小樽商科大学男女共同参画基本方針」

別添資料3-8 「国立大学法人小樽商科大学男女共同参画推進委員会規程」

別添資料3-9 「育児休業等取得職員の代替措置に係る申合せ」

【分析結果とその根拠理由】

教員採用において、国際公募を含む公募制、任期制、年俸制導入等の制度を活用するとともに、男女共同参画への取り組みにより、教員の年齢構成もバランスがとれ、外国人教員、企業等に5年以上実務経験のある教員、女性教員についても概ね適切に配置しており、教員組織の活動を活性化するための適切な措置が講じられている。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点到る状況】

教員の採用及び昇任については、小樽商科大学教員選考基準及び同基準細則において教授、准教授等の資格を

定め、研究上の業績の他に「大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力」を有していることを求めている（別添資料3-10）。

教員を採用する際には、教員選考委員会が設置され、これらの選考基準に基づいて研究業績、学位、大学における経歴等を評価するとともに、模擬講義・面接により教育能力の評価を行い、その審査に基づいて教授会及び教育研究評議会において審議し、最終的に学長が決定する。なお、模擬講義については、平成26年度公募5件のうち、ビジネス創造センターでの採用1件を除く4件で実施した（別添資料3-11）。

また、採用予定者が、現代商学専攻を担当する場合には、研究業績に加えて「研究の指導並びに教育上の能力及び識見」を有することを求めている。また、採用後に現代商学専攻の担当教員となるための資格審査については、専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力（博士後期課程においては、博士前期課程、修士課程又は専門職学位課程における授業の経験年数を4年以上有するもの）が必要であることから、資格審査委員会において資格審査を行い、現代商学専攻教授会で審議し、最終的には学長が決定する（別添資料3-12）。

アントレプレナーシップ専攻に関しては、同専攻の選考規程及び教員選考基準において独自に専門職大学院教員にふさわしい採用と昇任の基準を定め、専攻分野についての研究能力及び優れた経験の他に「担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力」を有していることを求めている（別添資料3-13、別添資料3-14）。

教員を採用する際には、同専攻の人事委員会において原案を作成し、専攻教授会及び教育研究評議会で審議し、最終的に学長が決定している（別添資料3-15）。

また、採用後にアントレプレナーシップ専攻の担当教員となるための資格審査については、極めて高度の教育研究上の指導能力が必要であること、あるいは実務経験に基づいた特に優れた知識・経験や高度の技術・技能を有していることが必要であることから、資格審査委員会において資格審査を行い、アントレプレナーシップ専攻教授会で審議し、最終的には学長が決定している（別添資料3-16）。

なお、教員の昇任の場合は、審査委員会が設置され、これら選考基準に基づいて採用後に公表された研究業績や教育実績、社会貢献等の評価を行っている。その審査結果に基づいて昇任教授会及び教育研究評議会において審議し、最終的に学長が決定している。

別添資料3-10「教員選考基準」

別添資料3-11「面接等による試験実施要領」

別添資料3-12「現代商学専攻担当教員の選考に関する内規」

別添資料3-13「アントレプレナーシップ専攻教員選考規程」

別添資料3-14「アントレプレナーシップ専攻教員選考基準」

別添資料3-15「アントレプレナーシップ専攻人事委員会規程」

別添資料3-16「アントレプレナーシップ専攻担当教員の資格審査に関する内規」

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用基準や昇任基準等が明確に定められており、教員の採用及び昇任手続において、学部、大学院それぞれの特性に応じて、教育と研究上の指導能力が評価されており、適切に運用されている。

観点 3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本学における教員の継続的な評価と結果の反映についての全学的な取組については、教員研究費の傾斜配分への反映と、昇給・手当等への反映とに大きく2つに区分される。

教員研究費の配分については、定額分と傾斜配分額とに区別し、教育、研究、地域連携活動、外部資金獲得等を評価項目として、年1回それらの活動実績を集計し、集計ポイントに応じて傾斜配分額を決定している。なお、傾斜配分額の決定にあたっては、財務委員会が取りまとめを行い、学長が決定している（別添資料3-17）。

また、教育・研究活動等の昇給・勤勉手当への反映については、昇給については年1回、勤勉手当への反映については年2回、人事担当係が当該年度の教育実績、研究業績、社会貢献、管理運営について、各学科等及び関係部署に照会を行い集約したものを、学長が評価し、昇給区分・成績率を決定している（別添資料3-18、別添資料3-19）。

なお、平成27年度からは年俸制を導入し、年俸制適用職員への業績評価を実施している。年俸制適用職員が提出する業績目標、教育研究等の活動内容及び自己評価に基づき、理事（副学長）が書面審査及び面談により評価し、その結果を勘案したうえで学長が翌年度の業績年俸を改定する（別添資料3-20）。

別添資料3-17 「平成26年度教員研究費傾斜配分概要」「平成26年度教員研究費傾斜配分評価項目一覧」

別添資料3-18 「平成26年12月期勤勉手当における評価基軸」

別添資料3-19 「勤務成績に基づく昇給の際の昇給基軸」

別添資料3-20 「国立大学法人小樽商科大学年俸制適用職員の業績評価に関する規程」

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育研究活動に関する評価は、定期的実施されており、評価結果に基づき適切に処遇等に反映している。

観点 3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、T・A等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学の教育課程を遂行するために事務分掌規程を定めて事務組織を整備し、教育支援を行っている。教育活動を支援する職員として、教務課22名、学生支援課16名、学術情報課19名（うち司書10名を含む。）及び企画戦略課10名を配置するとともに、言語センターに語学教育を支援する教務職員1名を配置している。

T・A（ティーチング・アシスタント）については、「ティーチング・アシスタント実施要項」に基づいて、平成26年度は現代商学専攻及びアントレプレナーシップ専攻の29科目において、10名を採用し教育補助業務を実施した。なお、T・Aの選考については、現代商学専攻教務委員会及びアントレプレナーシップ専攻教務委員会で選考を行っている（別添資料3-21）。

また、S・A（スチューデント・アシスタント）については、平成26年度に新たに設置した制度であり、「スチューデント・アシスタント実施要項」に基づいて、学部の10科目において10名を採用し教育補助業務の充実を図っている（別添資料3-22）。

別添資料3-21「国立大学法人小樽商科大学ティーチング・アシスタント実施要項」

別添資料3-22「国立大学法人小樽商科大学スチューデント・アシスタント実施要項」

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程を遂行する上で必要な事務職員，教務職員を適切に配置するとともに，T・Aについては，教育補助業務において活用が図られている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 学部，大学院の専任教員，現代商学専攻における研究指導教員等及びアントレプレナーシップ専攻における実務家教員は，各設置基準に定める教員数を満たしており，本学の教育研究の理念・目標を達成する上で，必要な教員数が確保されている。また，外国人教員比率が高く，公募制や任期制，年俸制を導入するなど，多様な人材を確保するための制度設計を行い，活用実績が増加している。
- ② 教員の人事に関しては，採用及び昇任の基準及び手続を明確に定めて，研究能力・教育能力を適正に判断し，運用している。
- ③ 教員の教育研究活動に係る評価が定期的に行われ，処遇に反映させるシステムが構築されている。
- ④ 本学の教育課程を遂行する上で必要な事務職員，教務職員を適切に配置するとともに，T・Aについては，教育補助業務において活用が図られている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学の教育目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針を定めたアドミッション・ポリシーを学部、大学院において、それぞれ定めている（資料 4-1-①-1，資料 4-1-①-2，資料 4-1-①-3）。

なお、商学部アドミッション・ポリシーについては、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの内容を含んでおり、一方で、求める基礎学力についての記載が不明確である。また、商学研究科現代商学専攻アドミッション・ポリシーについては、入学者選抜の方針が不明確である。そのため、平成 26 年度にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定したこと、また、今後新たな入試制度が導入される予定であるという現状を踏まえ、これらの状況に合わせたアドミッション・ポリシーの改訂を行う必要がある。

資料 4-1-①-1 本学ホームページ「商学部アドミッション・ポリシー」：

<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/policy/undergraduate.html>

資料 4-1-①-2 本学ホームページ「商学研究科現代商学専攻アドミッション・ポリシー」：

<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/policy/modern-commerce.html>

資料 4-1-①-3 本学ホームページ「商学研究科アントレプレナーシップ専攻アドミッション・ポリシー」：

<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/policy/entrepreneurship.html>

【分析結果とその根拠理由】

学部、大学院とも、本学の教育目的に沿ってアドミッション・ポリシーが明確に定められている。

なお、平成 26 年度にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定したこと、また、今後新たな入試制度が導入される予定であるという現状を踏まえ、これらの状況に合わせたアドミッション・ポリシーの改訂を行う必要がある。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到係る状況】

学部と大学院のアドミッション・ポリシーは、社会人、留学生等にも向けられている。学部及び大学院においてこれらの学生の学習歴、置かれている状況等を考慮した受入方法を採用している。

学部においては、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるために、入学前に特定の科目にとらわれずに幅広く学習し、学ぶ意欲を身に付けていることを求めている。そのため、多様な学習歴に配慮し、一般入試のほか、推薦入試、専門高校・総合学科卒業生入試、社会人入試、私費外国人留学生入試等の多様な選抜方法を採用している。大学入試センター試験及び個別学力検査では学力と同時に学ぶ意欲（学ぶ意欲は幅広い学習の成果として身に付くと考えられる。）を判断し、小論文では論理的思考力、表現力、社会問題に対する関心の程度

を評価している。また、志望理由書では本学で学ぶ目的と意欲を審査しており、面接は筆記試験では計り得ない素養を評価することとし、本学で学ぶ意欲や適性を判断している（資料4-1-②-1, 別添資料4-1）。

まず、昼間コース一般入試では、幅広い知識を身に付けた学生を選抜するため、大学入試センター試験5教科又は6教科7科目を課している。前期日程は大学入試センター試験に加え、表現力、論理的思考力、本学で学ぶ上での基本的能力を見るために、個別学力検査3教科（国語・数学・英語）を課している。後期日程では、多様な基礎学力を持った入学者を受け入れるため、大学入試センター試験のみを課している。

推薦入試は、高等学校における評定平均値4.0以上を出願条件として高等学校長の推薦に基づき選抜を行っている。大学入試センター試験1教科（国語、数学、英語のうちから選択）を課し、志望理由書を評価するほか、調査書と推薦書で高等学校での様々な活動や成果（資格、検定、課外活動等）を考慮している。

専門高校・総合学科卒業生入試（平成28年度入試から専門学科・総合学科卒業生入試に変更）は、高等学校の専門学科又は総合学科で商業又は工業を専門的に学んできた学生を受け入れることとし、大学入試センター試験1教科（国語、数学、英語）及び小論文を課している。

帰国子女入試及び中国引揚者等子女入試では、日本での教育を十分に受けていないことに配慮して、学力検査は課さず、小論文及び面接を課している。

私費外国人留学生入試では、日本で学ぶための基礎学力を判断するために日本留学試験（日本語、総合科目、数学）を課すほか、小論文及び面接（いずれも日本語）も課している。

また、夜間主コースでは、働きながら学ぶコースとして、多様な学習歴又は社会人経験を有する学生を受け入れることとし、それを考慮した選抜を行っている。

一般入試は前期日程のみとし、大学入試センター試験3教科（国語、数学、外国語）及び個別学力検査1教科（英語）のみを課している。

推薦入試は、高等学校における評定平均値4.0以上を出願条件として高等学校長の推薦に基づき選抜を行っており、学力検査を課さず、小論文と面接を課し、志望理由書を評価するほか、調査書と推薦書で高等学校での様々な活動や成果を考慮している。

社会人入試は、大学での学び直しの意欲を持つ者を対象とした特別選抜で、入学時の年齢が23歳以上で社会人経験を5年以上有するか又は年齢を問わず現に就業していることを要件とし、学力検査を課さず、小論文と面接を課し、志望理由書を評価している。

大学院商学研究科現代商学専攻については、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるために、一般入試のほかに、特別入試、外国人留学生特別入試、社会人特別入試等の選抜方法を採用している（資料4-1-②-2）。

現代商学専攻博士前期課程の各選抜においては、テーマ研究型大学院として求める学生に共通に要請される「当該分野における基礎的な知識」と「研究計画」を評価するための選抜方法を採用している。前者は主として学力試験、成績証明書により、後者は面接、志望理由書、研究計画書により判断される。学部で優秀な成績を収めた本学学生については、学力試験を免除する制度を設けている（特別入試）。また、学部の早期卒業制度と組み合わせた「学部・大学院5年一貫教育プログラム」（無試験）を整備している。

外国人留学生特別入試については、学力試験選抜（全コース）と特別選抜（経済学コースのみ）がある。学力試験選抜では、コース毎の学力検査及び面接試験の成績、成績証明書、志望理由及び研究計画書を総合判定し、選抜する。特別選抜では、本学の短期留学プログラムを修了し、中級マクロ経済学若しくは中級ミクロ経済学の

成績が「秀」及び「優」であることを条件とし、短期留学プログラムの成績証明書、志望理由及び研究計画書と面接試験により学力を評価している。

社会人特別入試については、英語専修免許を取得しようとする社会人（現職の教員等）を対象とし、国際商学コースにおいてのみ実施している。学歴資格等のほか、「高等学校教諭1種免許状（英語）又は中学校教諭免許状（英語）」を取得している（取得見込みを含む）ことを条件としている。選抜は学力検査の成績、面接試験、志望理由及び研究計画書、成績証明書の総合判定により行われている。

博士後期課程は、研究が一定程度に達した段階での選抜となるため、研究業績、研究計画書、面接等において、研究能力及び研究計画を評価するための選抜方法を採用している。

また、博士前期課程博士後期進学類を修了見込みの者で、「研究方法論」が「優」以上の学生については、学力試験を免除し、書面審査により可否を判定する「現代商学専攻博士後期課程（博士前期課程博士後期進学類修了予定者対象）進学者選考」制度を設けている（別添資料4-2、別添資料4-3、別添資料4-4）。

アントレプレナーシップ専攻においては、新規事業開発や事業革新を担う人材、あるいは組織改革を目指す人材として明確な問題意識、目的意識等を有していることを評価するための選抜方法を採用している。問題意識と目的意識を明確に有しているかを判断するために、志望理由書に基づいた面接試験または口頭試験を行っている。また、一般入試では同専攻で学ぶための学力を評価するために学力試験を、社会人特別入試では社会常識及び洞察力を備えていることを見るために小論文を課している（別添資料4-5）。

また、組織推薦は、所属組織（企業、官庁等）から明確なミッションを与えられて推薦される社会人を対象とした選抜であり、面接試験、推薦書及び志望理由書により選抜を行っている。加えて、現代商学専攻と同様に「学部・大学院5年一貫教育プログラム」を整備している。

なお、学部及び大学院で行っているそれぞれの面接については、アドミッション・ポリシーに沿った面接実施要領等を定め、適切に実施している（別添資料4-6、別添資料4-7、別添資料4-8、別添資料4-9）。

資料4-1-②-1 「学部の選抜区分・方法」「学部の募集人員」

● 「学部の選抜区分・方法」

選抜区分		選抜方法
昼間コース	一般入試（前期）	大学入試センター試験、個別学力試験（英・数・国）
	一般入試（後期）	大学入試センター試験
	推薦入試	大学入試センター試験、調査書、志望理由書、推薦書
	専門高校・総合学科卒業生入試	大学入試センター試験、個別学力試験（小論文）
	帰国子女入試	小論文、面接、成績証明書
	中国引揚者等子女入試	小論文、面接、成績証明書
	私費外国人留学生入試	日本留学試験、小論文、面接、成績証明書
夜間主コース	一般入試	大学入試センター試験、個別学力試験（英）
	推薦入試	小論文、面接、調査書、志望理由書、推薦書
	社会人入試	小論文、面接、調査書、志望理由書

● 「学部」の募集人員

1 昼間コース

学部名	入学定員	募 集 人 員						
		一般入試		専門高校 ・総合学科 卒業生入試 (前期日程)	推薦入試	帰国子女	中国引揚者 等子女	私費外国人 留学生
		前期日程	後期日程					
商学部	465人	280人	90人	5人	90人	若干名	若干名	若干名
合 計	465人	280人	90人	5人	90人	若干名	若干名	若干名

注) 学科所属は2年次から(経済学科137人, 商学科148人, 企業法学科106人, 社会情報学科74人)

2 夜間主コース

学 部 名	入学定員	募 集 人 員		
		一般入試	推薦入試	社会人入試
		前期日程		
商 学 部	50人	20人	20人	10人
合 計	50人	20人	20人	10人

注) 学科所属は2年次から(経済学科12人, 商学科10人, 企業法学科12人, 社会情報学科16人)

(出典 教務課入試室作成資料)

資料4-1-②-2 「大学院の入学選抜区分・方法」

専攻	課程	選抜区分	選抜方法	
現代商学 専攻	博士前期 課程	一般入試	学力試験, 面接試験, 成績証明書, 「志望理由書及び研究計画書」	
		特別入試	面接試験, 成績証明書, 「志望理由書及び研究計画書」	
		外国人留学生 特別入試	A学力選抜	学力試験, 面接試験, 成績証明書, 「志望理由書及び研究計画書」
			B特別選抜	面接試験, 短期留学プログラムの成績証明書, 「志望理由書及び研究計画書」
	社会人特別入試	学力試験, 面接試験, 成績証明書, 「志望理由書及び研究計画書」		
	博士後期 課程	一般入試	一般入試	「研究業績等及び研究計画書(書面審査, 口頭試問)」, 英語試験
			一般入試(専門職学位選抜)	「研究業績等及び研究計画書(書面審査, 口頭試問)」, 英語試験, 成績証明書
社会人入試		社会人入試	「研究業績等及び研究計画書(書面審査)」, 面接試験	
	社会人入試(専門職学位選抜)	「研究業績等及び研究計画書(書面審査)」, 面接試験, 成績証明書		
	進学者選考	研究業績及び研究計画書(書面審査)		

専 攻	選抜区分	選抜方法
アントレプレナーシップ 専攻	一般入試	学力試験, 面接試験, 志望理由書
	社会人入試	小論文, 口頭試験, 志望理由書
	組織推薦	面接試験又は口頭試験, 推薦書, 志望理由書

(出典 教務課入試室作成資料)

別添資料 4-1 「平成 27 年度入学者選抜要項」
別添資料 4-2 「平成 27 年度小樽商科大学大学院商学研究科現代商学専攻（博士前期課程）学生募集要項（一般入試）」
別添資料 4-3 「平成 27 年度小樽商科大学大学院商学研究科現代商学専攻（博士後期課程）学生募集要項（一般入試・社会人入試）」
別添資料 4-4 「平成 27 年度小樽商科大学大学院商学研究科現代商学専攻博士後期課程（博士前期課程博士後期進学類修了予定者対象）進学者選考要項」
別添資料 4-5 「平成 27 年度小樽商科大学専門職大学院アントレプレナーシップ専攻学生募集要項」
別添資料 4-6 「小樽商科大学入学試験面接実施要領」（訪問調査時確認資料）
別添資料 4-7 「現代商学専攻博士前期課程入学者選抜に係る面接実施要領」（訪問調査時確認資料）
別添資料 4-8 「現代商学専攻博士後期課程入学者選抜に係る面接実施要領」（訪問調査時確認資料）
別添資料 4-9 「アントレプレナーシップ専攻入学者選抜に係る面接実施要領」（訪問調査時確認資料）

【分析結果とその根拠理由】

学部、大学院とも適切な入学者選抜方法が採用されており、アドミッション・ポリシーに沿って適切な受入方法が採用されている。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到係る状況】

学部の入学試験に関する事項は、「入学試験委員会」、「入学試験教科委員会」及び「健康診断委員会」が所掌している。

まず、「入学試験委員会」は、教育担当副学長を委員長とし、各学科等から選出された教員 6 人及び入学試験教科委員会委員長の計 8 人で構成し、入学試験の実施要領、監督要領等の作成及び学部教授会に提案する可否案を審議する。また、入学試験委員会の下に、入学者選抜事項を専門的に審議及び実施するための調査書・志望理由書専門部会、合格者判定資料作成専門部会及び入試電算処理専門部会を置いている（別添資料 4-10）。

・調査書・志望理由書専門部会（8 人程度）

「入学試験委員会」から教育担当副学長が指名した教員若干名及び各学科等から選出された教員 6 人で構成し、副学長指名教員から部会長を選出する。調査書、志望理由書、推薦書の審査及び評価を行う。

・合格者判定資料作成専門部会（5 人）

教育担当副学長を部会長とし、調査書・志望理由書専門部会長、副学長が指名した教員 3 人（入学試験委員会委員、入学試験教科委員会委員及び入学者選抜方法研究専門部会委員から各 1 人）で構成し、可否の原案を作成する。

・入試電算処理専門部会（4 人程度）

教育担当副学長を部会長とし、教務課長、教育担当副学長が指名した教員若干名で組織する。

入試電算システムの点検を行い、合格者判定資料作成時には、得点集計等が正しく行われていることを点検する。

入学試験教科委員会は、教育担当副学長及び学力試験教科（国語、数学、英語、小論文）ごとに学長が指名した教員で構成し（5 人）、学長指名教員の中から委員長を選出する。学長指名教員は各教科の出題・採点責任者

として、出題・採点等要領（チェックリストを含む）の作成を行うほか、試験問題（予備問題を含む）原稿の点検を行っている。また、試験問題（予備問題を含む）作成及び試験答案の採点は、出題委員及び採点委員が行うこととしており、本委員は学長が指名した教員及び入学試験教科委員会委員（教育担当副学長を除く。）により構成し、教科ごとにそれぞれ複数名を置いている。出題委員及び採点委員は、入学試験教科委員会が作成した出題・採点等要領（チェックリストを含む）に基づき出題・採点を実施しており、委員会等が連携して、出題ミス・採点ミス等の発生を防止する体制となっている。なお、採点後の合否判定については、入学試験委員会の合否案に基づき、学部教授会の議を経て学長が決定している。

また、健康診断委員会は、保健管理センター所長及び学長が指名した教員若干名（2人程度）で構成し、保健管理センター所長が委員長となる。受験及び修学上の配慮の希望があった場合に、健康状況の調査を行うなど、配慮の検討に関わる。

入学試験の実施体制は、実施本部、監督班、面接班、総務班（試験事務担当、広報担当、救護担当）、試験場班（保全担当、整備担当、施設・整備担当）を組織しており、一般入試における実施本部は、学長を実施本部長、教育担当副学長を実施副本部長とし、総務・財務担当副学長、事務局長、入学試験委員会委員、入学試験教科委員会委員を含む計14人体制とし、監督者は志願者数に応じて適切な人数を配置している。

また、入学試験委員会が選抜ごとに実施要領、監督要領及び面接実施要領を作成している。実施要領は、適正に試験を実施するための要領であり、不測の事態（地震、雪害による交通機関の遅延等）が発生した場合の対応マニュアルを含め定めており、総務班及び試験場班（何れも事務職員）を対象に実施要領説明会を開催している。また、監督要領は、適正に監督業務を実施し、不測の事態に対応するための要領であり、監督者を対象に監督要領説明会を開催している。面接実施要領については、適正に面接を実施するための要領である。なお、公正な評価を行うため、特別選抜を含む全ての面接において面接員は3人1組とし、面接責任者は、入学試験委員会委員、教授（年長順）、本学在職年数の長い教員の順で充てている（別添資料4-11、別添資料4-12、別添資料4-13）。

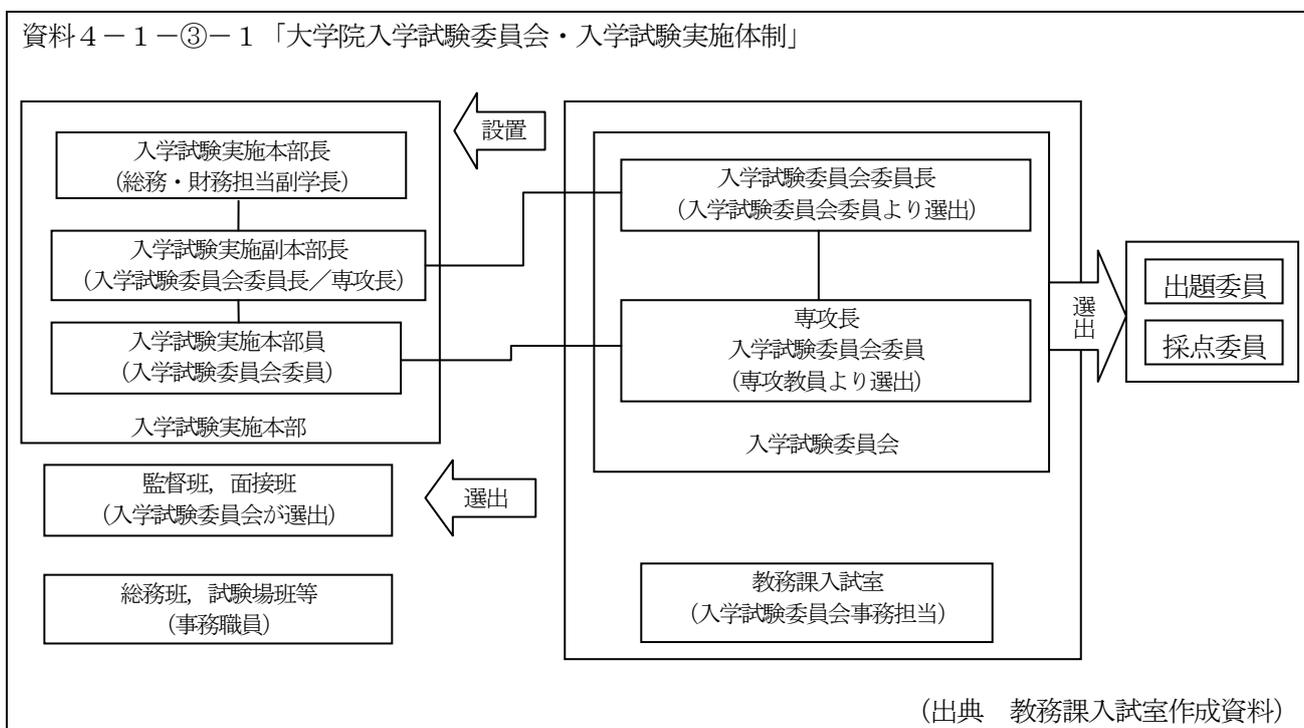
大学院の入学試験に関する事項は、現代商学専攻及びアントレプレナーシップそれぞれで実施体制を整備している。

現代商学専攻の入学試験に関する事項は、現代商学専攻入学試験委員会が所掌しており、専攻長、各コース会議から選出された教員5人（うち国際商学コースから2人）及びアカデミック・トレーニング等担当教員会議から選出された教員1人の計7人で構成し、専攻長を除く委員の中から委員長を選出している。本委員会においては、入学試験の実施要領、監督要領、面接実施要領、出題委員等に関する申合せの作成及び合否案を審議し、専攻教授会に提案することとしている。なお、面接においては、公正な評価を行うため、面接員は3人以上を1組としている。

また、試験問題は出題委員及び入学試験委員会が点検し、ミスの発生を防止しており、最終的な合否は、入学試験委員会の合否案に基づき、専攻教授会の議を経て学長が決定している。なお、現代商学専攻における入学試験の実施体制は、実施本部、監督班、面接試験班、出題・採点班（試験時間中の質問への対応）、総務班（試験事務担当）、試験場班（保全担当）を組織しており、実施本部は、研究科長（総務・財務担当副学長）を実施本部長、入学試験委員会委員長を実施副本部長とし、入学試験委員会委員を含む計8人体制としている。また、監督者は志願者数に応じて適切な人数を配置している。

アントレプレナーシップ専攻の入学試験に関する事項は、アントレプレナーシップ専攻入学試験委員会が所掌しており、専攻教授会から選出された教員 4 人で構成し、互選により委員長を選出している。本委員会において、入学試験の実施要領、監督要領、面接実施要領、出題・採点要領（チェックリストを含む）の作成及び専攻教授会に提案する可否案を審議し、専攻教授会に提案することになっている。なお、面接においては、公正な評価を行うため、面接員は 2 人 1 組としている。

また、試験問題は出題委員及び入学試験委員会が点検し、ミスの発生を防止しており、最終的な可否は、入学試験委員会の可否案に基づき、専攻教授会の議を経て学長が決定している。なお、アントレプレナーシップ専攻における入学試験の実施体制については、実施本部、監督班、出題・採点班（試験時間中の質問への対応）、面接班、総務班（試験事務担当）、試験場班（保全担当）を組織しており、実施本部は、研究科長（総務・財務担当副学長）を実施本部長、専攻長を実施副本部長とし、入学試験委員会委員を含む計 6 人体制としている。また、監督者は志願者数に応じて適切な人数を配置している。（資料 4-1-③-1, 別添資料 4-14, 別添資料 4-15）。



- 別添資料 4-10 「小樽商科大学入学試験委員会専門部会要項」
- 別添資料 4-11 「小樽商科大学入学者選抜に関する規程」
- 別添資料 4-12 「入学試験等実施体制(学部)」
- 別添資料 4-13 「平成 27 年度小樽商科大学昼間・夜間主コース前期日程一般入試、専門高校・総合学科卒業生入試実施要領」
- 別添資料 4-14 「小樽商科大学大学院商学研究科現代商学専攻入学試験委員会規程」
- 別添資料 4-15 「小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻入学試験委員会規程」

【分析結果とその根拠理由】

学部・大学院ともに、入試の実施と出題・採点の業務が分離され、学長（ただし学部のみ）、副学長が両業務に関わり、全体を統率する体制がとられている。入学者選抜における責任の所在が明確にされ、公正さが担保されている。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到に係る状況】

学部については、入学試験委員会の下に入学者選抜方法研究専門部会（教育担当副学長を部会長とし、副学長が指名した教職員若干名で構成）を置き、入試結果の分析・検証を行い、必要に応じて入学試験委員会に対して入学者選抜方法の改善について提言を行う。

専門部会では、毎年、入学定員の多くを占める一般入試及び推薦入試合格者の入学後3年間の成績を追跡調査しているが、個別学力検査を課さない後期日程の合格者、推薦入試の合格者ともに、個別学力検査で3教科を課す前期日程の合格者に劣らない成績を収めていることから、幅広い学習歴を持つ学生が平均的にカリキュラムを消化できていると判断でき、本学の入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに適合した学生を選抜しているといえる（別添資料4-16）。

別添資料 4-16 「平成 26 年度入学者選抜方法研究報告書」

大学院商学研究科現代商学専攻においては、現代商学専攻入学試験委員会において入試結果の分析・検証を行い、必要に応じて入学者選抜方法の改善を検討している。検証結果を踏まえ、幅広く人材を募るために、多様な選抜方法を設定しており、平成 23 年度から博士後期課程（博士前期課程博士後期進学類修了予定者対象）進学者選考を設けた。入学後の成績状況を調査したところ、博士前期課程・博士後期課程ともに平均して優秀な成績を収めており、アドミッション・ポリシーに適合した学生を選抜しているといえる。

アントレプレナーシップ専攻においては、アントレプレナーシップ専攻入学試験委員会において入試結果の分析・検証を行い、必要に応じて入学者選抜方法の改善を検討している。

入学前のキャリアを問わずに幅広い人材を募るため、特定の専門科目による選抜は行っておらず、コミュニケーションスキルや目的意識を重視した選抜を行っている。中でも組織推薦入試は、所属企業・組織から明確なミッションを与えられた上で推薦された受験者を対象としたユニークな入試であり、企業等からの要望を受け、平成 28 年度入試から一組織からの推薦者数の上限を 1 人から 2 人に拡大した。

入学後の成績状況を調査したところ、平均して優秀な成績を収めており、アドミッション・ポリシーに適合した学生を選抜しているといえる。

【分析結果とその根拠理由】

学部・大学院ともにアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入状況を検証する適切な組織が設置され、ここで行われた検証結果に基づいて入学者選抜の改善を行っている。

観点 4-2-①: 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

過去5年間の平均入学定員充足率は、学部が1.05倍、現代商学専攻が博士前期課程1.18倍、博士後期課程1.06倍、アントレプレナーシップ専攻が1.01倍であり、それぞれの実入学者数は、入学定員を大幅に超える又は大幅に下回る状況にはなっていない。

【分析結果とその根拠理由】

実入学者数は、入学定員に対して適正なものとなっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① アドミッション・ポリシーに沿った多種・多様な入学者選抜方法を実施し、学生定員を確保している。
- ② 入試の実施組織と出題・採点の業務が分離され、学長、副学長が関わり、全体を統率する体制がとられている。入試における責任の所在が明確にされ、公正な入試が実施されている。
- ③ 入試制度の機能についての検証を行い、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

【改善を要する点】

- ① 平成26年度にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定したこと、また、今後新たな入試制度が導入される予定であるという現状を踏まえ、これらの状況に合わせたアドミッション・ポリシーの改訂を行う必要がある。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①: 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学では、ディプロマ・ポリシーから導出される学習成果を達成するため、学部におけるカリキュラム・ポリシーを明文化している(資料5-1-①-1)。

資料5-1-①-1 本学ホームページ「商学部カリキュラム・ポリシー」:
<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/policy/undergraduate.html>

【分析結果とその根拠理由】

学部におけるカリキュラム・ポリシーを明確に定めている。

観点5-1-②: 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

学部では、「学士(商学)」の学位を授与するにあたり、カリキュラム・ポリシーに基づき、次のような教育課程を編成している。

学部における教育課程において、卒業所要単位は124単位であり、共通科目(52単位以上)と学科科目(72単位以上)を修得することとしている(資料5-1-②-1)。

共通科目は、「基礎科目」と「外国語科目」に分かれる。

基礎科目は主に1・2年次に学習する科目群で、「人間と文化」、「社会と人間」、「自然と環境」、「知(地)の基礎」、「健康科学」の5つの系に分かれ、これらの科目系を学ぶことにより、学生は、人文・社会・自然科学全般にわたる幅広い教養を修得する。特に「知(地)の基礎」では、高大接続を担う科目群として、基礎ゼミナールを中心に、本学での学問への導入や、基本的な知識、大学で学ぶための技法などを修得することができる。この基礎科目の履修を通して、専門学科へ進む際に必要となる動機付けが行われるとともに、基礎的学術知識を身に付けることとなる。

また、外国語科目は、7言語(英・独・仏・中・露・西・朝)から2言語を選択して履修し、2言語必修は2年次まで続く。なお、全学生(夜間主コース除く)に2年間2言語の履修を課す大学は、東北以北においては非常に稀である。

学科科目は、「専門4学科（経済学科，商学科，企業法学科，社会情報学科）の学問分野にかかわる科目」，「専門共通科目」，「教職共通科目」の3つの科目群に分かれる。

専門4学科の学問分野に関わる科目は，さらに，「基幹科目」，「発展科目」，「自由科目」，「研究指導・卒業論文」に分かれる。基幹科目は主に1・2年次で各分野の基礎的な知識・理論を学ぶための科目群で，発展科目は2～4年次で応用的・発展的内容を学ぶ科目群である。また，自由科目は教員免許を取得するための科目であり，研究指導は3年次から2年間をかけて卒業論文をまとめる少人数制ゼミナールである。研究指導・卒業論文は原則必修となっており，学科の枠を超えて研究指導を受けることができる。

専門共通科目は，共通科目で教養として学んだ分野を，さらに専門的に学習するための科目群である。この科目群の中にも研究指導が開講されており，学生は所属学科に拘わらず，この研究指導のもと，人文科学や自然科学系の卒業論文を書くこともできる。

教職共通科目は，教員免許取得のための科目群で，各学科に共通して開設されている。ただし，教職共通科目は，卒業所要単位に含めることができない。

教養教育を担う「基礎科目」と「専門共通科目」，専門教育を担う「基幹科目」と「発展科目」はともに4年間を通じて開講され，その体系はくさび型のカリキュラムになっており，これらの教育を通じて本学の特徴であるT型人材（クロスファンクショナルな人材）を育成する。T型人材とは，「特定の分野に関する深い知識・能力（Tの縦軸）」と「幅広い知識を使いこなす能力（Tの横軸）」を併せ持つ人材を意味する。各授業科目についてはナンバリングが行なわれており，学生に体系的な履修を促すために履修モデルを提示している（別添資料5-1，別添資料5-2）。

資料5-1-②-1 「卒業に必要な単位数，共通科目・外国語教育科目，学科科目」

共通科目	52 単位	
知（地）の基礎系	6 単位以上	} 20 単位以上
人間と文化	4 単位以上	
社会と人間	4 単位以上	
自然と環境	4 単位以上	
健康科学	2 単位以上	
外国語科目等	14 単位以上	
自由選択	12 単位	
学科科目	72 単位	
<u>卒業所要単位</u>	<u>124 単位</u>	

（出典 教務課作成資料）

また，平成27年度から，本学が目指す地域に軸足を置いて世界で活躍するリーダーを育成するための新たな教育プログラムとして，専門4学科を主専攻としながら副専攻で学ぶ，グローバルマネジメント副専攻プログラムを導入した。本プログラムは，実社会で役立つビジネス教育や語学教育の伝統と，豊富な産学官のネットワークを生かした戦略的なカリキュラムで学ぶことにより，グローバル社会において活躍できる人材を育成することを目的としており，通常の卒業所要単位（124単位）に加え，最低12単位を追加して取得することが求められる。

なお，グローバルマネジメント副専攻プログラムは，次の科目群で構成されており，所定の単位を修得すると修了証書が交付され，成績証明書にも副専攻プログラムを修了したことが記載される。

- ・地域キャリア教育科目群

地域視点を養う教育を推進し、地域社会・北海道の一員としての意識、意欲及び責任感を育成する地域教育とキャリア教育の科目群である。ビジネス創造センター（CBC）がコーディネートする官民連携の新設科目「地域学」のほか、「地域活性化システム論」「グローバリズムと地域経済」「社会連携実践Ⅰ～Ⅲ」など8科目からなる。

・グローバル教育プログラム科目群

本学に留学している留学生との合同授業が行われ、英語による専門教育を行う科目群である。地域教育に併せてグローバルな視点を加えた教育を行い、「地域を理解」し、「海外に繋げる」ことのできる人材を育成する科目群である。「グローバルマネジメント入門」のほか、初級・中級の「ミクロ経済学」、同「マクロ経済学」「グローバルセミナーⅠ～Ⅳ」「アジア太平洋経済協力」などグローバル教育科目18科目からなる。また、海外留学時に協定校で取得した単位は卒業所要単位として認定することが可能である。

・言語文化教育科目群

外国語と異文化理解についての教育が行われる科目群である。専門共通科目で開講されている上級外国語科目を取り入れていることから、4年間で継続して言語コミュニケーション能力を向上させることができる。オタゴ大学での語学研修を中心に据えた科目「アジア・オセアニア事情」、ウィーン経済大学でのサマー・プログラムを中心に据えた「ヨーロッパ事情」、米国の大学等における研修を中心に据えた「アメリカ事情」などのほか、世界8カ国の言語Ⅰ～Ⅳ、「ビジネス英語Ⅰ・Ⅱ」「比較文化Ⅰ・Ⅱ」「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」など多言語・異文化理解志向科目43科目からなる（別添資料5-3、別添資料5-4）。

別添資料5-1「商学部における授業科目ナンバリング」
別添資料5-2「平成27年度履修の手引き（履修モデル）」
別添資料5-3「グローバル教育グローバルマネジメント副専攻プログラムパンフレット」
別添資料5-4「グローバル教育グローバルマネジメント副専攻プログラム要項」

さらに本学では、いずれの学科に所属しても、卒業所要単位の他に教職科目を履修することにより「英語」「商業」「情報」「社会」「公民」の教育職員免許状を取得することができる。特に本学では語学教育に力を入れていることから、英語の教育職員免許状取得を目指す学生の割合が高い（資料5-1-②-2）。

資料5-1-②-2「本学で取得できる教員免許と教員免許取得実績」

●本学で取得できる教員免許

学科等			認定を受けた免許状	
			種類	教科
商学部	昼間コース	経済学科	中学教諭一種免許状	社会
		企業法学科	高等学校一種免許状	公民
		商学科	中学教諭一種免許状	英語
	夜間主コース	社会情報学科	高等学校一種免許状	商業、英語
		経済学科	高等学校一種免許状	商業、情報
		企業法学科	高等学校一種免許状	商業、英語
大学院	現代商学専攻	商学科	中学教諭一種免許状	英語
		社会情報学科	高等学校一種免許状	商業、英語
		現代商学専攻	中学校専修免許状	英語
			高等学校専修免許状	英語

(出典 学則別表3)

●教員免許の取得実績

免許種類		H22			H23			H24			H25			H26		
		昼間	夜間主	大学院												
中学校教諭一種免許状	外国語(英語)	6			4			7	1		4	3		6		
高等学校教諭一種免許状	外国語(英語)	9			6	1		7	3		6	3		7		
	商業		5		1	2		3			3	4		3	1	
	情報	1	1		2	1		2			1	2				
中学校教諭専修免許状	外国語(英語)									1			1			1
高等学校教諭専修免許状	外国語(英語)									2			1			1
	商業															
合計		16	6	0	13	4	0	19	4	3	14	12	2	16	1	2

(出典 教務課作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

カリキュラム・ポリシーに基づいて教育課程が適切かつ体系的に編成されている。編成された教育課程は教育の目的や学位「学士(商学)」にふさわしい内容と水準である。

観点5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学では、学生の多様なニーズに応えるため、教育課程の編成においてさまざまな制度を設け、学生が活用している。

まず、所属学科の枠を超えて学びたいというニーズに対しては、所属学科以外の他学科科目を自由に履修ができ、20単位まで、卒業所要単位に含めることができることとしている(資料5-1-③-1)。

さらに高い学習意欲を持つ学生については、学部において3年以上在学した学生のうち、学部の卒業の要件として定める単位を優秀な成績で修得したと認められる場合には、学則第41条により4年未満の在学での早期卒業を認めている。

大学院との関係では、学部の早期卒業と大学院博士前期課程と専門職学位課程との連携を図る「学部・大学院(博士前期課程及び専門職学位課程)5年一貫教育プログラム」「学部学生による大学院科目履修制度」を実施している。「学部・大学院(博士前期課程及び専門職学位課程)5年一貫教育プログラム」は、早期卒業を希望し、本学大学院に進学を希望している学生が、優秀な成績を修め早期卒業が可能となった際に大学院の入学試験と入学料を免除する制度であり、平成26年度までの5年間で現代商学専攻には2人、アントレプレナーシップ専攻に

は4名の学生が進学した。また、「学部学生による大学院科目履修制度」は、学部4年生で現代商学専攻前期課程進学を希望する優秀な学生に対し、4年次に当該大学院の科目を履修させる制度であり、平成26年度までの5年間で4名の学生が活用している。なお、当該大学院に進学した場合は、10単位までを当該大学院の単位として認定することを可能としている。

他大学との単位互換については、北海道大学経済学部、北海道教育大学札幌校と単位互換協定を締結するとともに、特に学生のニーズがある海外留学については、14カ国19大学と学生交換協定を締結し、本学学生が交換留学先で取得した単位について、単位認定を実施しており、平成26年度は学生23人について、202科目510単位を認定した（資料5-1-③-2、資料5-1-③-3）。

また、語学や簿記、情報処理関係の検定試験といった大学以外の教育施設等での学習についても単位認定を行うとともに（資料5-1-③-4）、入学前の既修得単位の認定についても、60単位まで認定することを可能としている。

資料5-1-③-1 「他学科科目履修実績」

(単位：履修科目数)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
他学科	5,705	6,034	6,048	6,111	5,968
自学科	10,399	9,919	10,393	9,610	9,871

(出典 教務課作成資料)

資料5-1-③-2 「交換留学による単位認定の実績」

取得年度	学生数	科目数	単位数
平成22年度	13	62	176
平成23年度	9	58	157
平成24年度	6	22	56
平成25年度	12	93	244
平成26年度	23	202	510

(出典 教務課作成資料)

資料5-1-③-3 「学生の受入及び海外派遣」(平成22年度～平成26年度)

	留学生総数	交換留学生数 (受入)	交換留学生数 (派遣)	短期語学研修 留学生数
平成22年度	86	27	13	37
平成23年度	76	26	6	28
平成24年度	86	20	15	45
平成25年度	86	29	18	50
平成26年度	83	28	23	43

(出典 学生支援課国際交流室)

資料 5-1-③-4 「大学以外の教育施設等における学修の単位認定」

(単位 人)

検定等の種類	認定科目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実用英語技能検定準 1 級以上	英語 I	0	2	0	2	2
TOEFL	英語 I	1	1	1	0	2
TOEIC	英語 I	10	7	15	16	28
ドイツ語技能検定試験	ドイツ語 I	0	0	0	2	1
実用フランス語技能検定試験	フランス語 I	5	13	14	9	11
中国語検定試験	中国語 I	5	6	9	6	2
スペイン語技能検定試験	スペイン語 I	10	5	1	0	2
ロシア語能力検定試験	ロシア語 I	0	0	1	0	2
韓国語能力試験	朝鮮語 I	0	0	1	0	0
ハングル能力検定試験	朝鮮語 I	2	5	2	1	24
日商簿記検定 2 級	簿記原理・応用簿記	22	42	23	16	18
基本情報技術者試験	情報処理	7	5	5	5	4
初級システムアドミニストレータ試験	情報処理基礎	6	4	0	0	0
IT パスポート試験	情報処理基礎	27	34	22	25	30
	計	68	90	72	57	96

(出典 教務課作成資料)

本学は、社会からの要請に応えるために、社会と連携し、政治や経済、社会の動向と学術研究を融合させる授業科目を設けている。インターンシップは、毎年 30 社以上の受入企業を確保し、70 人程度の学生が参加している(資料 5-1-③-5)。

社会と連携した講義として代表されるのが、平成 20 年度から開講している正課科目「地域連携キャリア開発(商大生が小樽の活性化について本気(マジ)で考えるプロジェクト(通称:マジプロ)」である。平成 26 年度は 60 名を超える学生たちがグループに分かれ、「しりべしの食プロモーション」「小樽美術館の振興」「市立病院デジタルサイネージの改良」など 11 のテーマについて、地元が抱える課題を探究し解決方法の提言を行った(資料 5-1-③-6)。

また、「地域市場システム論」は、地元金融機関と連携する講座であり、金融各界のリーダーが北海道の金融市場システムに関し社会的、学術的、今日的課題について講義を行っており、平成 27 年度は 88 人が履修している(資料 5-1-③-7)。

さらに平成 27 年度には、「地域学」を新設した。本学ビジネス創造センターがコーディネートする官民連携の地域志向科目であり、本学の教員に加え、官公庁及び民間企業などで地域経済に深く係わって来た方を講師として招へいし、地域の実情を幅広いテーマで講演していただくオムニバス形式で行うことにしており、190 人が履修している(資料 5-1-③-8)。

資料5-1-③-5 「インターンシップ参加可能企業数, 受入人数及び参加人数実績」

年度	受入可能企業数	受入人数	参加人数
平成22年度	45	108	75
平成23年度	39	74	58
平成24年度	34	74	67
平成25年度	37	80	61
平成26年度	31	99	69

(出典 学生支援課キャリア支援室)

資料5-1-③-6 「平成26年度マジプロ テーマ一覧」

NO	課題・テーマ (活動内容・成果など)
1	しりべしの食プロモーション (後志食材“ニンチョビ”の普及活動)
2	ソーシャルメディアの活用 (着地型ツアーの企画実施)
3	コンテンツツーリズムの推進 (「マッサン」を起爆剤とした余市の活性化)
4	小樽の歴史と商大生 (新入生向けおたるガイドブックの制作)
5	小樽美術館の振興 (美術館企画の支援とアート交流拠点の提案)
6	こどもの体力増進 (こどもの冬期の運動不足解消)
7	緑丘ネットワークの強化 (卒業生向けのおたる情報発信と交流促進)
8	国際交流の推進 (小学校出前講義と商大留学生交流イベント実施)
9	小樽堺町通りの認知向上 (PR動画とニヤリポスターの制作)
10	音楽の街おたるの復活 (世代を超えた音楽イベントの企画実施)
11	病院サイネージによる健康情報の発信 (新小樽市立病院サイネージシステムのコンテンツ開発)

(出典 教務課作成資料)

資料 5-1-③-7 「地域市場システム論 講師一覧」

	講 師	備 考
第 1 回講義	札幌信用金庫 常務理事	札幌信用金庫 提供講座
第 2 回講義	日本経済新聞社 編集委員	
第 3 回講義	北海道財務局 理財部長	
第 4 回講義	信金中央金庫 地域・中小企業研究所 所長	
第 5 回講義	日本銀行 札幌支店長	
第 6 回講義	信金中央金庫 北海道支店長	
第 7 回講義	信金中央金庫 海外業務支援部 部長	
第 8 回講義	(株) さっしん地域経済金融センター 代表取締役	
第 9 回講義	一般社団法人地域の魅力研究所 理事	
第 10 回講義	札幌信用金庫 執行役員 営業推進部担当部長	
第 11 回講義	弁護士：田中・山崎法律事務所 (株) さっしん地域経済金融センター提携アドバイザー	
第 12 回講義	弁護士：橋本・大川合同法律事務所 (株) さっしん地域経済金融センター提携アドバイザー	
第 13 回講義	一般社団法人地域の魅力研究所 主任研究員	
第 14 回講義	札幌信用金庫 会長	

(出典:教務課作成資料)

資料 5-1-③-8 「地域学」 シラバス

http://www.otaru-uc.ac.jp/hkyomu1/kyomu_site/file2015/SYLLABUS2015/01/01_1100795_ja_JP.html

(出典 平成 27 年度シラバス)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育課程の編成においてさまざまな制度を設け、学生が活用しているとともに、社会からの要請についても、地（知）の拠点整備事業を中心として、社会と連携し、政治や経済、社会の動向と学術研究を融合させる授業科目を設けることにより、多様なニーズに配慮した教育課程の編成及び授業科目への反映を積極的に行っている。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学学則第 1 条で教育の目的を達成するための方法として、「課題を発見し考察する力の涵養をめざす実学教育を実践する。」としている。そのため従来の、教員から学生に向けた一方向のみの講義だけでなく、多様な授業形態を取り入れた授業を展開している。

例えば、教員と学生あるいは学生同士の双方向の授業形態を取り入れるためにグループワークやディスカッ

ションを取り入れた授業, 講義で修得した知識を定着させるために演習や実習を取り入れた授業を行っている(資料5-2-①-1)。

資料5-2-①-1 「多様な授業形態を取り入れた授業」

区分	科目名	講義	演習・実習	グループワーク	ディスカッション	フィールドワーク	ロールプレイゲーム
共通科目	心理学 II	○	○	○			
	総合科目 II			○			
	地域活性化システム論	○		○			
	グローバルイズムと地域経済			○		○	
学科科目	現代経済理論 II	○	○				
	金融市場論	○		○			
	経済データ解析論	○	○				
	産業組織論	○					○
	経営と会計	○	○				
	簿記原理	○	○				
	マーケティング	○		○			
	チャンネルマネジメント	○		○	○		
	貿易論	○			○		
	経営管理論	○			○		
	国際経営論	○			○		
	国際取引法	○		○	○		
	社会計画	○		○	○		
	プロジェクトマネジメント基礎	○		○			
	組織情報論	○		○			
	経営システム基礎	○	○				
	情報処理	○	○				
	ソフトウェア科学	○	○				
	コンピュータネットワーク論	○	○				
	応用情報論 II	○	○				
地域連携キャリア開発				○		○	

(出典 教務課作成資料)

また、外国語科目は、演習形式の授業科目であることから30時間の授業で1単位としている。特に多数が受講する英語においては、習熟度別に基礎クラス、標準クラス、発展クラスに分けた30人程度の少人数教育を行っている。言語センターには、外国語実験・実習室が設置されており、LLブースやCALL-Laboratoryなどを使った教育が行われている。さらに、平成20年度からは1年生にTOEICの受験を課し、「英語ID」の授業でセルフ・アクセス・スタディを中心とするeラーニングによる授業が行われている。

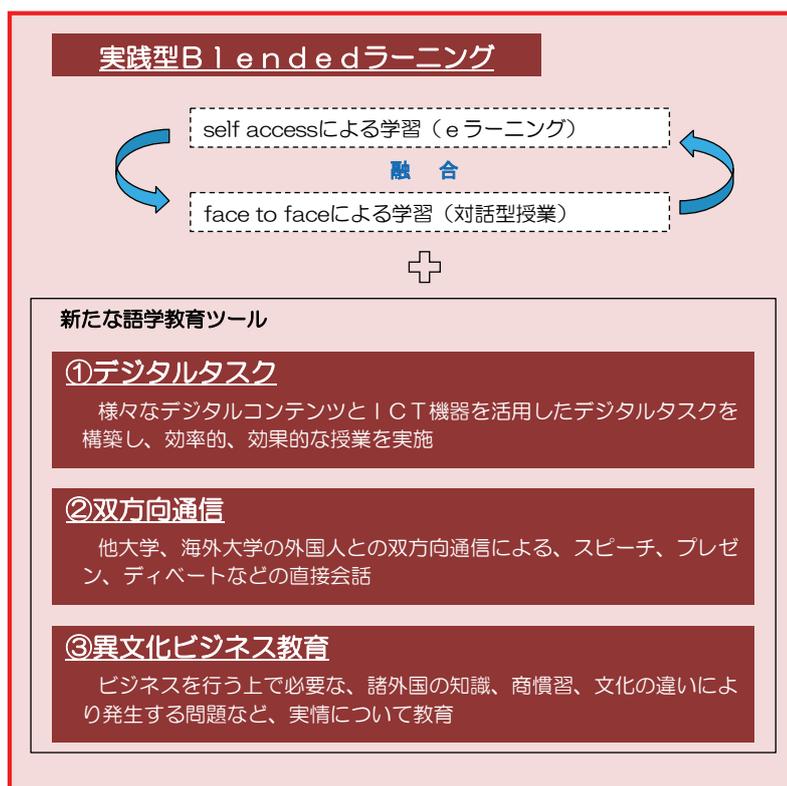
ゼミナールは、1年次の学生を対象とした高大接続教育のための「基礎ゼミナール」と、専門教育を行うための「研究指導」がある。基礎ゼミナールは、1ゼミあたり平均15名とし、全学科等の教員が担当する。研究指導は、3年次から2年間継続して行われ、学生は研究成果を卒業論文として提出することが義務付けられている。ただし、夜間主コースの学生は、研究指導と卒業論文は分けられている。

研究指導は、専門4学科のすべての教員と一般教育系・言語センターの一部の教員が担当し、各ゼミナールには専用のゼミ室がある。基礎ゼミナールと研究指導は少人数によるゼミナールであり、基礎ゼミナールは1年生の約70%が履修し、研究指導は原則必修となっている。

さらに本学では、学生の主体的で能動的な学習を促すための新たな教授法の展開として、平成 24 年度から「10 年後のスタンダード」を目指したアクティブラーニング (AL) 教室の改修を推進し、タブレットや電子黒板、ディスカッションテーブルを活用しながら学生が能動的・主体的に授業に参加する ICT 支援型アクティブラーニング授業を開始した。このアクティブラーニングの展開については、平成 25 年度から文部科学省特別経費「実学を活用した教育方法の改善」の支援を受け、平成 26 年度は学長裁量経費において「先進的なアクティブラーニングおよびサービス・ラーニング教育手法の開発および実践支援事業」を公募し、19 件の教育に係る事業を実施するなど、アクティブラーニングの全学的な展開を目指している (別添資料 5-5)。

また、語学教育においては、国際化するビジネスを背景に、単に外国語を話せるだけではなく、海外のビジネスの現場で、業務を行うことができる実践的な語学力を身に付けさせることを目的として、平成 26 年度から文部科学省の特別経費の助成を受け、これまで独立した語学ツールであった「セルフ・アクセスによる学習 (eラーニング)」と「face-to-face による学習 (対話型授業)」を融合させると同時に、新たな語学教育ツールである、「デジタルタスク」「双方向通信」「異文化ビジネス教育」を構築し、それらを高度に組み合わせた実践型ブレンデッドラーニングを導入した (資料 5-2-①-2)。

資料 5-2-①-2 「英語ブレンデッドラーニング教育の教授法」



(出典 言語センター作成資料)

別添資料 5-5 「先進的なアクティブラーニングおよびサービス・ラーニング教育手法の開発および実践支援事業採択一覧 (平成 26 年度)」

【分析結果とその根拠理由】

課題解決型授業、グループワーク、ディスカッションを取り入れた授業、演習、少人数制教育など、「課題を発見し考察する力の涵養をめざす実学教育を実践する。」という本学の教育目的に適合するバランスのとれた学

習指導方法が採用されている。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の授業は、1年間の授業を行う期間が、定期試験等の期間を含めて35週確保しており、また、各科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行っている（別添資料5-6）。また、学生の主体的な学習を促し、十分かつ必要な学習時間を確保するような工夫として、履修登録上限制（キャップ制）、eラーニングシステム、GPA制度といった取組を実施している。

履修登録上限制（キャップ制）については、1年間の履修単位数を原則40単位としており、ガイダンス、履修の手引き等により学生に周知している。その中で単位の計算方法を説明する際に1単位あたりの授業時間数と学生が自主的に行う学習時間について明示しており、学生の自主的な学習を促している。また、単位制度と履修登録上限制の関係を説明することで、過剰な履修登録が自主的な学習時間の確保につながらないことを学生に周知している。学生の自主的な学習時間の確保を促すために、教員は、シラバスに成績評価の方法及び基準を明示し、課題（予習・復習）、レポート、小テスト等を頻繁に課し、成績評価の対象とする等の方法によって授業時間外の学習の確保に努めている（資料5-2-②-1、資料5-2-②-2）。

eラーニングシステムについては、単位の实質化・授業時間外学習を支援するために開発し、学部・大学院の教育に導入している（資料5-2-②-3）。また、英語授業に関しては、平成20年度よりセルフ・アクセス・スタディのクラスを作り、各自が言語センターや情報処理センターで自学自習し、TOEICの試験を受けて単位認定を行う授業形態を実施している。また、平成25年度から講義資料のオンライン配布、レポート課題の提出・回収、小テスト（自動・手動採点）、アンケートの実施、出席管理及び学習記録のポートフォリオ機能を備えた学習管理支援システムを導入し、学生の主体的な学習を促す体制を整備している（資料5-2-②-4、資料5-2-②-5）。

GPA制度については、GPAポイントを成績表に表示することで学習の到達度をより明確に示し、学生が自らの履修管理に責任を持ち、履修登録した科目を自主的、意欲的に学習することを目的に、平成18年度から導入している（資料5-3-②-3）。

資料5-2-②-1 「キャップ制の概要」

履修登録上限制（キャップ制）について

本学では、1年間に履修登録できる単位数に上限を設けています。

したがって、履修登録にあたっては上記科目履修の要領を遵守し、授業科目の配当基準年次に従って履修計画を立てなければなりません。

なお、キャップ制の取り扱いは次のとおりですので、留意してください。

- ①1年間に履修できる単位数の上限は、40単位までです。
- ②当該年度に「不可」となった授業科目（成績が0点となった授業科目を除く。）がある場合、翌年度に限り、40単位を超えて履修できます。
- ③40単位を超えて履修できる単位数は、「不可」となった授業科目に相当する単位数とし、8単位を限度として履修できます。
- ④研究指導の履修登録は、4年次において昼間コースの学生は12単位を、上限の40単位に含めて行います。

（出典 「平成27年度履修の手引き」）

資料5-2-②-2 「学部のシラバスの例」

授業内容 /Course contents	5 損益計算書 個別論点:商品売買(3) 補助簿 6 貸借対照表 個別論点:現金・当座預金 7 貸借対照表 個別論点:手形(1) 約束手形 8 貸借対照表 個別論点:手形(2) 裏書き、割引き、為替手形 9 中間試験 10 貸借対照表 個別論点:その他の流動資産 11 貸借対照表 個別論点:固定資産、有価証券 12 伝票式会計 13 試算表の作成 14 決算整理(1) 有価証券の評価、固定資産の減価償却 15 決算整理(2) その他の論点 * 上記の授業計画に沿って進める予定であるが、受講学生の習熟度により若干の変更もありうる。
使用教材 /Teaching materials	【テキスト】『合格テキスト 日商簿記3級 Ver.7.0』 TAC株式会社編著(TAC出版)/2,000円(税別) 【参考図書】『合格トレーニング 日商簿記3級 Ver.7.0』 TAC株式会社編著(TAC出版)/1,500円(税別)
成績評価の方法 /Grading	満点を100点として、毎授業での小テスト・受講姿勢(20点)、中間試験(40点)、期末試験(40点)の配分により、総合的に評価する。
成績評価の基準 /Grading Criteria	秀(100-90) 簿記原理への理解が特に秀でており、ほぼ完璧に習得している 優 (89-80) 簿記原理への理解が優れており、全般的に習得している 良 (79-70) 簿記原理をほぼ理解しており、大体習得している 可 (69-60) 簿記原理への理解を示し、最低限習得している 不可(59-0) 簿記原理への十分な理解力を持たない等、上記以外
履修上の注意事項 /Remarks	1. 本科目[簿記原理A]の履修可能者は、各年次の学生番号の下3桁が、001~250番の学生となります。 2. 電卓とテキストを毎授業時に持参すること。 3. 授業時間外学習についての奨め [予習] テキストを購入し、毎回の授業前に、授業計画に沿った箇所を参照して、授業に臨むことが望ましい。 [復習] テキストを読み返し、小テストと参考図書の問題集を解答できるようにしておくことが望ましい。

(出典 平成 27 年度授業シラバス)

資料5-2-②-3 「学部のeラーニングの例」

【社会情報特講I】

担当教員: シラバス

科目TOP
配布テキスト
参考資料の共有
掲示板・Q&A
クイズ

レポート
成績の登録

○11月21日
 ○本日の授業で使用しましたワークシート(6), PPT, 及び第4章練習問題(2)解答, 第5章例題解答(1), 第4章演習問題(2)解答用紙, 第4章練習問題(1)解答用紙をアップしました。
 ○予習
 課 題: 第5章の「5.2節 品質管理」の練習問題を解きレポートにまとめよ。
 提出期限: 11月27日(木)23時59分
 提出先: 第5章練習問題(1)ホルダ
 ○復習
 課 題: 第4章演習問題の問題4, 問題5, 問題6を解きレポートにまとめよ。
 提出期限: 11月27日(木)23時59分
 提出先: 第4章演習問題(2)ホルダ

管理画面

配布テキスト

- 1 -root(18)
 - 00-00期末レポート(3)
 - 01 期末レポート課題
 - 02 期末レポート解答用紙

管理画面

参考資料の共有

- 1 -root(1)
 - グループワーク(1)(3)
 - Aグループ(1)
 - 2012454

管理画面

掲示板・Q&A

- Q&A

(出典 eラーニングシステム)

資料 5-2-②-4 「学習管理支援システム例」



(出典 教務課作成資料)

資料 5-2-②-5 「学習管理支援システム活用状況」

	利用科目数	利用学生数 (延べ)
平成 25 年度 (試行実施)	2 科目	405 人
平成 26 年度	22 科目	1,239 人
平成 27 年度	39 科目	3,174 人

(出典 教務課作成資料)

別添資料 5-6 「学年暦・年間スケジュール」

【分析結果とその根拠理由】

履修登録上限と eラーニングシステムの導入により、教室外での学習を促す体制を整備している。また、GPA 制度の導入により学生自身が学習到達度を確認し、自らの履修管理に責任を持ち、自主的、意欲的に学習させる環境を整えている。これらのことより、単位の実質化への配慮が適切になされている。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到る状況】

本学のシラバスは、各授業科目において、科目名、単位数、配当年次、開講学期 (通年・前後期の区分)、開講曜限、担当教員の名前、研究室番号、オフィスアワーのほかに、「授業の目的・方法」「達成目標」「授業内容」「使用教材」「成績評価の方法」「成績評価の基準」「履修上の注意事項」の 7 項目について、学習上必要な情報として記載している。なお、準備学習については、各教員の判断により「履修上の注意事項」への記載や、オリエンテー

ション等で学生に説明を行っている。

また、平成 27 年度から、履修登録や準備学習における学生の利便性を向上及び紙面での文字制限がなくなり詳細な授業計画を提示することを目的として、学務情報システム及び大学 HP から確認できるよう、シラバスの電子化を実施した（資料 5-2-③-1、資料 5-2-③-2、資料 5-2-③-2）。

資料 5-2-③-1 「シラバス管理項目一覧」(抜粋)

7. シラバス管理項目一覧

分類	日本語	英語	入力文字数 (全角)	必須 有無	フリーワード 検索対象
授業基本	科目名	Subject	100	○	
	担当教員名	Instructor	200	○	
	授業科目区分	Category	50	○	
	開講学期	Semester	50	○	
	開講権限	Class period	50	○	
	対象所属	Eligible Faculty	100	○	
	配当年次	Years	50	○	
	単位数	Credits	50	○	
	研究室番号	Office	500	○	
	オフィスアワー	Office hours	100	○	
授業概要	授業の目的・方法	Course Objectives and method	1000	○	○
	達成目標	Course Goals	2000	○	○
	授業内容	Course contents	2000	○	○
	使用教材	Teaching materials	400	○	○
	成績評価の方法	Grading	500	○	○
	成績評価の基準	Grading Criteria	500	○	○
	履修上の注意事項	Remarks	2000		○
	リンク先ホームページアドレス	URL of syllabus or other Information	100		
	備考	Notes	100		

(出典 学務情報システムマニュアル)

資料 5-2-③-2 「学務情報システム：平成 27 年度シラバス」(抜粋)

達成目標 / Course Goals	1. 会計学を学習するための基礎知識となる簿記の考え方や仕組みの理解 2. 企業経営者の立場から情報を作成するための基礎的な考え方および技術の習得 3. 企業の経済活動のプロセスや成果を、各種の情報媒体から読み取るための基礎的能力の習得
授業内容 / Course contents	1 簿記の基礎 2 簿記一巡の手続き 3 損益計算書 個別論点:商品売買(1)仕入れ、売上げ 4 損益計算書 個別論点:商品売買(2)諸掛り、返品、値引き 5 損益計算書 個別論点:商品売買(3)補助簿 6 貸借対照表 個別論点:現金・当座預金 7 貸借対照表 個別論点:手形(1)約束手形 8 貸借対照表 個別論点:手形(2)裏書き、割引き、為替手形 9 中間試験 10 貸借対照表 個別論点:その他の流動資産 11 貸借対照表 個別論点:固定資産、有価証券 12 伝票式会計 13 試算表の作成 14 決算整理(1)有価証券の評価、固定資産の減価償却 15 決算整理(2)その他の論点 * 上記の授業計画に沿って進める予定であるが、受講学生の習熟度により若干の変更もありうる。
使用教材 / Teaching materials	【テキスト】『合格テキスト 日商簿記3級 Ver.7.0』 TAC株式会社編著(TAC出版)/2,000円(税別) 【参考図書】『合格トピック 日商簿記3級 Ver.7.0』 TAC株式会社編著(TAC出版)/1,500円(税別)
成績評価の方法 / Grading	満点を100点として、毎授業での小テスト・受講姿勢(20点)、中間試験(40点)、期末試験(40点)の配分により、総合的に評価する。
成績評価の基準 / Grading Criteria	秀(100-90) 簿記原理への理解が特に秀でており、ほぼ完璧に習得している 優 (89-80) 簿記原理への理解が優れており、全般的に習得している 良 (79-70) 簿記原理をほぼ理解しており、大体習得している 可 (69-60) 簿記原理への理解力を示し、最低限習得している 不可(59-0) 簿記原理への十分な理解力を持たない等、上記以外
履修上の注意事項 / Remarks	1. 本科目[簿記原理A]の履修可能者は、各年次の学生番号の下3桁が、001~250番の学生となります。 2. 電卓とテキストを毎授業時に持参すること。 3. 授業時間外学習についての奨め 【学習】テキストを購入し、毎回の授業前に、授業計画に沿った箇所を参照して、授業に臨むことが望ましい。 【復習】テキストを読み返し、小テストと参考図書の問題集を解答できるようにしておくことが望ましい。

別の条件でシラバスを参照する/Inquiry syllabus by others conditions

資料 5-2-③-3 本学ホームページ「平成 27 年度シラバス」:

http://www.otaru-uc.ac.jp/hkyomu1/kyomu_site/file2015/SYLLABUS2015/01_.html

【分析結果とその根拠理由】

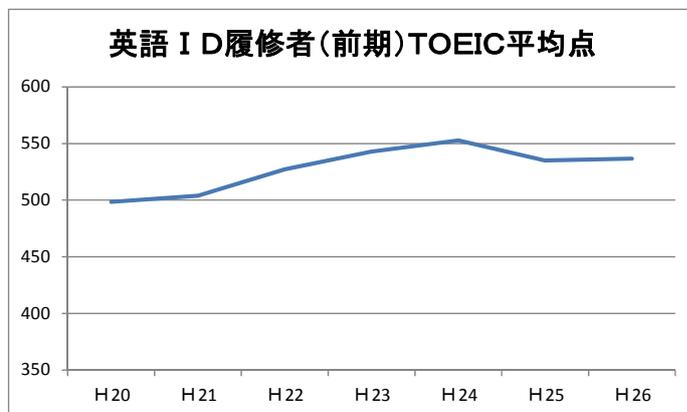
本学のシラバスは、学生が各授業科目の準備学習等を進めるための基本となる必要な情報が記載されており、適切である。また、シラバスを電子化することにより履修登録や準備学習で活用できるよう、利便性の向上を図っている。

観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、入学者選抜において入学後の学習に必要な学力をみる入試を行うとともに、入学後の成績調査も実施している。現在のところ、特別な配慮が必要なほどの基礎学力不足の問題は生じていないが、統計やマーケティングで使用する数式を教えることを目的として、「知（地）の基礎系」（初年次教育）において「基礎数学」を開講するとともに、英語の授業では習熟度別にクラスを開講している。また、「英語 ID」で実施しているセルフ・アクセス・スタディでは平成 20 年度に実施して以来 TOEIC スコアが上昇傾向にあり、英語の基礎学力が向上しているといえる（資料 5-2-④-1、資料 5-2-④-2）。

資料 5-2-④-1 「英語 ID」履修者(前期)の TOEIC 平均点



(出典 教務課作成資料)

資料5-2-④-2 「平成27年度授業シラバス（基礎数学）」（抜粋）

科目名/Subject	基礎数学A
担当教員(所属)/Instructor	□□□□(商学部)
授業科目区分/Category	昼間コース 共通科目
開講学期/Semester	2015年度/Academic Year 前期/Spring Semester
開講曜限/Class period	火/Tue 3
対象所属/Eligible Faculty	
配当年次/Years	1年, 2年, 3年, 4年
単位数/Credits	2
研究室番号/Office	□□□□ オリエンテーション時に通知する。もしくは http://www.otaru-uc.ac.jp/~akatsuka/ で確認すること。)
オフィスアワー/Office hours	□□□□ 前期は月曜15:00から18:00、後期は火曜11:00から12:00。それ 以外の日時を希望する場合、事前にメールで確認すること。)
更新日/Date of renewal	2015/02/12
授業の目的・方法 /Course Objectives and method	本科目では、数学の基本的な考え方や論理を身につけることを目的として、 初等整数論を学習する。整数の四則演算のように多くの人が知っている ことから始め、整数の性質を説明していきたい。 本科目は基本的に板書で授業を進める。また、適宜、問題演習の時間を 設ける。
達成目標 /Course Goals	-数学の基本的な考え方や論理を身につける。 -整数に親しみを持つ。
	1 様々な数 背理法

【分析結果とその根拠理由】

統計などで使用する数式を教えることを目的とした「基礎数学」の開講や、英語授業での習熟度別クラスの開講などにより、学生のレベルに合わせた配慮が組織的に行われている。

観点5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

夜間主コースの時間割は、社会人学生の勤務時間を考慮して平日の17時45分～19時15分（6講目）、19時25分～20時55分（7講目）となっている。授業開講科目数の不足を補うために、夏季休業期間を利用して集中講義（8単位程度）を夜間に開講している（夜間主コース夏学期）。

また、社会人学生に配慮した長期履修制度を実施するとともに、昼間に時間的余裕がある学生は、卒業所要単位124単位のうち60単位を上限に昼間コースの単位を取得することができる。平成26年度では夜間主コースの全学生が取得した単位のうち28.0%が昼間コース単位の取得であった（資料5-2-⑤-1、資料5-2-⑤-2）。

学習指導に関しては、1、2年次生を対象に「履修指導教員」を配置しているほか、履修の手引きに各教員のオフィスアワーを記載し、学習相談に応じている。

資料 5-2-⑤-1 「長期履修制度活用実績」

	申請 件数	長期 在学 期間	申請後の 在学期間	備 考
平成 22 年度	4	1 年	5 年	平成 22 年度入学者 入学時から長期履修
		4 年	8 年	平成 22 年度入学者 入学時から長期履修
		2 年	6 年	平成 21 年度入学者 2 年目から長期履修
		4 年	8 年	平成 22 年度入学者 入学時から長期履修
平成 23 年度	0			
平成 24 年度	0			
平成 25 年度	3	2 年	6 年	平成 23 年度入学者 3 年目から長期履修
		2 年	6 年	平成 25 年度入学者 入学時から長期履修
		4 年	8 年	平成 24 年度入学者 2 年目から長期履修
		4 年	8 年	平成 25 年度入学者 入学時から長期履修
平成 26 年度	0			

(出典 教務課作成資料)

資料 5-2-⑤-2 「昼間コース単位取得状況」

(単位：取得科目数)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
全単位取得数	3205	3146	2828	3033	3232
昼間コース単位取得数 (内数)	755	885	838	853	906
取得率	23.6%	28.1%	29.6%	28.1%	28.0%

(出典 教務課作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

夜間主コースに在籍する学生に配慮した時間割, 昼間コースの単位取得制度, 学習指導が適切に行われている。

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到る状況】

本学における商学部のディプロマ・ポリシーを、明文化している。（資料 5-3-①-1）。

資料5-3-①-1 本学ホームページ「商学部のディプロマ・ポリシー」:

<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/policy/undergraduate.html>

【分析結果とその根拠理由】

学部のディプロマ・ポリシーについて、明確に定めている。

観点5-3-②: 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学では、成績評価について、「小樽商科大学履修方法等に関する規則」第12条で基準を定めており、すべての教員はシラバスに「成績評価の方法」と「成績評価基準」を明示し、それに従って成績評価を行うことを義務付けている(資料5-3-②-1, 資料5-3-②-2)。さらに、経済学科と社会情報学科では、学科で統一した評価基準を定めており、「履修の手引き」上で周知している(別添資料5-7)。

また本学では、学習の到達度をより明確に示し、自らの履修管理に責任を持ち、履修登録した科目を自主的、意欲的に学習することを目的として5段階の成績評価をもとにしたGPA制度を導入している(資料5-3-②-3)。

資料5-3-②-1 「小樽商科大学履修方法等に関する規則」(抜粋)

(履修科目の成績等)

第12条 履修科目の成績は、秀(90点~100点)、優(80点~89点)、良(70点~79点)、可(60点~69点)又は不可(60点未満)により評価し、可(60点)以上を合格とする。ただし、インターンシップの成績については、合格又は不合格による評価とする。

資料5-3-②-2 「学部のシラバスの例」

授業の目的・方法 / Course Objectives and method	この科目では、誘因と市場機構による資源配分に焦点を合わせてマイクロ経済学の概要を説明します。誘因とは、家計(消費者)や企業が行動選択をする動機と理解して下さい。 どの社会においても経済的な資源は稀少です。その資源が、経済活動の中でいかに配分されるか。マイクロ経済学は、この資源配分の問題にたいする解答を、主に市場機構の動きによって与えます。この科目では、市場機構の動きを中心に、不完全競争など市場の機能を阻害する状況でのゲーム理論についても説明します。 方法:担当教員による講義(スライド投影を利用する。)
達成目標 / Course Goals	○マイクロ経済学の基礎理論を理解し、自分の言葉で説明できる。 ○マイクロ経済学の基本的な考え方を応用できる。
授業内容 / Course contents	第1週 経済問題の事例 第2-4週 消費者行動の理論 第5-6週 企業行動の理論 第7-8週 市場均衡 第9週 市場の失敗 第10週 独占 第11-13週 同時手番のゲームとナッシュ均衡 第14-15週 時間を通じたゲームと戦略の信頼性
使用教材 / Teaching materials	次の教科書と共にスライド等の配布資料を使います。 神取道宏著『マイクロ経済学のか』(日本評論社, 2014)
成績評価の方法 / Grading	2回の試験(各40点)と5回のクイズ(各4点, 計20点)の合計点(100点)で評価します。なお、前年度までの試験問題は、ウェブサイト http://www.otaru-u.ac.jp/dept/econ/exam.html に掲載されています(学内からのアクセスに制限されています)。
成績評価の基準 / Grading Criteria	成績は、上記4の方法に基づき、秀(90点~100点)、優(80点~89点)、良(70点~79点)、可(60点~69点)又は不可(60点未満)により評価します。
履修上の注意事項 / Remarks	(1)「経済学入門Ⅰ」、「Ⅱ」を履修済みであること。 (2)「マクロ経済学」、「経済数学」を併せて履修することが望ましい。 (3)履修者数の上限を凡そ教室の収容人数とします。これを上回る履修希望者が現れた場合には、履修制限を行うことがあります。この科目では経済学科所属学生を優先します。

(出典 平成27年度シラバス)

資料5-3-②-3 「GPA制度の概要」

【新しい成績評価とGPA】

可否区分	評価	評点	グレードポイント
合格	秀 (A)	100点~90点	4.0
	優 (B)	89点~80点	3.0
	良 (C)	79点~70点	2.0
	可 (D)	69点~60点	1.0
不合格	不可 (F)	59点以下	0.0
履修取消し (申請が必要)	W (Withdrawal)	GPA 計算対象外	

(出典 平成27年度履修の手引き)

別添資料5-7 「平成27年度履修の手引き (学科科目の成績評価基準について)」

【分析結果とその根拠理由】

大学として成績評価基準を定めており、各教員はそれに従って担当科目の成績評価方法と成績評価基準を定め、シラバスで公表して学生に周知している。また、学科単位で成績評価基準を統一するなど組織的な取組が見られ、成績評価及び単位認定が適切に実施されている。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、全ての教員は、科目履修者本人に成績に関する情報を開示するとともに、定期試験答案やレポート等の成績評価資料を1年間保管することについて、個人情報開示規程において義務付けている（資料5-3-③-1）。個人の成績情報開示義務のなかには、学生からの成績評価に関する質問、異議申立等に対して誠実に対応する義務も含まれることは大学全体の共通認識となっている。そのため、教育担当副学長が、定期試験開始前に学部・大学院合同教授会において、学生からの成績に対する質問には誠実に対応するよう、教員に周知・依頼を行っている。

また本学は、小規模な大学であり、教員と学生の距離が近いことから、学生は直接、教員に成績評価に関する質問、異議申立等をし、教員は、定期試験答案やレポートを開示して対応する仕組みを採用している。ここで解決できなかった場合には、「学生何でも相談室」あるいは教育担当副学長に申立が行われ、教育担当副学長が教員・学生から事情を聴取し解決を図っている。

なお、成績評価の客観性・厳格性について、平成26年度までの過去5年間の成績分布を見ると、秀・優の割合が40%程度、単位認定されないものの割合が20%未満であり、適切に実施されていることがわかる（資料5-3-③-2）。

資料5-3-③-1 「国立大学法人小樽商科大学における個人情報の開示等に関する規程」（抜粋）

（試験情報の本人開示）

第13条 本学教員は、当該科目履修者本人に対し、試験情報の開示をするよう努めなければならない。

2 前項の目的を達するため、答案、レポート等は、少なくとも1年間は保管するものとする。

資料5-3-③-2 「成績分布表（商学部）」

（単位：％）

成績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
秀	15.4	19.2	17.2	17.6	17.3
優	22.6	26.5	24.9	26.6	23.6
良	22.2	21.5	22.6	22.9	22.3
可	20.0	16.3	17.7	15.8	19.5
不可	19.8	16.4	17.5	17.0	17.3

（出典 教務課作成資料）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の妥当性を担保する措置がとられている。成績に関する個人情報の開示、答案等の保存義務を定め、全学的了承のもとに、小規模大学の利点を活かして、成績評価の正確さを担保する措置が講じられている。また、成績評価の客観性・厳格性についても、成績分布表から適切に成績評価が行われていることがわかる。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

ディプロマ・ポリシーに従って、共通科目(外国語科目を含む)と学科科目の卒業認定基準と共通科目と学科科目の区分ごとの卒業所要単位が策定されて学則に定められている。卒業所要単位を満たした学生に「学士(商学)」の学位が授与される(資料5-3-④-1)。

卒業認定基準と卒業所要単位については、本学ホームページに掲載するとともに、OUC ガイドブック、シラバス、履修の手引きに記載している。

卒業の認定は、学則に則って卒業判定資料を作成し、学部教授会の議を経て学長が決定している。

資料5-3-④-1 「小樽商科大学学則(第40条)」(抜粋)

第10章 卒業及び学位授与

(卒業の要件)

第40条 本学に4年(第17条及び第18条により入学した者については、4年次までの在学すべき年数)以上在学し、別表第2に定める単位を修得した者については、学長は、学部教授会の議を経て卒業を認める。

2 卒業を認めた者には、学士の学位を授与する。

3 学位に関する規程は、別に定める。

【分析結果とその根拠理由】

卒業判定基準を学則に定め、本学ホームページ、OUC ガイドブック、履修の手引き等に記載し、学生に周知するとともに、卒業認定は学部教授会の議を経て適切に行っているため、卒業認定が適切に実施されているといえる。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

大学院商学研究科では、ディプロマ・ポリシーから導出される学習成果を達成するため、現代商学専攻及びアントレプレナーシップ専攻それぞれにおけるカリキュラム・ポリシーを明文化している（資料5-4-①-1、資料5-4-①-2）。

資料5-4-①-1 本学ホームページ「現代商学専攻カリキュラム・ポリシー」：

<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/policy/modern-commerce.html>

資料5-4-①-2 本学ホームページ「アントレプレナーシップ専攻カリキュラム・ポリシー」：

<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/policy/entrepreneurship.html>

【分析結果とその根拠理由】

大学院商学研究科の両専攻におけるカリキュラム・ポリシーを明確に定めている。

観点5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

現代商学専攻博士前期課程では「修士(商学)」，現代商学専攻博士後期課程では「博士(商学)」を授与するにあたり、カリキュラム・ポリシーに基づき、研究者の養成も含めた、知識基盤社会を支える多様な人材の育成という目的に適合する次のような教育課程を編成している。

博士前期課程は、前期課程で修了し、高度な専門的知識を身に付けた上で、社会の様々な分野において活躍することを目指す学生のニーズに応えるための「総合研究専修類」を設け、経済学コース、国際商学コース、企業法学コース、社会情報コースの4コースを置いている。さらに、国際商学コースには、大学や研究機関等において商学の分野で専門的な研究者となることを目的に博士後期課程への進学を目指す学生のニーズに応えるための「博士後期課程進学類」を設けており、「博士後期課程進学類」と「総合研究専修類」のそれぞれの進路及びニーズに合わせた学習・履修方法を確保している（資料5-4-②-1）。

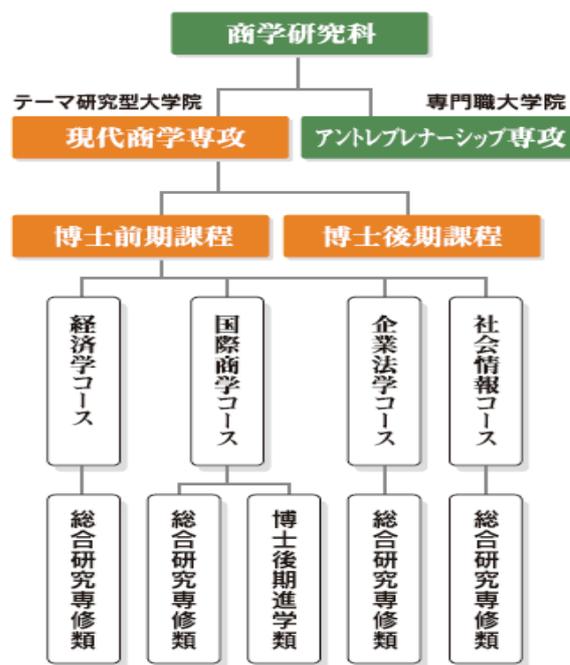
次いで、授業科目は「アカデミック・トレーニング科目(AT)」「基本科目」「発展科目」「研究指導」に区分し、それぞれ段階的に配当年次を設定している。また、「コース共通科目」を設置して、大学院においても必要な教養を修得させテーマ研究の内容に幅を持たせる工夫がなされている（資料5-4-②-2、資料5-4-②-3）。

・アカデミック・トレーニング科目(AT)（1年次配当）

テーマ研究における基本的な素養を涵養するための科目群である。その中の「研究方法論」は、テーマ研究を行うために必要なスキル（各分野における研究の進め方、学術論文の執筆方法、文献の読み方、プレゼンテーションの方法等）を教授する授業科目であり、1年前期に開講される。それに続く「研究指導Ⅰ～Ⅲ」と合わせてテーマ研究指導を構成する。博士後期進学類の学生は必修となる。

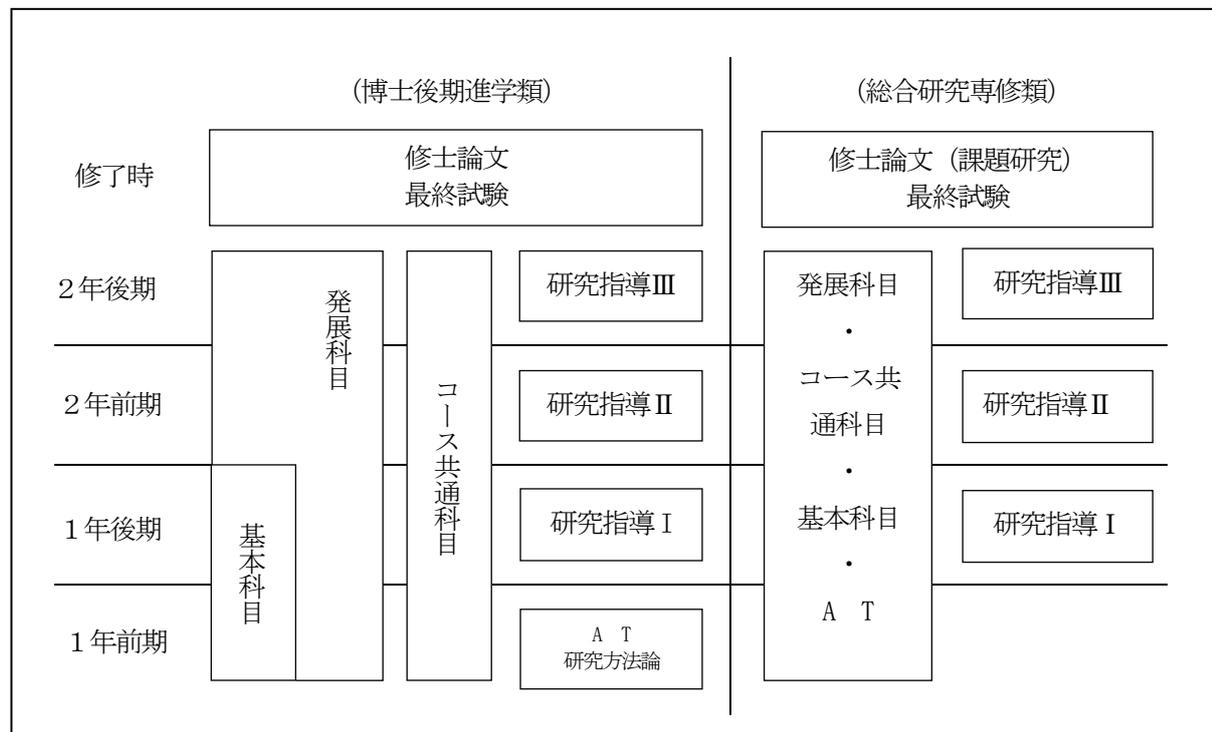
- ・「基本科目」（1年次配当）
4コースの各分野における基礎理論，基本的な知識を修得するための科目群である。
 - ・「発展科目」（2年次配当）
基本科目の修得に基づいて，能力をさらに発展させ，視野を広げるための科目群である。
 - ・「コース共通科目」（1年次配当）
社会科学の諸分野の研究を進める上で必要となる文化，社会，科学技術，環境，自然科学等の関連分野の知識を修得させるための科目群である。
 - ・「研究指導」（1・2年次配当）
テーマ研究を完成させるための科目群である。
- なお，総合研究専修類を希望する学生については，学部教育との接続性も考慮したうえで幅広い分野での研究能力を発展させることができるように，経済学コース，国際商学コース，企業法学コース，社会情報コースそれぞれについて，学生の関心に応じて体系的な履修が行えるようコース毎に履修モデル例を作っている（資料5-4-②-4）。

資料5-4-②-1 「現代商学専攻体系図」



(出典 大学院案内 2014)

資料5-4-②-2 「博士前期課程カリキュラム図」



(出典 教務課作成資料)

資料5-4-②-3 「現代商学専攻博士前期課程の教育課程」

○博士前期課程 (博士後期進学類)

科目区分	単位数	備 考
アカデミック・トレーニング	4 単位以上	研究方法論 2 単位を含む
基本科目 コース共通科目	10 単位以上	国際商学コース基本科目から 6 単位を含む
発展科目	10 単位以上	国際商学コースから 4 単位を含む
研究指導Ⅰ	2 単位	必修 (配当年次 1 年後期)
研究指導Ⅱ	2 単位	必修 (配当年次 2 年前期)
研究指導Ⅲ	2 単位	必修 (配当年次 2 年後期)
計	30 単位以上	

○博士前期課程 (総合研究専修類)

科目区分	単位数	備 考
アカデミック・トレーニング 基本科目 コース共通科目 発展科目	24 単位以上	
研究指導Ⅰ	2 単位	必修 (配当年次 1 年後期)
研究指導Ⅱ	2 単位	必修 (配当年次 2 年前期)
研究指導Ⅲ	2 単位	必修 (配当年次 2 年後期)
計	30 単位以上	

(出典 教務課作成資料)

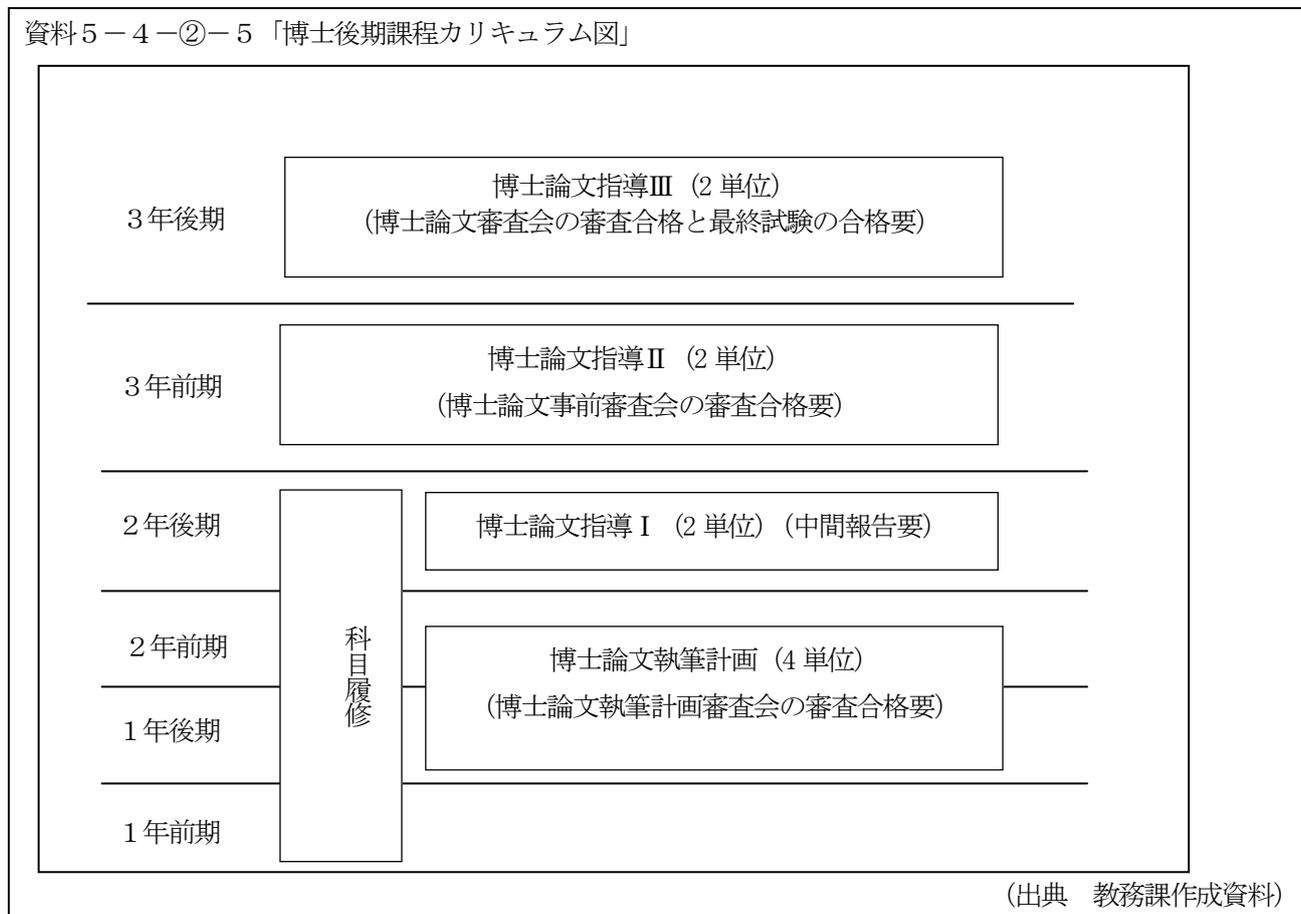
資料5-4-②-4 本学ホームページ「現代商学専攻博士前期課程における履修モデル」：
<http://www.otaru-uc.ac.jp/master/gs/modell.htm>

博士後期課程は、流通、金融、経営及び会計という商学の領域を中核としつつ、ビジネス環境や諸制度に関する理解と研究を深める科目群、情報技術特論や計画数理特論などの最新のビジネス・ツールに関する科目群を配置し、高度の研究能力の育成を目的として、ビジネスの複合制、多様性を理解させるとともに理論、制度、環境及びツール等のバランスのとれた理解を前提に、テーマ研究を可能にする教育課程を編成している。

博士後期課程には「現代商学教育研究分野」「組織マネジメント教育研究分野」「企業情報戦略教育研究分野」「現代ビジネスの理論と制度教育研究分野」「演習」の科目区分が設けられている。4研究分野には、それぞれに授業科目（1～2年次配当）が配置され、1年～2年後期に複数の研究分野から10単位以上を修得することが求められる。

「演習」（1～3年次配当）は、博士論文指導のための科目群であり、「博士論文執筆計画」「博士論文指導Ⅰ～Ⅲ」の授業科目により構成され、必修科目であるとともに、学生は、これらを段階的に修得しなければならない（資料5-4-②-5、資料5-4-②-6）。

また、博士後期課程においても、学生の関心や活躍する分野に応じて体系的な履修が行えるよう4つの履修モデル例を作り、例示している（資料5-4-②-7）。



資料5-4-②-6 「現代商学専攻博士後期課程の教育課程」

○博士後期課程

学年	時期	講義 (10 単位以上)	演習 (10 単位以上)
1 年	前期	複数の教育研究分野から 10 単位上必修	博士論文執筆計画 (4 単位) (博士論文執筆審査会の審査合格要)
	後期		
2 年	前期		博士論文指導 I (2 単位) (中間報告会)
	後期		博士論文指導 II (2 単位) (博士論文事前審査会の審査合格要)
3 年	前期	博士論文指導 III (2 単位) (博士論文審査会の審査合格要) (最終試験の合格要)	
	後期		

(出典 教務課作成資料)

資料5-4-②-7 本学ホームページ「現代商学専攻博士後期課程における履修モデル」:

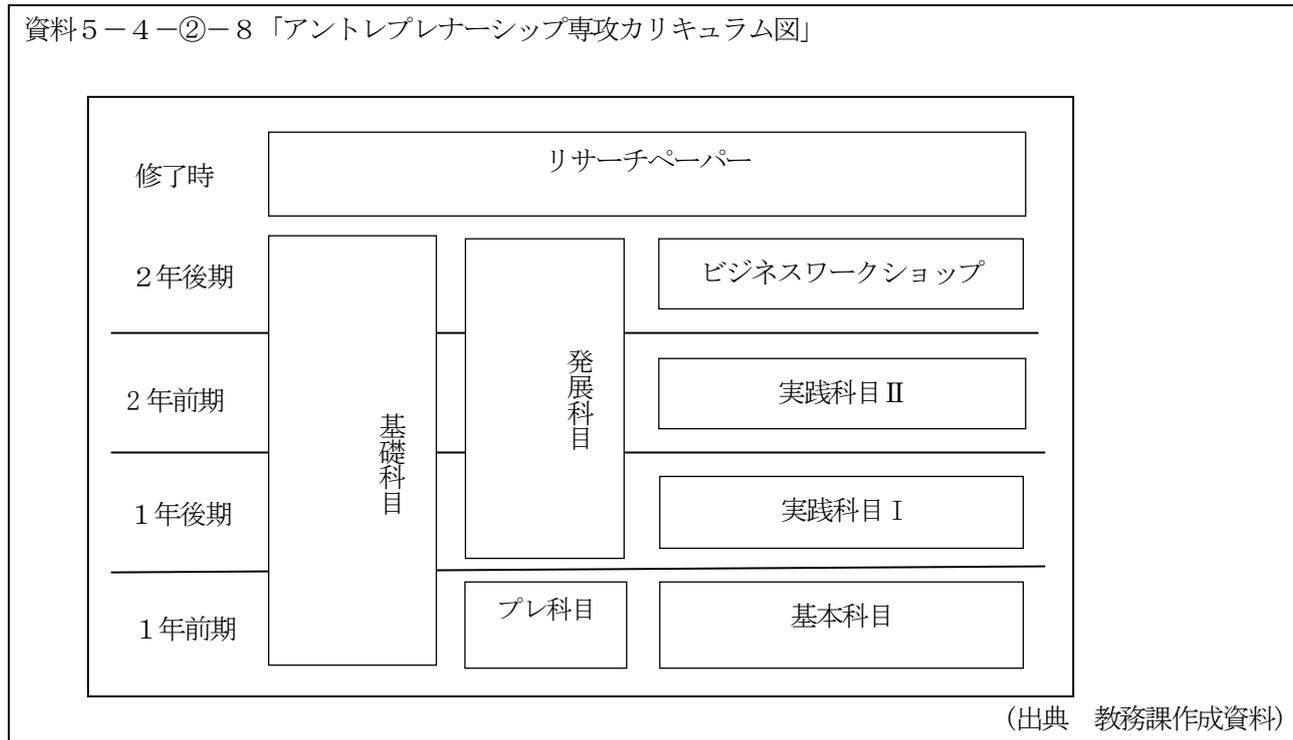
<http://www.otaru-uc.ac.jp/master/gs/model2.htm>

アントレプレナーシップ専攻では「経営管理修士(専門職)」を授与するにあたり、カリキュラム・ポリシーに基づき、ビジネス・イノベーター、ビジネス・リーダーを育成するために、以下のとおり「基本科目」「基礎科目」「発展科目」「実践科目」及び「ビジネスワークショップ」の積み上げ方式に教育課程を編成している(資料5-4-②-8, 資料5-4-②-9)。

- ・「基本科目」: 経営系専門職大学院で必須となる科目群で1年前期に配置 (10 単位必修科目)
- ・「基礎科目」: 経営系専門職大学院で基盤となる科目群で1年前期から2年後期に配置 (14 単位以上の科目履修が必要)
- ・「発展科目」: 「基本科目」及び「基礎科目」の周辺領域の科目群で、1年後期から2年後期に配置 (8 単位以上の科目履修が必要)
- ・「実践科目」: 「基本科目」「基礎科目」「発展科目」で培った知識・スキルをベースに実践的な課題解決能力を高めることを目的とした科目群で、1年後期から2年前期に配置 (8 単位必修科目)
- ・「ビジネスワークショップ」: それまでの学習の総仕上げとして「ビジネスプラン」「ケーススタディ」「プロジェクト演習」「ビジネスサポート研究会」に関するリサーチペーパーを複数の教員の指導・助言のもとで作成しプレゼンテーションを行う科目群で、2年後期に配置 (3 単位必修科目)

また、本専攻の教育課程はこのように積み上げ方式で編成する一方で、「経営戦略」「企業会計」「財務・金融」「マーケティング」「組織能力」「ベンチャービジネス」「技術経営」「企業法務」「経済分析」「公共経営」「ワークフロー」「ビジネス英語」の12の分野に分類し、それぞれの分野で「基本科目」「基礎科目」「発展科目」を体系化している。

このように教育課程を「基本科目」「基礎科目」「発展科目」「実践科目」「ビジネスワークショップ」と段階的に編成するとともに12の分野に分類して体系的に配置することで、段階的・体系的な履修を可能にしている。



資料5-4-②-9 「アントレプレナーシップ専攻の教育課程」

ビジネスワークショップ (3単位必修)	
発展科目 (8単位以上選択)	実践科目 (8単位必修)
基礎科目 (14単位以上選択)	
基本科目 (10単位必修)	
プレ科目 (0単位)	

(出典 教務課作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

現代商学専攻の教育課程は、その教育目的とカリキュラム・ポリシーに基づいて体系的に構成されている。また、テーマ研究型大学院としての性格に合わせ段階的・体系的な研究指導体制がとられている。併せて教育課程編成の趣旨と学生の学習目的に沿った履修モデルを例示しており、授業目的や授与する学位に照らして適切である。

アントレプレナーシップ専攻の教育課程は、現代商学専攻と同様に教育目的とカリキュラム・ポリシーに基づいて体系的に構成されている。その構成は、知識とスキルを基礎から発展へ積み上げ方式で編成されており、また実践的な内容を取り入れるなどしている。

これらのことから両専攻の教育目的と授与する学位に照らして教育課程は体系的に編成されており、授業科目の内容も教育課程編成の趣旨に沿ったものである。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

現代商学専攻には、学部から進学する一般学生だけでなく、社会人や留学生も入学しており、そのニーズは多様である。このような学生の多様なニーズに応えるため、博士前期課程では、博士後期課程に進学を希望する学生と、前期課程で修了し社会の様々な分野で活躍することを希望する学生のために、博士後期進学類と総合研究専修類を設置している。また、修士論文については、総合研究専修類では、社会の様々な分野において活躍する社会人の受入を行っていることから、修士論文に代えて「特定の課題についての研究成果の課題」（課題研究）の提出を認めている（別添資料 5-8）。

単位互換については、本専攻で開講していない授業科目の多様な選択を可能にするために、北海道大学大学院法学研究科、同経済学研究科との間で単位互換を行っており（資料 5-4-③-1）、アントレプレナーシップ専攻の授業科目も、一部について履修を認めている。さらに、入学前に他の大学院で修得した単位を、10 単位まで本学大学院の科目に読み替えることができる認定制度を設け、活用されている（資料 5-4-③-2）。

その他、学生の学習ニーズへの配慮として、早期修了制度、転入学制度を設けている。早期修了については、修学年限に関して、30 単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者で、優れた業績を上げた者については、1 年以上の在学で修了可能としている（平成 20 年度 1 名、平成 23 年度 1 名、平成 25 年度 2 名）。また、転入学制度については、転勤等により本学への通学が困難となった社会人学生に対して、12 国立大学法人（小樽商科大学、福島大学、埼玉大学、横浜国立大学、富山大学、信州大学、滋賀大学、和歌山大学、山口大学、香川大学、長崎大学、大分大学）の大学院研究科間で社会人学生を相互に受け入れる協定を締結しており、検定料、入学料を免除することとしている。

また、国際商学コースでは、英語専修免許取得を目指す社会人学生に配慮して札幌サテライトで夜間授業を行っている。さらに博士後期課程においては、高度な研究能力を求める社会人のために、理論、制度、ツールに関し、バランスの取れた教育課程を編成するとともに、アントレプレナーシップ専攻修了者が博士後期課程に進学する事例が増えていることから、札幌サテライトにおいて一部の授業を夜間に実施している（資料 5-4-③-3、資料 5-4-③-4）。

資料 5-4-③-1 「博士前期課程の単位互換実績」

○北海道大学大学院経済学研究科

年度	本学の学生			北海道大学の学生		
	履修科目数	履修者	単位取得者	履修科目数	履修者	単位取得者
平成 22 年度	17	5	13	0	0	0
平成 23 年度	0	0	0	0	0	0
平成 24 年度	2	1	2	2	1	1
平成 25 年度	8	2	8	0	0	0
平成 26 年度	0	0	0	1	1	1

○北海道大学大学院法学研究科

年度	本学の学生			北海道大学の学生		
	履修科目数	履修者	単位取得者	履修科目数	履修者	単位取得者
平成 22 年度	0	0	0	0	0	0
平成 23 年度	0	0	0	0	0	0
平成 24 年度	0	0	0	0	0	0
平成 25 年度	0	0	0	1	1	1
平成 26 年度	0	0	0	0	0	0

(出典 教務課作成資料)

資料 5-4-③-2 「入学前の既修得単位の認定」

年度	申請者	認定単位数合計
平成 22 年度	0	0
平成 23 年度	1	14
平成 24 年度	3	29
平成 25 年度	1	8
平成 26 年度	4	60

(出典 教務課作成資料)

資料 5-4-③-3 「博士後期課程札幌サテライト開講科目実績」

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開講科目数	1	2	2	5	4

(出典 教務課作成資料)

資料 5-4-③-4 「アントレプレナーシップ専攻修了者博士後期課程入学実績」

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
博士後期課程	0	1	3	2	1

(出典 教務課入試室作成資料)

別添資料 5-8 「小樽商科大学大学院商学研究科履修細則」

現代商学専攻における研究成果の反映と学術の発展動向への配慮については、自立した研究活動を行う研究者と高度に専門的な業務に従事する職業人の育成を目的としていることから、これを達成するために、最新の研究成果や学術の発展動向を反映した論文や書籍の講読と議論を中心にした授業を行っている(資料 5-4-③-5)。

また、博士前期課程では、社会からの要請に対応した異分野大学院連携教育プログラムとして、北海道医療大学、千歳科学技術大学、札幌医科大学、室蘭工業大学と連携して「異分野大学院連携教育プログラム」を運用している。本プログラムは、北海道の地域医療の新展開を目指した異分野大学院連携教育プログラムによる人材育成を行うために、5大学が連携協定を締結して各大学の大学院教育の特徴を融合した形の新しい教育体制を作り上げ、医学教育に関する基礎知識を有する技術者・経営者、情報・工学及び経営に精通した医療者、また地域ニーズに対応できる高度医療人を養成することを目的としている(別添資料 5-9)。

この5大学間における単位互換協定により他大学院の提供する開講科目を履修し、10単位を上限に単位を修得

することができる。学生は、受講する大学院の特別聴講学生となり、eラーニングなどの情報通信技術を活用した講義を受けている。なお、本学からは「地域医療経営の基礎論」及び「地域医療経営の実践論」の科目を提供しており、毎年十数名の履修生を得ている（資料5-4-③-6）。

資料5-4-③-5 本学ホームページ「平成27年度現代商学専攻シラバス（経営組織論）」：
<http://www.otaru-uc.ac.jp/master/gs/subject1/C10040.pdf>

資料5-4-③-6 「異分野大学院連携教育プログラム」（小樽商科大学提供科目履修者数実績）

（単位：人）

科目名		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域医療経営の基礎論（前期科目）		10	10	11	10
内 訳	小樽商科大学	3	3	7	2
	北海道医療大学	1	0	0	1
	千歳科学技術大学	3	6	3	6
	札幌医科大学	2	0	0	0
	室蘭工業大学	1	1	1	1
地域医療経営の実践論（後期科目）		7	1	4	6
内 訳	小樽商科大学	4	1	4	2
	北海道医療大学	2	0	0	1
	千歳科学技術大学	0	0	0	3
	札幌医科大学	0	0	0	0
	室蘭工業大学	1	0	0	0
合計		17	11	15	16

（出典 教務課作成資料）

別添資料5-9 「異分野大学院連携教育プログラムパンフレット」

アントレプレナーシップ専攻については、学生の多様なニーズや社会からの要請等への対応の一つとして、教育開発センター専門職大学院教育開発部門と本専攻教務委員会が協力して学生、修了者、企業等に対するアンケート調査を実施するとともに、調査の結果から得られた要請等について、教育課程の妥当性や変更の必要性を検討し、その結果、平成28年度に新教育課程を導入することとした。

新教育課程の編成では、研究成果や学術の発展動向も考慮し、それぞれの分野における理論・基礎知識から実務的・実践的教育へのつながりだけでなく、分野をまたがる理論・基礎知識から実務・実践教育への関連も明らかにしている（別添資料5-10）。

別添資料5-10 「2016年度教育課程の編成改革案」

【分析結果とその根拠理由】

現代商学専攻は、学生の多様なニーズ、研究成果・学術の発展動向の反映、社会からの要請等に配慮して、教育課程を編成し、多様な制度を設けている。

また、アントレプレナーシップ専攻では学生の多様なニーズや社会からの要請等に関して学生、修了生、企業等を対象にアンケート調査を実施し、調査結果に基づき検討した結果、平成28年度に新教育課程を導入するなど、学生の多様なニーズや研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に適切に配慮している。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

現代商学専攻は、研究者としての自立した研究活動、またはその他の高度に専門的な業務に従事することを想定し、そのいずれにもより高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを教育目的とする「テーマ研究型大学院」である。したがって、教育は、講義、演習が中心となる。博士前期課程の収容定員が20名、博士後期課程の収容定員が9名と小規模であり、各授業科目の履修者も、多い科目で4～5人であり、授業形態上は、学生と教員との議論で展開されるゼミ形式で行われているものが多い。本専攻の性格に照らせば、適切な授業形態である。

博士前期課程の研究指導は、必要に応じて正副指導教員による指導が行われており、博士後期課程の博士論文指導は複数の研究指導教員が指導することとなっている。これらは教育目的に照らして適切な指導形態であるといえる。

アントレプレナーシップ専攻は、経営管理に関する最新の知識に基づき、革新的なビジネスプラン（事業計画書）を作成する能力や企業内の問題を発見し、有効な解決策を立案できる能力を高めるという教育目的を果たすために、各授業科目は、具体的な企業事例を取り入れた実践性を重視した内容になっている。例えば、実践科目の「ビジネスプランニングⅠ・Ⅱ」及び「ケーススタディⅠ・Ⅱ」では、グループワークを取り入れており、「ケーススタディⅠ・Ⅱ」ではケースを取り入れている。「ビジネスワークショップⅠ」では、学生は自らの選択に基づいてビジネスプラン、ケーススタディ、プロジェクト演習、ビジネスサポート研究会に取り組んでいる。プロジェクト演習とビジネスサポート研究会においては、学生が企業の担当者と協力して企業が抱える課題の解決を行うフィールドワークを行っている。また、通常の授業科目であってもテーマに即したケースを取り上げてディスカッションを行う科目（「マーケティング・マネジメント」「組織行動のマネジメント」など）やディベートを取り入れた科目（「情報活用とビジネスライティング」）、演習授業をネットからストリーム配信する科目（「統計分析の基本」）などがある（別添資料5-11）。

別添資料5-11「平成27年度アントレプレナーシップ専攻シラバス」

【分析結果とその根拠理由】

現代商学専攻における少人数によるゼミ形式の授業、複数研究指導教員による段階的な研究指導が行われてお

り、当該専攻の教育目的に照らして適切である。

また、アントレプレナーシップ専攻では、実践科目でケースやフィールドワークを取り入れた授業を行っており、通常授業でもディスカッション、ディベートなどを行っている。授業は講義形式だけでなく、教育内容に適した授業方法が採用されている。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

現代商学専攻は、教員による講義だけでなく学生の主体的な学習に基づく発表と討論を取り入れた授業を多く行っており、授業時間外の学習は必然的に行われている。この授業時間外の学習を支援し、単位の実質化に配慮するためにシラバスにアサインメントや成績評価基準を明記している。

アントレプレナーシップ専攻は、科目は全て「授業科目」として設定されており、事例研究やディスカッションを取り入れた授業を行うために、講義テーマを徹底的に検討できる集中連続授業（モジュール方式）を採用している。集中連続授業は、1回の授業（モジュール）を2時限あるいは4時限使うことから、隔週あるいは月1回の授業となり、シラバスにおいてモジュール毎に事前課題、事後課題（宿題）を指示することで授業時間外の学習の確保に努めている。この授業時間外学習を支援するためのeラーニングシステムを開発し活用している（資料5-5-②-1）。

また、1年間の履修単位数を30単位とする履修登録上限制（キャップ制）を実施することで、科目履修の負担が過重にならないように配慮している。これらのことは事前説明会やシラバスにより学生に周知している。

なお、学期終了時に実施している授業評価アンケートでは、教室外学習に関するシラバスの記述内容及びeラーニングシステムによる指示内容の適切さを調査している。平成22年度から平成26年度までの前期・後期を合わせた調査結果（全科目の平均）は、5点評価の4点台を推移しており、適切な指示が行われ単位の実質化への配慮がなされている（資料5-5-②-2）。

資料5-5-②-1 「アントレプレナーシップ専攻のeラーニング」

OBS TOP		のレポート課題一覧	
科目管理	ユーザ情報変更	科目名をクリックするとその科目にジャンプします。	
レポート課題一覧	CASE Library	科目	レポート課題
OBSスケジュール			締切
表示年度等を指定して「表示」		(発展)企業財務と税務戦略14	モジュール1 本講義でどのような知識を得たいと考えているか
選択してください		(発展)企業財務と税務戦略14	モジュール2 企業会計と税務会計の意義とあり方について
科目等一覧 (2015年度・基本科目群)		(発展)企業財務と税務戦略14	モジュール3 消費税率を引き上げる際の問題点とその解消方法
本システムについて		(発展)企業財務と税務戦略14	モジュール4 債権貸倒損失の事例問題
OBSスタイル		(発展)企業財務と税務戦略14	モジュール5 役員給与を現行法人税法のように規定することの問題点
表示設定された科目は削除されました		(発展)企業財務と税務戦略14	モジュール6 投資を行う際の会計上、税務上の留意事項について
(発展)企業財務と税務戦略14		(発展)企業財務と税務戦略14	モジュール7 組織再編を現行法人税法のように規定することの問題点
(基本)情報活用とビジネスライティング13		(基本)情報活用とビジネスライティング13	06M1事後課題
(基本)組織行動のマネジメント13		(基本)情報活用とビジネスライティング13	05M2事後課題
(基本)マーケティングマネジメント13		(基本)情報活用とビジネスライティング13	04M3事後課題
(基本)マネジメントと戦略13		(基本)情報活用とビジネスライティング13	03M4事後課題
(発展)統計分析の基本13		(基本)情報活用とビジネスライティング13	01M4課題再提出
(発展)コーポレートファイナンス15		(基本)組織行動のマネジメント13	M01事後課題
(B/W)ビジネスワークショップ114		(基本)組織行動のマネジメント13	M02事後課題
(発展)コーポレートファイナンス14		(基本)組織行動のマネジメント13	M03:事後課題
(発展)予算管理・業績評価14		(基本)組織行動のマネジメント13	M04:事後課題用
(B/W)ビジネスワークショップII14		(基本)組織行動のマネジメント13	
(発展)ビジネスプランニングの技法13			
(発展)コストマネジメント13			
(発展)経営戦略/イノベーション13			
(発展)ケーススタディ113			
(発展)ビジネスワークショップI13			
(発展)ケーススタディII14			
(発展)特許講義II(企業変革とリーダーシップ)14			
(実践)ビジネスプランニングII14			

(出典 教務課作成資料)

資料5-5-②-2 「教室外学習の指示内容の適切さに関する調査結果」(平均値)(5点評価)

	シラバス	eラーニングシステム
平成22年度	4.38	4.33
平成23年度	4.54	4.46
平成24年度	4.53	4.47
平成25年度	4.35	4.32
平成26年度	4.46	4.41

(出典 教務課作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

現代商学専攻では、シラバスとゼミ形式の授業によって主体的な学習を促しており、単位の実質化への配慮は適切に行われている。

また、アントレプレナーシップ専攻では、教室外での学習を担保するためにシラバスやeラーニングで事前課題や事後課題が指示されており、他方では、履修登録の上限を設定して科目履修が過重とならないようにしていることから、単位の実質化への配慮がなされている。

観点5-5-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到る状況】

現代商学専攻のシラバスについては、各授業科目において、科目名、単位数、通年・前後期の区分、担当教員の名前、研究室番号に加えて、「授業の目的・方法」「授業内容」「使用教材」「成績評価の方法」「成績評価の基準」「履修上の注意事項」の6項目を置き、学習上必要な情報を提供しており、学生はこのシラバスを参考にして履

修計画を立てている（資料5-5-③-1，資料5-5-③-2）。

資料5-5-③-1 本学ホームページ「平成27年度シラバス（授業計画）（現代商学専攻博士前期課程）」：

<http://www.otaru-uc.ac.jp/master/gs/shirabasu.htm>

資料5-5-③-2 本学ホームページ「平成27年度シラバス（授業計画）（現代商学専攻博士後期課程）」：

<http://www.otaru-uc.ac.jp/master/gs/shirabasu2.htm>

アントレプレナーシップ専攻のシラバスについては、カリキュラム・ポリシーの趣旨に沿って、一年間の授業日程および履修条件、毎回の授業の具体的な内容・方法、予習（事前課題）・復習（事後課題）、使用教材等が明示され、毎年更新されている。学生はこのシラバスを参考にして履修計画を立てている。授業日程も教員の出張等を考慮して作成されているので休講することはなく、また何らかの事情によって休講した場合でも、必ず補講を行うので、シラバスに従った授業が実施されている（別添資料5-11）。

別添資料5-11「平成27年度アントレプレナーシップ専攻シラバス」（再掲）

【分析結果とその根拠理由】

現代商学専攻及びアントレプレナーシップ専攻のシラバスには、カリキュラム・ポリシーの趣旨に沿って履修と学習に必要な情報が記載されており、適切である。

観点5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到る状況】

現代商学専攻は、授業を昼間に開講するのが原則であるが、英語専修免許の取得が可能な博士前期課程の国際商学コースでは、英語専修免許を取得しようとする現職教員等の社会人大学院生に配慮して札幌サテライトにおいて夜間の授業を実施している（別添資料5-12）。なお、授業時間は、月～金までの17時45分～19時15分（6講目）、19時25分～20時55分（7講目）である。

博士後期課程についても、社会人大学院生のニーズに配慮して、弾力的に運用している（別添資料5-13）。

別添資料5-12「平成27年度大学院現代商学専攻博士前期課程時間割」

別添資料5-13「平成27年度大学院現代商学専攻博士後期課程時間割」

アントレプレナーシップ専攻は、有職の社会人を対象としているため、授業は土曜日以外の平日は、夜間に札幌サテライトで開講しており、授業時間は18時30分から21時40分までである。土曜日の授業は、小樽本校において開講し、授業時間は10時30分から17時40分までである。小樽本校で開講する授業は、4時限連続授業を行う実践科目や情報処理センターの機器を利用する授業が中心であり、平日夜間の授業は札幌とその近郊に勤務地を持つ学生が多いことから札幌サテライトで開講している。また、学生の要望に応じて平日開講科目を増や

している（別添資料5-11）。

別添資料5-11「平成27年度アントレプレナーシップ専攻シラバス」（再掲）pp.4-6

【分析結果とその根拠理由】

現代商学専攻は昼間開講の大学院であるが、学生のニーズに応えるために夜間にも授業を開講しており、弾力的な運用を行っている。

アントレプレナーシップ専攻の学生の多くは仕事を有する社会人であることから、その勤務時間を考慮して授業時間を設定している。このことから、アントレプレナーシップ専攻では、学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、指導が行われている。

観点5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

現代商学専攻博士前期課程は、学生の多様なニーズに応えるために博士後期進学類と総合研究専修類を設置しており、後者では学位（修士）論文に代えて「特定の課題についての研究成果（課題研究）」の提出を認めている。

研究指導、学位論文の指導体制は、小樽商科大学大学院商学研究科履修細則で定められ、段階的・体系的となっている（資料5-5-⑥-1）。そのプロセスは、1年前期にアカデミック・トレーニング（AT）科目の「研究方法論」、1年後期に「研究指導Ⅰ」、2年前期に「研究指導Ⅱ」、2年後期に「研究指導Ⅲ」のように段階的に構成されている。各コースに設置された修士論文審査会が開催する中間報告会での報告は、「研究指導Ⅱ」の単位認定の要件になっている（別添資料5-9）。学生はこのように段階的に履修することが求められる。また、研究倫理については、初期の段階で指導教員から適切に指導されている。

学位論文の審査と最終試験は、修士論文審査会が行う。学位論文審査のために「修士論文・課題研究審査基準」が定められている。最終試験においては、修士に相応しい能力と学習成果を見極めている。

別添資料5-8「小樽商科大学大学院商学研究科履修細則」（再掲）

資料 5-5-⑥-1 「博士前期課程の研究指導」

学年・時期	
修了時	修士論文（課題研究） 最終試験
2年後期	研究指導Ⅲ（2単位）
2年前期	研究指導Ⅱ（2単位）（中間報告要）
1年後期	研究指導Ⅰ（2単位）
1年前期	研究方法論（AT科目）（2単位）

(出典 教務課作成資料)

現代商学専攻博士後期課程は、より高度な研究能力の修得を目指す研究指導であり、博士前期課程よりも体系的かつ厳格に構成されている（資料 5-5-⑥-2）。1年後期～2年前期に「博士論文執筆計画」、2年後期に「博士論文指導Ⅰ」、3年前期に「博士論文指導Ⅱ」、3年後期に「博士論文指導Ⅲ」のように段階的に構成され、複数の研究指導教員が指導を担当する体制となっている。

「博士論文執筆計画」では、学生より提出された博士論文執筆計画書を「博士論文執筆計画審査会」で執筆計画の妥当性及び執筆計画に必要な基礎知識を評価する。この審査会の審査に合格しなければ「博士論文指導Ⅰ」「博士論文指導Ⅱ」「博士論文指導Ⅲ」を履修することができない。「博士論文指導Ⅰ」では、オープン形式の中間報告会を開催し、教員及び他の学生からのアドバイスを受ける。中間報告会での報告が「博士論文指導Ⅰ」の単位認定要件である。「博士論文指導Ⅱ」では、「博士論文事前審査会」が、博士論文の完成可能性を審査する。審査に合格しなければ「博士論文指導Ⅱ」の単位取得ができない。「博士論文指導Ⅲ」では、「博士論文審査会」が、提出された博士論文を審査する。そして博士に相応しい能力、学習成果を見極めるため、最終試験を行う。

学生は、博士論文執筆計画審査（2年前期）、博士論文事前審査（3年前期）及び博士論文審査（3年後期）の3度の審査に合格しなければならない。

また、研究指導体制については、現代商学専攻教授会において、指導教員を決定している。博士前期課程では入学時に正指導教員が決定し、その後は、研究内容により、時期を問わず必要に応じて複数の教員による指導が可能となっている。また、博士後期課程では、入学時から複数指導教員制度がとられ、指導教員により研究の進捗管理が行われている。

博士前期課程・後期課程とも、最終的な学位論文の提出までに、学生に中間報告、博士論文執筆計画審査、博士論文事前審査等（以下、「事前審査等」という。）を課すことにより研究の進捗状況の管理を行っている。事前審査等は、必ず「報告会」「審査会」が開催され、研究指導教員だけでなく、研究指導教員以外の教員、大学院生も参加することになっている。学生は、研究指導教員以外の教員や学生からアドバイス等を研究に役立てることができる。教員にとっては、大学院生がどのような研究を行っているかを知る機会にもなる。

資料 5-5-⑥-2 「博士後期課程の研究指導」	
学年・時期 3年後期	博士論文指導Ⅲ（2単位） （博士論文審査会の審査合格要）（最終試験の合格要）
3年前期	博士論文指導Ⅱ（2単位） （博士論文事前審査会の審査合格要）
2年後期	博士論文指導Ⅰ（2単位）（中間報告要）
2年前期 1年後期	博士論文執筆計画（4単位） （博士論文執筆計画審査委員会の審査合格要）
1年前期	

（出典 教務課作成資料）

【分析結果とその根拠理由】

現代商学専攻の研究指導、学位論文の指導体制は、本専攻大学院履修細則で定めているほか、各審査会の要項、論文等の審査基準に基づいて、体系的・組織的に審査が行われている。これらのことから、研究指導、学位論文の指導体制は整備されており、適切な計画に基づいて指導と審査が行われていると評価できる。

また、複数研究指導教員による指導体制、研究の進捗状況を組織的に管理する制度が採用されており、適切な取組であると評価することができる。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大学院商学研究科では、現代商学専攻及びアントレプレナーシップ専攻それぞれにおいて、ディプロマ・ポリシーを明文化している（資料 5-6-①-1，資料 5-6-①-2）。

資料 5-6-①-1	本学ホームページ「現代商学専攻ディプロマ・ポリシー」： http://www.otaru-uc.ac.jp/info/policy/modern-commerce.html
資料 5-6-①-2	本学ホームページ「アントレプレナーシップ専攻ディプロマ・ポリシー」： http://www.otaru-uc.ac.jp/info/policy/entrepreneurship.html

【分析結果とその根拠理由】

現代商学専攻及びアントレプレナーシップ専攻のディプロマ・ポリシーを明確に定めている。

観点5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

両専攻においては、学部と同様に学修の到達度をより明確に示し、自らの履修管理に責任を持ち、履修登録した科目を自主的、意欲的に学習することを目的として5段階の成績評価をもとにしたGPA制度を導入している。

現代商学専攻では、すべての教員のシラバスにおいて「成績評価の方法」と「成績評価基準」を事前に明示し、それによって成績評価を行うことを義務付けている（資料5-6-②-1）。

アントレプレナーシップ専攻では、出席、授業への参加度、課題・宿題の評価、試験又はプレゼンテーション（最終課題）の4項目からなる統一的な成績評価を行っており、出席を全体の10%で評価すること以外は各科目の実情にあわせて運用するようにしている。各科目の成績評価方法はシラバス上で科目毎に明記し周知している。各教員は担当科目のシラバスに掲載している成績の評価方法と評価基準に基づいて厳格に評価している（資料5-6-②-2）。

資料5-6-②-1「現代商学専攻のシラバス例」

4. 成績評価の方法 (Grading)

成績は、授業への積極的参加度 50%、レポート 50%で評価します。

5. 成績評価の基準 (Grading Criteria)

秀 (100～90) : 保険理論について秀でた理解力を示し、それをふまえて保険制度と保険業について秀でた分析をすることができる。

優 (89～80) : 保険理論について優れた理解力を示し、それをふまえて保険制度と保険業について優れた分析をすることができる。

良 (79～70) : 保険理論について良い理解力を示し、それをふまえて保険制度と保険業について良い分析をすることができる。

可 (69～60) : 保険理論について理解力を示し、それをふまえて保険システムと保険業について分析をすることができる。

不可 (59～0) : 保険理論について優れた理解力を示しておらず、それをふまえて保険制度と保険業について分析をすることができない。

(出典 平成27年度シラバス (授業計画))

資料 5-6-②-2 「アントレプレナーシップ専攻のシラバス例」

<p>授業の内容及び方法： 次頁以降に記載。各回における課題等の詳細はモジュール 1 にて説明。</p>
<p>授業の目的： 本授業の目的は、「顧客志向経営」に関する理論を学びながら、それらをビジネスの現場に応用する感覚とスキルをトレーニングすることを目的とします。より具体的には、以下の 3 点を重視しながら、授業を進めます。</p> <p>① 「顧客志向経営」に関する理論を学ぶ 論点や代表的な理論について、文献の予習、講義、クラス討議等を通じて、学修します</p> <p>② ケース分析と理論の解説による理論の現場への応用のトレーニング 学んだ論点や理論を利用しながらケース分析を行い、理論の理解を深めるとともに、理論が現場でどのように応用可能か、また場合によっては理論のどこか不十分なのかについて議論をおこなうことにより、理論を現場に応用する感覚をトレーニングします</p> <p>③ 「顧客志向経営」に関する調査と分析の演習 実際のビジネスの現場における「顧客志向」に関する調査と分析を行うことにより、調査と分析の基礎を学ぶとともに、現場での問題発見や問題解決のためのトレーニングをします。なお、質問票の配布・回収、データ入力、授業課題として授業以外の時間に行ってもらいますので、ご注意ください。</p>
<p>使用教材： 次回までの必読資料を、モジュールごとに配布予定です。</p>
<p>成績評価の方法： 評価は①出席 10%、②各回の課題 20%、③授業中の貢献度 15%（授業での有意義な発言や質問、グループディスカッションへの参加度など）、④最終グループ・ワークへの貢献度 20%、④「顧客志向経営」調査レポート 35%、合計 100%として、90%以上を秀、80%以上 90%未満を優、70%以上 80%未満を良、60%以上 70%未満を可、60%未満を不可とします。</p>

(出典 平成 27 年度シラバス (授業計画))

【分析結果とその根拠理由】

現代商学専攻及びアントレプレナーシップ専攻において、教育の目的に応じた成績評価基準が統一的に策定されるとともに、すべての教員に「成績評価の方法」と「成績評価基準」をシラバスで明示することを義務付け、学生に周知している。よって、成績評価、単位認定は適切に実施されているといえる。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

大学院においても学部と同様に、全ての教員は、成績に関する個人情報を開示するとともに、個人情報開示規程において、定期試験答案やレポート等の成績評価資料を 1 年間、保管することを義務付けている。個人の成績情報開示義務のなかには、学生からの成績評価に関する質問、異議申し立て等に対して誠実に対応する義務も含まれることは大学全体の共通認識となっている。

成績に関して異議申立がある場合は、担当教員に直接申し立て、定期試験答案や学生レポートを開示して対応することとした。ここで解決できなかった場合には、「学生何でも相談室」あるいは専攻長に申立が行われ、専攻長が教員・学生より事情を聴取し解決を図る。

博士前期課程及び博士後期課程のいずれも、論文の評価については、審査会と中間報告会は公開で行われてお

り、審査結果と最終試験が不合格となった学生に対してはその理由を説明しなければならない。これらのことはそれぞれの審査会要項で定められており、評価の正確さを担保する仕組みが講じられている（別添資料5-14、別添資料5-15、別添資料5-16、別添資料5-17）。

アントレプレナーシップ専攻においては、成績評価に関する学生からの異議申し立てについては、不服申し立てとして、アントレプレナーシップ専攻教務委員会委員長宛に提出させ、教務委員会が中心となって適切に対処することとしている。

なお、成績評価の客観性・厳格性について、平成26年度までの過去5年間の成績分布を見ると、現代商学専攻博士前期課程及び博士後期課程それぞれ秀・優の割合が5年間平均で80%を超えている。また、アントレプレナーシップ専攻においては、秀・優の割合が5年間平均で80%近く、少人数教育の中で大学院における成績評価及び単位認定は、適切に実施されている（資料5-6-③-1、資料5-6-③-2）。

資料5-6-③-1 「成績分布表（現代商学専攻）」

●博士前期課程

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
秀・優	91.9%	93.3%	81.8%	83.9%	82.3%
良	4.1%	4.3%	11.9%	7.8%	11.5%
可	2.7%	1.0%	2.8%	3.5%	4.6%
不可	1.4%	1.4%	3.4%	4.8%	1.5%
その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

●博士後期課程

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
秀・優	73.7%	68.2%	84.6%	85.2%	92.6%
良	0.0%	4.5%	0.0%	3.7%	3.7%
可	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%
不可	26.3%	27.3%	11.5%	11.1%	3.7%
その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(出典 教務課)

資料5-6-③-2 「成績分布表（アントレプレナーシップ専攻）」

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
秀・優	79.4%	82.0%	73.6%	78.5%	75.4%
良	13.5%	13.9%	19.4%	15.1%	18.1%
可	3.3%	2.9%	3.6%	4.6%	4.9%
不可	3.8%	1.0%	3.4%	1.8%	1.6%
その他	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%

(出典 教務課作成資料)

別添資料5-14 「小樽商科大学大学院現代商学専攻修士論文審査会要項」

別添資料5-15「小樽商科大学大学院現代商学専攻博士論文執筆計画書審査会要項」

別添資料5-16「小樽商科大学大学院現代商学専攻博士論文事前審査会要項」

別添資料5-17「小樽商科大学大学院現代商学専攻博士論文審査会要項」

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等に関して不服がある場合、個別に対応できるよう定期試験答案や学生レポートの保管と開示を教員に義務付けている。現代商学専攻においては、教員と学生との間で問題の解決が図られない場合には専攻長が、アントレプレナーシップ専攻においては、アントレプレナーシップ専攻教務委員会で対応するなど適切な対応により解決を図ることとしている。

なお、成績評価の客観性、厳格性について、成績分布の観点から両専攻とも秀・優の割合が80%程度であることから、成績評価及び単位認定は適切に実施されている。

観点5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

現代商学専攻博士前期課程では、ディプロマ・ポリシーに従って、アカデミック・トレーニング科目、基礎科目、発展科目及び研究指導の修了認定基準と修了所要単位が、博士後期課程では科目履修と博士論文指導の修了認定基準と修了所要単位が策定され、大学院学則第27条と第28条に定められている。これを満たした学生に修士（商学）、あるいは博士（商学）の学位が授与される（資料5-6-④-1）。

修了認定基準と修了所要単位は、本学ホームページに掲載するとともに、シラバスに記載し、学生に周知されている（資料5-6-④-2、資料5-6-④-3）。

修了の認定は、大学院学則に従い、修了判定資料を作成し、これに基づいて現代商学専攻教授会において修了に必要な単位数を確認の上決定している。

また、修士論文及び博士論文にはそれぞれ審査基準がある。修士論文では、経済学コース、国際商学コース、企業法学コース、社会情報学コースそれぞれが修士論文及び課題研究の審査基準を設定し、これらの基準により審査を行うことで、論文の質を保証している（別添資料5-18、別添資料5-19、別添資料5-20）。博士論文においても、執筆計画書審査基準、事前審査基準、博士論文及び最終試験審査基準をそれぞれ定め、これらの基準により審査を行うことで、論文の質を保証している（別添資料5-21、別添資料5-22、別添資料5-23）。

資料 5-6-④-1 「小樽商科大学大学院学則」(抜粋) 修了要件

(博士前期課程の修了要件)

第 27 条 博士前期課程の修了要件は、当該課程に 2 年（2 年以外の標準修業年限を定める学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限）以上在学し、かつ、当該専攻が定める授業科目のうち 30 単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、当該課程の目的に応じ適当と認めるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

(博士後期課程の修了要件)

第 28 条 博士後期課程の修了要件は、当該課程に 3 年以上在学し、20 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

資料 5-6-④-2 本学ホームページ「現代商学専攻 博士前期課程の教育課程」:

<http://www.otaru-uc.ac.jp/master/gs/zenki.htm>

資料 5-6-④-3 本学ホームページ「現代商学専攻 博士後期課程の教育課程」:

<http://www.otaru-uc.ac.jp/master/gs/kouki.htm>

別添資料 5-18 「小樽商科大学大学院現代商学専攻修士論文及び課題研究の審査基準」

別添資料 5-19 「小樽商科大学大学院現代商学専攻修士論文・課題研究最終試験審査基準」

別添資料 5-20 「小樽商科大学大学院現代商学専攻修士論文・課題研究コース別審査基準」

別添資料 5-21 「小樽商科大学大学院現代商学専攻博士論文執筆計画書審査基準」

別添資料 5-22 「小樽商科大学大学院現代商学専攻博士論文事前審査基準」

別添資料 5-23 「小樽商科大学大学院現代商学専攻博士論文及び最終試験審査基準」

アントレプレナーシップ専攻においては、ディプロマ・ポリシーに従って、科目区分毎の修了認定基準と修了所要単位が策定されて学則に定められている。これを満たした学生に「経営管理修士（専門職）」の学位が授与される（別添資料 1-2）。

修了認定基準と修了所要単位は、本学のホームページに掲載するとともに、シラバスに掲載して学生に周知している。

修了の認定は、大学院学則に則って修了判定資料を作成し、これに基づいて大学院アントレプレナーシップ専攻教授会において修了に必要な単位数を確認の上決定している。

別添資料 1-4 「小樽商科大学大学院学則」(再掲) 第 29 条

【分析結果とその根拠理由】

現代商学専攻及びアントレプレナーシップ専攻において、教育の目的及びディプロマ・ポリシーに応じた修了認定基準が統一的に策定され、シラバス等により学生に周知している。これらの基準により修了認定が適切に実施されている。

また、現代商学専攻の博士前期課程・後期課程とも、中間報告、論文審査についての実施要領及び審査基準等が、組織として策定され適切な審査体制が構築されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従って学部・大学院ともに体系的に編成されており、また、学生のニーズや社会からの要請等に配慮している。
- ② 実践教育を行う授業ではグループワークやディスカッションなど多様な授業形態を取り入れた授業が展開されており、語学では能力別のクラス分けを行った演習形式の授業等やeラーニングによる授業が実施され、教育内容に応じた学習指導法がとられている。
- ③ 学生の主体的で能動的な学習を促すために、アクティブラーニング教育と実践型ブレンデッドラーニングによる教育を推進している。
- ④ 地域に軸足を置いて世界で活躍するリーダーを育成するグローバルマネジメント副専攻プログラムを導入している。
- ⑤ 大学院現代商学専攻及びアントレプレナーシップ専攻においては、カリキュラム・ポリシーに従った段階的・体系的な教育課程が整備されている。
- ⑥ 大学院現代商学専攻において、研究指導、学位論文にかかる指導、審査体制が整備され、適切に行われている。
- ⑦ 大学院アントレプレナーシップ専攻では、教育目的に照らして、多様な授業形態が取り入れられている。

【改善を要する点】

該当なし

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

商学部の単位修得状況・成績状況については、学部生の単位の修得率は、平成22年度から平成26年度までの5年間の平均が、昼間コースでは82.44%で、夜間主コースでは79.50%と、高い単位修得率になっている。また、成績に秀・優が占める割合は、5年間の平均が昼間コースでは40.64%、夜間主コースでは36.84%であり、高い学習成果を確認することができる（資料6-1-①-1）。

また、卒業論文については、「研究指導」（夜間主コースでは「卒業論文」）の成績に占める「秀・優」の割合が、5年間の平均が「研究指導」では82.76%、「卒業論文」では87.88%と高い水準であることから、高い学習成果を確認することができる（資料6-1-①-2）。

なお、留年・卒業の状況については、留年率の5年間の平均は7.65%と低いことから、学習成果が上がっていることが確認できる。また、標準修業年限内の卒業率及び標準修業年限×1.5年内卒業率の5年間の平均は、それぞれ80.50%及び90.61%であり、90%近い学生が、6年以内に卒業していることから、学習成果が上がっていることが確認できる（資料6-1-①-3、資料6-1-①-4）。

資料6-1-①-1 「各年度における単位修得率及び成績分布の推移（商学部）」

●昼間コース

○単位修得率

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5年間平均
履修者数 ^(*)	32,726	32,635	31,755	32,284	33,470	
単位修得者数 ^(**)	26,307	27,193	26,185	26,665	27,926	
単位修得率(%)	80.4	83.3	82.5	82.6	83.4	82.44

(*)各科目の履修者数合計, (**)各科目の単位修得者数合計

○各年度における成績分布

(単位：%)

成績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5年間平均
秀	14.6	19.7	16.7	16.5	17.5	17.0
優	22.0	24.1	23.5	24.8	23.8	23.6
良	22.6	22.1	23.3	24.0	22.2	22.8
可	20.6	17.0	18.5	16.8	19.3	18.4
不可	20.1	17.1	18.0	17.9	17.2	18.1

●夜間主コース

○単位修得率

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	5 年間平均
履修者数 (*)	4,339	4,099	3,775	3,898	3,965	
単位修得者数 (**)	3,340	3,243	2,937	3,127	3,308	
単位修得率 (%)	77.0	79.1	77.8	80.2	83.4	79.5

(*)各科目の履修者数合計, (**)各科目の単位修得者数合計

○各年度における成績分布

(単位 : %)

成績	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	5 年間平均
秀	13.6	15.5	13.9	16.4	15.3	14.9
優	19.5	21.5	22.3	22.2	24.0	21.9
良	21.8	22.7	21.5	23.1	23.2	22.5
可	21.3	19.0	19.4	18.0	20.6	19.7
不可	23.8	21.4	22.9	20.3	16.9	21.1

(出典 教務課作成資料)

資料 6-1-①-2 「各年度における「研究指導」と「卒業論文」の成績分布」

「研究指導」(昼間コース)

(単位 : %)

成績	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	5 年間平均
秀	44.4	53.3	52.3	54.0	51.2	51.0
優	38.0	29.4	30.7	28.5	32.0	31.7
良	5.3	4.1	3.5	3.4	4.3	4.1
可	2.0	1.5	1.7	3.4	2.8	2.3
不可	10.3	11.7	11.8	10.7	9.7	10.8

「卒業論文」(夜間主コース)

(単位 : %)

成績	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	5 年間平均
秀	47.8	14.3	18.2	65.9	62.5	41.7
優	43.5	77.1	50.0	26.8	33.3	46.1
良	0	2.9	27.3	2.4	0	6.5
可	0	0	4.5	0	0	0.9
不可	4.4	2.8	0	4.9	4.2	3.3

(出典 教務課作成資料)

資料 6-1-①-3 「留年率 (商学部)」

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	5 年間平均
留年率	8.22	8.48	7.53	7.43	6.62	7.66

(出典 教務課作成資料)

資料6-1-①-4 「標準修業年限内の卒業率」

○商学部 標準修業年限内の卒業率

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5年間平均
卒業者数	423	439	445	453	448	
入学者数	554	529	563	554	544	
標準修業年限内の卒業率	76.35	82.99	79.04	81.77	82.35	80.50

○商学部「標準修業年限×1.5」年内卒業率

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5年間平均
卒業者数	514	485	483	518	499	
入学者数	558	554	529	563	554	
「標準修業年限×1.5」年限内の卒業率	92.11	87.55	91.3	92.01	90.07	90.61

(出典 教務課作成資料)

現代商学専攻博士前期課程の単位修得状況・成績状況については、単位修得率で見ると、平成22年度から平成26年度までの5年間の平均が97.50%と、高い修得率となっている。また、秀・優の修得率では5年間の平均が86.64%であり、高い学習成果を確認することができる(資料6-1-①-5)。

また、修士論文・課題研究については、修士論文審査会で修士論文または課題研究の審査及び最終試験の両方に合格とされた学生に対して、「研究指導Ⅲ」の成績として秀、優、良、可のいずれかの評価が行われる。「研究指導Ⅲ」の成績に占める「秀・優」の割合は、5年間の平均が68.92%であることから、修士論文・課題研究の質は保証されていると言え、高い学習成果を確認することができる(資料6-1-①-6)。

なお、留年・修了の状況については、留年率の5年間の平均は14.02%であるが、入学定員が少ないことによるものである。また、標準修業年限内の修了率及び標準修業年限×1.5年内修了率の5年間の平均は、それぞれ80.42%及び88.50%であり、90%近い学生が、3年以内に修了していることから、学習成果が上がっていることが確認できる(資料6-1-①-7, 資料6-1-①-8)。

資料6-1-①-5 「各年度における単位修得率及び成績分布の推移(現代商学専攻博士前期課程)」

○単位修得率

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5年間平均
履修者数(*)	222	209	176	230	130	
単位修得者数(**)	219	206	170	219	128	
単位修得率(%)	98.6	98.6	96.6	95.2	98.5	97.5

(*)各科目の履修者数合計, (**)各科目の単位修得者数合計

○各年度における成績分布の割合 (単位：%)

成績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5年間平均
秀・優	91.9	93.3	81.8	83.9	82.3	86.6
良	4.1	4.3	11.9	7.8	11.5	7.9
可	2.7	1.0	2.8	3.5	4.6	2.9
不可	1.4	1.4	3.4	4.8	1.5	2.5
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(出典 教務課作成資料)

資料6-1-①-6 「各年度における「研究指導Ⅲ」の成績分布」

成績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5年間平均
秀	20	41.7	27.3	36.3	46.1	34.3
優	70	50	27.3	18.2	7.7	34.6
良	0	0	27.3	18.2	30.8	15.3
可	10	8.3	18.1	27.3	15.4	15.8

(出典 教務課作成資料)

資料6-1-①-7 「留年率 (現代商学専攻博士前期課程)」

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5年間平均
留年率	7.69	10.34	20.69	19.35	12.00	14.01

(出典 教務課作成資料)

資料6-1-①-8 「標準修業年限内の修了率 (現代商学専攻博士前期課程)」

○現代商学専攻博士前期課程 標準修業年限内修了率

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5年間平均
卒業者数	9	12	10	7	13	/
入学者数	9	14	14	12	15	
標準修業年限内の修了率	100	85.7	71.4	58.3	86.7	80.42

○現代商学専攻博士前期課程 「標準修業年限×1.5」年内修了率

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5年間平均
卒業者数	9	9	13	13	8	/
入学者数	10	9	14	14	12	
「標準修業年限×1.5」年限内の修了率	90.0	100	92.9	92.9	66.7	88.5

(出典 教務課作成資料)

現代商学専攻博士後期課程の単位修得状況・成績状況については、単位修得率で見ると、平成22年度から平成

26年度までの5年間の平均が84.02%と、高い修得率となっている。また、秀・優の修得率では5年間の平均が80.92%であり、高い学習成果を確認することができる(資料6-1-①-9)。

また、博士論文については、博士論文審査会で博士論文審査及び最終試験の両方を合格とされた学生について、「博士論文指導Ⅲ」の成績として秀、優、良、可のいずれかの評価が行われる。「博士論文指導Ⅲ」の成績で見ると、平成22年度から平成26年度まで全て「秀・優」であることから、博士論文の質は保証されていると言え、高い学習成果を確認することができる(資料6-1-①-10)。

なお、留年・修了の状況については、留年率の5年間の平均は、18.39%であり、標準修業年限内の修了率及び標準修業年限×1.5年内修了率の5年間の平均は、それぞれ51.66%及び58.00%である。これは、入学定員が少ないことと社会人学生が多いことによるものである(資料6-1-①-11、資料6-1-①-12)。

資料6-1-①-9「各年度における単位修得率及び成績分布の推移(現代商学専攻博士後期課程)」						
○単位修得率						
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5年間平均
履修者数 ^(*)	19	22	26	27	27	
単位修得者数 ^(**)	14	16	23	24	26	
単位修得率(%)	73.7	72.7	88.5	88.9	96.3	84.0

(*)各科目の履修者数合計, (**)各科目の単位修得者数合計

○各年度における成績分布の割合 (単位: %)

成績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5年間平均
秀・優	73.7	68.2	84.6	85.2	92.8	80.9
良	0	4.5	0	3.7	3.6	2.4
可	0	0	3.9	0	0.0	0.8
不可	26.3	27.3	11.5	11.1	3.6	16.0

(出典 教務課作成資料)

資料6-1-①-10「各年度における「博士論文指導Ⅲ」の成績分布」						
成績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5年間平均
秀	50	0	100	100	100	70
優	50	100	0	0	0	30
良	0	0	0	0	0	0
可	0	0	0	0	0	0

(出典 教務課作成資料)

資料6-1-①-11「留年率(現代商学専攻博士後期課程)」						
区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5年間平均
留年率	36.36	27.27	10.00	8.33	10.00	18.39

(出典 教務課作成資料)

資料6-1-①-12「標準修業年限内の修了率（現代商学専攻博士後期課程）」

○現代商学専攻博士後期課程 標準修業年限内の修了率

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5年間平均
卒業者数	1	2	1	1	1	
入学者数	4	2	2	2	3	
標準修業年限内の修了率	25.0	100	50.0	50.0	33.3	51.66

○現代商学専攻博士後期課程「標準修業年限×1.5」年内修了

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5年間平均
卒業者数	2	2	2	1	1	
入学者数	5	4	2	2	2	
「標準修業年限×1.5」年限内の修了率	40.0	50.0	100	50.0	50.0	58.0

(出典 教務課作成資料)

アントレプレナーシップ専攻の単位取得状況・成績状況については、単位修得率が平成22年度から平成26年度までの5年間の平均が97.68%と、高い修得率になっている。また、「秀・優」の修得率では5年間の平均が77.78%であり、高い学習成果を確認することができる。（資料6-1-①-15）

なお、留年・修了状況については、留年率の5年間の平均は3.43%であり学習成果が上がっていることが確認できる。また、標準修業年限内の修了率及び標準修業年限×1.5年内修了率の5年間の平均は、それぞれ92.33%及び88.79%であり、90%近い学生が、3年以内に修了していることから、学習成果が上がっていることが確認できる（資料6-1-①-16、資料6-1-①-17）。

資料6-1-①-13「年度度における単位修得率及び成績分布の推移（アントレプレナーシップ専攻）」

○単位修得率

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5年間平均
履修者数 ^(*)	929	805	943	827	801	
単位修得者数 ^(**)	894	797	911	812	778	
単位修得率(%)	96.2	99.0	96.6	98.2	98.4	97.68

(*)各科目の履修者数合計、(**)各科目の単位修得者数合計

○各年度における成績分布の割合 (単位：%)

成績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5年間平均
秀・優	79.4	82.0	73.6	78.5	75.4	77.8
良	13.5	13.9	19.4	15.1	18.1	16.0
可	3.3	2.9	3.6	4.6	4.9	3.9
不可	3.8	1.0	3.4	1.8	1.6	2.3
その他	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0

(出典 教務課作成資料)

資料6-1-①-14「留年率（アントレプレナーシップ専攻）」

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5年間平均
留年率	3.45	4.94	3.57	3.80	1.37	3.43

(出典 教務課作成資料)

資料6-1-①-15「標準修業年限内の修了率（アントレプレナーシップ専攻）」

○アントレプレナーシップ専攻 標準修業年限内の修了率

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5年間平均
卒業者数	31	31	35	37	33	/
入学者数	35	35	35	39	37	
標準修業年限内の修了率	88.6	88.6	100	94.9	89.2	92.26

○アントレプレナーシップ専攻「標準修業年限×1.5」年内修了率

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	5年間平均
卒業者数	29	32	32	34	35	/
入学者数	35	36	40	35	37	
「標準修業年限×1.5」年限内の修了率	82.9	88.9	80.0	97.1	94.6	88.7

(出典 教務課作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

学部、大学院とも、単位取得、成績、卒業論文（修士論文、博士論文）、卒業（修了）等の状況から相応の学習成果が認められる。

観点6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

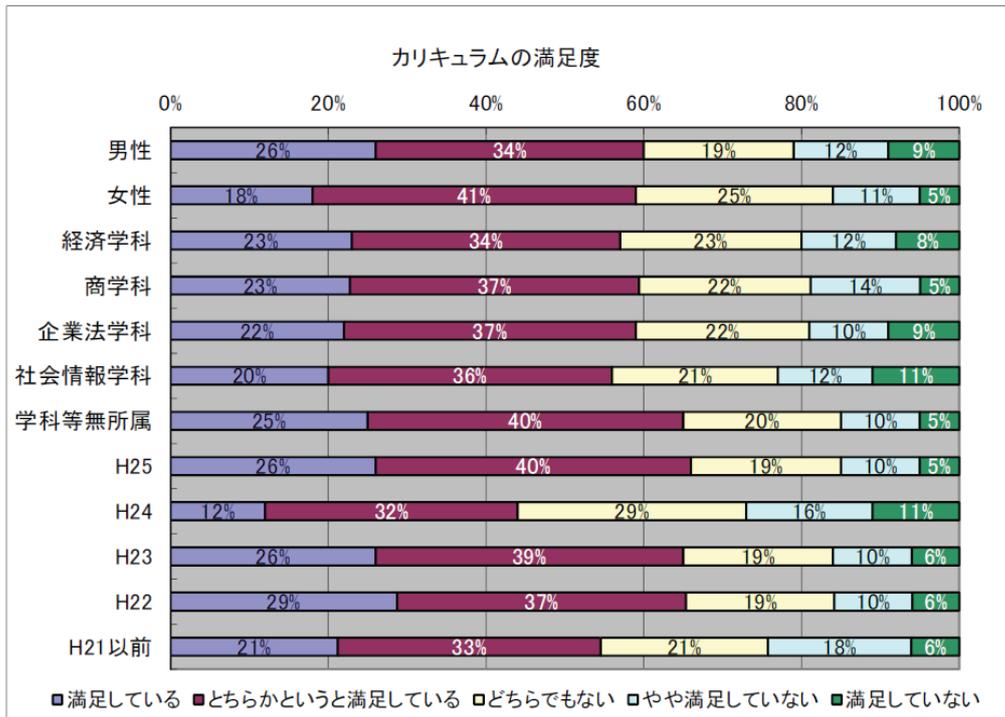
【観点に係る状況】

商学部の学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取については、毎年度、各授業科目において「授業改善のためのアンケート」を実施するとともに、平成25年度には学生生活実態調査において、全体的な意見聴取を行っている。

平成25年度学生生活実態調査において、カリキュラムの満足度・消化度について調査を実施した。その結果、現行のカリキュラムにほぼ満足している学生は全体では約60%であり、また、現行カリキュラムをほぼ消化できていると回答した者は全体では約75%と高い。ただし、平成24年度入学生の満足度・消化度が他年度入学生より目立って低くなっており、これは、学科に所属した最初の年であること、調査時期がゼミの選択と決定の直前であったこと等が影響している可能性も考えられる（資料6-1-②-1、資料6-1-②-2）。

資料6-1-②-1 「カリキュラムの満足度」

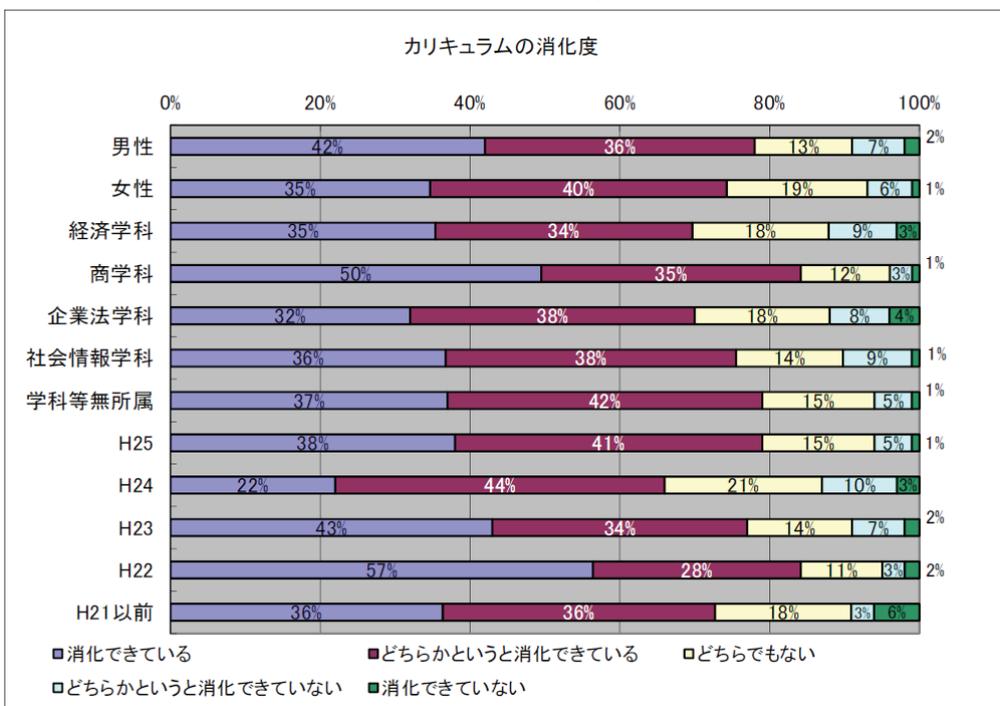
問41 現在のカリキュラムに満足していますか。



(出典 平成25年度学生生活に関する調査報告書)

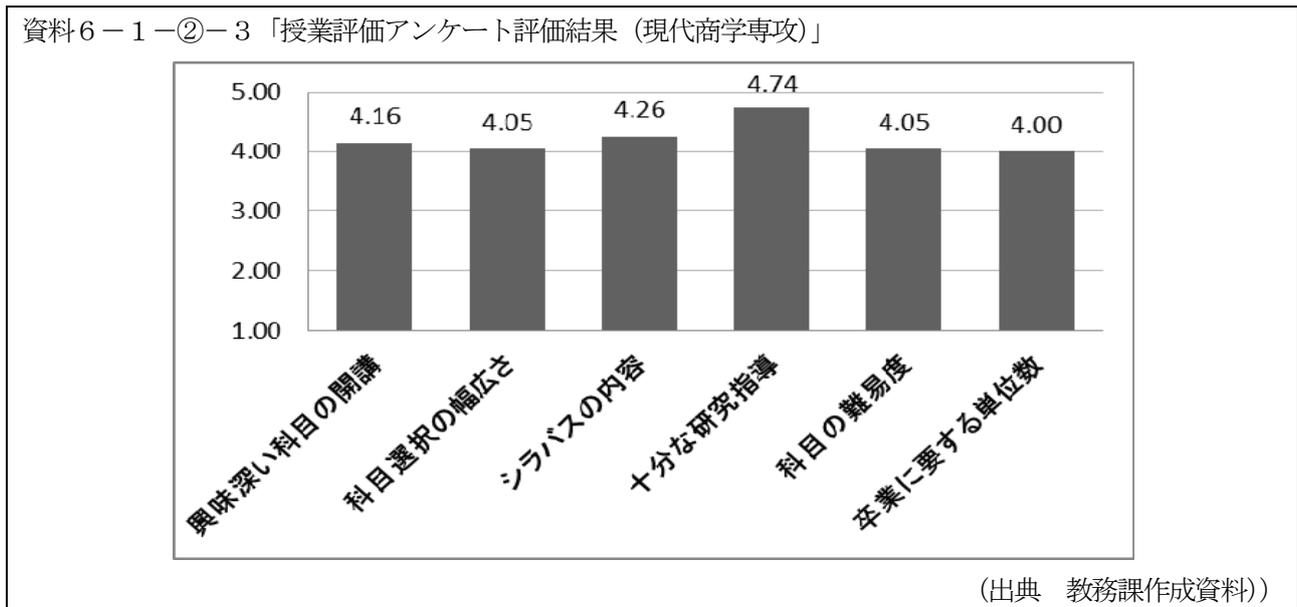
資料6-1-②-2 「カリキュラムの消化度」

問42 現在のカリキュラムについて消化できていますか。



(出典 平成25年度学生生活に関する調査報告書)

現代商学専攻における学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取については、各授業科目において「授業改善のためのアンケート」を実施している。平成 23 年度に実施した大学院 FD アンケート調査結果によると、学業の成果に関する「学習・研究活動」の領域では、5 段階評価に対して全体の平均値が 4.21 で全体的に高い評価が得られている。特に「十分な研究指導」に対する評価が最も高く（平均値 4.74）、研究指導が十分に実施されている。また、「シラバスに記載された通りの知識や技能の獲得」も平均値が 4.26 と高い評価が得られている（資料 6-1-②-3）。



アントレプレナーシップ専攻における学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取については、毎年度、教育開発センターが「学生による授業評価アンケート」を実施し「授業満足度」の調査を行っている。5 年間の評価結果（5 段階評価平均）から、授業満足度は、4.33～4.50 と高い水準で推移している（資料 6-1-②-4）。

資料 6-1-②-4 「授業評価アンケート結果（アントレプレナーシップ専攻）」

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
授業満足度（全科目平均）	4.33	4.47	4.46	4.42	4.50

(出典 教務課作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

学部、大学院とも、学生の理解度や満足度が高く、相応の学習成果を得たと考えていることが窺われ、学習成果を認めることができる。

観点 6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

商学部における卒業後の進路に関するデータで見ると、5年間の平均で卒業生の約85%が就職しており、就職率で見ても96%を超える高い水準となっている。進路の点では、商学部専門4学科の特性を活かし、「金融・保険業」への就職が31%と最も多く、その他「公務員」14%、「卸・小売業」11%、「情報通信業」9%等、多様な分野へ活躍する人材を輩出している（資料6-2-①-1、資料6-2-①-2、別添資料6-1）。

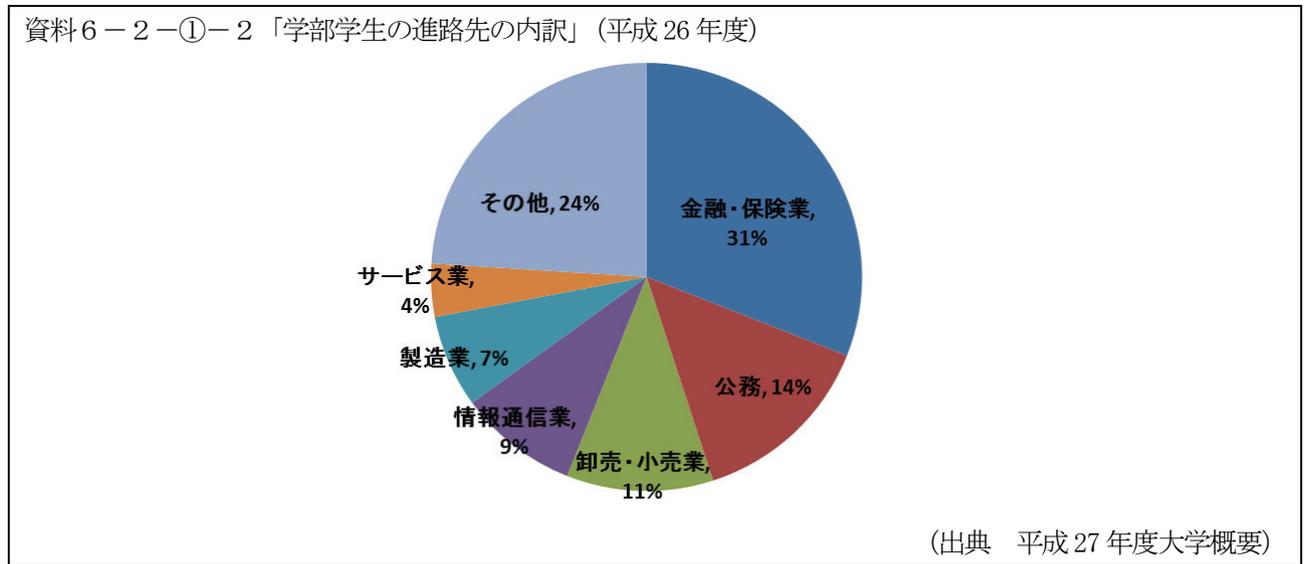
また、小樽商科大学は、T型人材(クロスファンクショナルな人材)の育成が特徴であり、企業からの評価も高く、『週刊ダイヤモンド』が実施した「就職に強い大学ランキング」(平成25年10月12日号)において全国12位となる等、これらのデータは、本学の学生が社会や企業から高い評価を受けていることの現れである。

なお、大学院等進学者は、平成22年度から平成26年度の5年間で66人であり、主な進学先は本学大学院商学研究科(現代商学専攻・アントレプレナーシップ専攻)、北海道大学公共政策大学院、北海道大学大学院経済学研究科、北海道大学大学院法学研究科、北海道大学大学院教育学研究院、東京大学公共政策大学院、大阪大学大学院経済学研究科、九州大学大学院工学研究院、北海学園大学法科大学院であった(資料6-2-①-3)。

資料6-2-①-1 「卒業生に占める就職者の割合(就職者数/卒業生数)、就職率(就職者数/就職希望者数)」

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
就職者の割合	81.0	83.0	82.5	86.4	88.0
就職率	96.1	96.8	96.2	96.0	96.7

(出典 学生支援課キャリア支援室作成資料)



資料6-2-①-3 「学部・研究科ごとの進学率」(進学者/卒業者)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
商学部	2.7	2.1	3.8	1.5	2.1

進学先		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
本学大学院	現代商学専攻	7	2	6	3	0
	アントレプレナーシップ専攻	1	2	2	0	3
他大学大学院等		7	7	13	5	8
合計		15	11	21	8	11

(出典 学生支援課キャリア支援室作成資料)

別添資料6-1 「卒業生の就職先トップ20 (H16～H26)」

現代商学専攻博士前期課程における修了後の進路に関する過去5年間のデータを見ると、就職率の平均は73.66%であり、進路先も、金融、メーカー、流通、公務員等多様な分野にまたがっている。博士後期課程への進学については、平成19年度に現代商学専攻博士後期課程が設置されてからは、これまで11人の進学者を出している(資料6-2-①-4、資料6-2-①-5)。

現代商学専攻博士後期課程の入学定員は3人であり、博士後期課程修了者の多くは、有職の社会人であることから就職を希望する学生は少なく、社会人でない学生は本学研究員として大学に残り研究を継続している(資料6-2-①-6)。

資料6-2-①-4 「大学院博士前期課程の学生の進路」

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
就職者 / 希望者	4/5	3/4	2/6	3/4	7/7
後期課程進学者	0	2	2	0	3
社会人	0	0	0	1	1
非就職・帰国者	5	6	3	6	2
修了者総数	10	12	11	11	13

就 職 先：新鋭産業，北海道公立高等学校教員，三菱電機，小樽市役所，東芝，北海道銀行，むらづみ経営，北海道信用漁業協同組合連合会，デジタル・ワークス，ジンインターナショナル，日立製作所，メイマントレーディング，天津家居安智能科技有限公司，阿寒グランドホテル，阪和興業，税理士法人山田&パートナーズ，野村総合研究所，北海道ジェイ・アール商事，本部三慶，日本アイビーエム・ソリューション・サービス，シヨクセン，北海道教育委員会，HBA，アドヴァンスト・ソフト・エンジニアリング(平成22年度以降のデータ)

博士後期課程への進学先：小樽商科大学大学院商学研究科(平成22年度以降のデータ)

(出典 学生支援課キャリア支援室作成資料)

資料6-2-①-5 「現代商学専攻博士前期課程修了生に占める就職者の割合及び進学率（就職者数／修了生数），就職率（就職者数／就職希望者数）」

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
就職者の割合	40.0	25.0	18.2	36.4	53.8
就職率	80.0	75.0	33.3	80.0	100.0
進学率	0	16.7	18.2	0	23.1

(出典 学生支援課キャリア支援室作成資料)

資料6-2-①-6 「大学院博士後期課程の学生の進路」

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
就職者 / 希望者	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0
社会人	1	1	1	0	0
非就職・帰国者	1	2	0	1	1
修了者総数	2	3	1	1	1

非就職者進路：小樽商科大学研究員（平成22年度以降のデータ）

(出典 学生支援課キャリア支援室作成資料)

アントレプレナーシップ専攻における卒業後の進路については、過去5年間で見ると、就職率の平均は87.0%であり、進路先も、金融、メーカー、卸・小売業等多様な分野にまたがっている。

進路の状況は、本専攻に入学する学生の多くが有職の社会人であるため、入学時に在職していた企業に修了後も在職していることが多いが、転職や起業などキャリアアップを図る学生もいる。就職者については、学部から進学してきた一般学生と留学生、入学時に無職であった社会人学生であり、ほとんどの学生が本専攻を修了するまでに就職している。

また、過去5年間で見ると、現代商学専攻博士後期課程へ7人（うち4人は修了後に進学）の進学実績があり、博士後期課程入学者の特徴となっている（資料6-2-①-7，資料6-2-①-8）。

資料6-2-①-7 「アントレプレナーシップ専攻の学生の進路」

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
就職者 / 希望者	7/7	3/4	4/4	5/5	3/5
後期課程進学者	0	1	0	2	0
社会人	32	25	31	29	30
非就職・帰国者	1	1	1	0	1
修了者総数	40	31	36	36	36

就 職 先：旭化成，日本政策金融公庫，シャープ，北海道銀行，聖路加国際病院，北海道総合研究調査会，札幌社会保険総合病院（現 札幌北辰病院），神戸製鋼所，北海道スタイル，ニトリ，イオンモール，ワークスアプリケーションズ，エムテック，ジュピターテレコム，エア・ウォーター物流，日本アイビーエム・ソリューション・サービス，アストラゼネカ，エコミック，日本駐車場開発，ミロク情報サービス，富士通（平成22年度以降のデータ）

博士後期課程への進学先：小樽商科大学大学院商学研究科（平成22年度以降のデータ）

(出典 学生支援課キャリア支援室作成資料)

資料6-2-①-8 「アントレプレナーシップ専攻修了生に占める就職者の割合及び進学率（就職者数／修了生数），就職率（就職者数／就職希望者数）」

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
就職者の割合	17.5	9.7	11.1	13.9	8.3
就職率	100	75.0	100	100	60.0
進学率	0	3.2	0	5.6	0

(出典 学生支援課キャリア支援室作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

学部の高い就職率や、大学院の進学の実績から判断して、相応の学習成果が上がっていることが認められる。

観点6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取については、教育開発センターにおいて、本学の卒業生は、本学での教育活動に対してどのような印象を持っているのか、また、本学卒業生を採用した企業は、本学出身者に対してどのような評価を行い、どのような印象を持っているのかについて、卒業生と就職先の企業・組織を対象としたアンケート調査を平成22年度に実施している。そのアンケートにより、本学卒業生は、高い評価を得ていることが示されており、その評価は、卒業生自身の自己評価よりも、高い傾向が見られた（資料6-2-②-1）。

また、その他の卒業生・企業等からの意見聴取については、教育開発センターのキャリア教育開発部門が中心となり、同窓会組織である公益社団法人緑丘会と連携して、大学生の「社会人基礎力」養成及び「就業力」育成のためのアンケート調査を毎年度実施し、「社会人基礎力白書」が毎年度継続的に作成され、社会に公表されている（資料6-2-②-2）。なお、本調査は、「学生へのアンケート調査」と「企業へのアンケート調査」の2部構成となっており、平成25年では68社にアンケートを取り、企業が新卒採用時に学生に最も求める能力や、入社後3年間程度の間に伸ばしてもらいたい能力を分析するとともに、企業が重要視する能力と学生の予想の比較検討などを行っている。

さらに、雑誌等において、「就職に強い大学」「お値打ち大学」など本学の人材育成の取組は高い評価を得ている（資料6-2-②-3）。

なお、今後の教育改革に向けて、学習成果の可視化・検証をより行うためには、卒業生や就職先からの意見聴取を、より組織的、継続的に行う体制を整備する必要がある。

資料6-2-②-1 「卒業生・企業に対するアンケート結果」

○卒業生へのアンケート結果

・本学の学習活動の効果について、卒業生の5段階評価の平均値は3.75（SD=0.85）であった。卒業生は、本学の学習活動の効果に

対して、一定の評価を行っている。

- ・本学の学習活動を通して、卒業生は「広い視野から観察する能力」と「深い専門的知識」が獲得されたと認識していることが示された。
- ・本学の学習活動に対する満足度の高低間において、獲得されたと認識した能力には統計的な差が見られた。本学の学習活動に対する満足度が高い学生は、一般的に能力を獲得したと回答している。
- ・社会生活で有効であった科目として、卒業生の評価は以下の順に高いことが示された。「ゼミ・卒業論文の作成」、「各学科の専門科目」、「1～2年次の教養科目」、「語学科目」。総合的な学習活動が、社会生活に有効であることが窺える。

○就職先企業へのアンケート結果

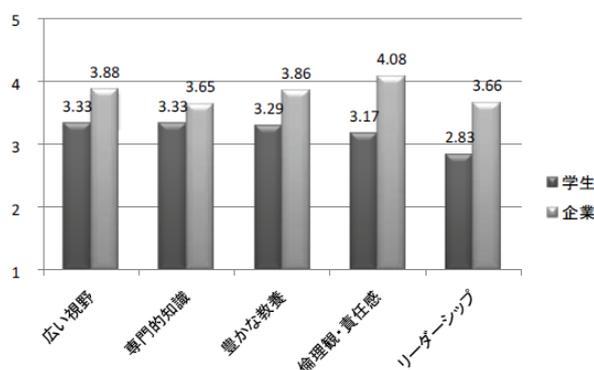
- ・多様な業種から多くの回答が寄せられ、本学卒業生の平均像を把握するのに適したデータが得られた。
- ・本学卒業生に対する就職先の印象として、全般に高い評価が得られている。なかでも、「倫理観や責任感」が特に高く評価されており、卒業生が真剣に仕事に取り組んでいることが窺える。
- ・本学出身者の採用に際して、就職先が重視した内容は「採用選考（テストや面接等）の成績」であることが示された。自由記述からも、採用選考に際しては、大学名ではなく個人の意欲や力量に注目するとの記述が多数見られていることから、学生一人一人に対するキャリア意識の育成が求められる。

項目	全体	データ数
a. 広い視野から物事を捉える能力	3.88 (0.74)	283
b. 深い専門的知識	3.65 (0.82)	284
c. 豊かな教養的知識	3.86 (0.73)	283
d. 倫理観や責任感	4.08 (0.74)	284
e. リーダーシップを発揮する能力	3.66 (0.78)	284
全体	3.83 (0.78)	

○卒業生と就職先における評価の比較

概ね全ての項目について、卒業生の自己評価よりも、就職先の評価が高いことが窺える。

就職先の評価が高い理由として、多様なものが考えられる。本学の教育活動を通して、学生が多様な能力を身に付けた可能性もあれば、就職先の企業内研修などに取り組むことで、それぞれスキルアップした可能性もある。一概に、本学の教育効果が優れていると断言することはできないが、本学の卒業生は、就職先においてある程度高い評価を得ていることが示された。



○本調査の結論

- ・卒業生を対象としたアンケートより、卒業生は本学の教育活動に対して、ある程度満足していることが示された。特に、「広い視野から観察する能力」と「深い専門的知識」に関する評価が高かった。

・卒業生のなかでも、本学の教育活動に満足であると回答していた学生は、本学の教育活動に対してより高い評価を行っていた。本学の教育活動の満足度と、実際に知識や技能を習得した度合いには、一定の関連性があることが予想される。

・就職先を対象としたアンケートより、本学卒業生は、ある程度高い評価を得ていることが示された。その評価は、卒業生自身の自己評価よりも、高い傾向が見られた。

・企業が新卒者を採用する際の評価観点は、主に「採用選考（テストや面接等）の成績」であることが示された。大学名ではなく、個人の意欲や力量に注目された選考が行われており、これらの資質の育成が必要と考えられる。

(出典 教育開発センター「ヘルメスの翼に－小樽商科大学FD活動報告書－第8集」)

資料6-2-②-2 同窓会ホームページ「社会人基礎力白書」:

<http://www.ryokyu-web.net/about/index2.html>

資料6-2-②-3 「マスコミによる評価」

- ①雑誌 週刊「イモト」 2006.9.23 「出世できる大学」全国ランキング 5位
- ②雑誌 財界さっぽろ 2009.12 北海道内「就職率」 1位
- ③雑誌 プレジデント 2012.10.15 「偏差値ではわからないお値打ち学校」ナンバーワン
- ④雑誌 週刊「イモト」 2012.11.3 大学別生涯賃金期待値ランキング 8位
- ⑤雑誌 週刊「イモト」 2013.10.12 「就職に強い大学」全国ランキング 12位
- ⑥新聞記事 (北海道新聞 H23.7.8) IT企業トップからの期待
- ⑦新聞記事 (日本経済新聞 H23.7.12) 就職率96%, 就職難の時代にも高水準
- ⑧新聞記事 (朝日新聞 H23.11.9) 強い絆 抜群の就職率
- ⑨新聞記事 (北海道新聞 H24.12.15) 就職率5年連続96%超

(出典 企画戦略課作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

アンケート調査結果やマスコミによるランキングでの評価も高く、学習成果が上がっていることが認められる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 学習効果として、学部において高い就職率を維持している。
- ②アントレプレナーシップ専攻の修了後の進路の状況は、本専攻に入学する学生の多くが有職の社会人であるため、入学時に在職していた企業に修了後も在職していることが多いが、転職や起業などキャリアアップを図る学生もいる。また、現代商学専攻博士後期課程への進学実績もあり、学習成果が上がっていることが認められる。

【改善を要する点】

- ① 学習成果の可視化・検証をより効果的に進めるために、卒業生や就職先からの意見聴取をより組織的、継続的に行う体制を整備する必要がある。

基準7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学のメインキャンパスは、東西に延びる市道が横断しており、大きく南北2つのゾーンに分かれている。またこのキャンパスから1km離れたところにサッカー・ラグビー用の多目的グラウンド（山上グラウンド）があり、職員宿舎敷地等を除く全体の校地面積は平成27年4月1日現在、179,394㎡で、校舎面積は39,964㎡となっている（資料7-1-①-1）。

また、メインキャンパスを横断する市道から正門を入った南側ゾーンには、右側に管理共通ゾーンの事務棟や設備室、国際交流センター、キャリア支援センター、保健管理センターがあり、左側に福利厚生ゾーンとして、大学会館を配置している。さらにその南側に教育研究ゾーンとして附属図書館、講義室棟、教員研究棟（教員研究室140室）、言語センター、ビジネス創造センター、教育開発センター、情報処理センター、学生何でも相談室を配置している。講義室は大小合わせて29室（総収容人数3,052人）設置されているほか、情報処理実習室が4室、語学学習施設が5室、実験実習室が4室ある。ゼミ教育の充実のため、すべてのゼミに専用のゼミ室（89室）を配置している。教育研究ゾーンの施設は講義室棟を中心に全て渡り廊下等でつながっており、冬期間の建物間の移動が容易となっている。また一段高い西端には野球場、一段低い東端にはテニスコートを5面配置している。

北側ゾーンには居住ゾーンとして国際交流会館（収容人数44人）、学生寮（輝光寮・収容人数93人）、運動施設ゾーンとして体育館、第二体育館があり、さらに課外活動施設としてサークル共用施設、合宿研修施設（逍遙荘）を配置している。また、石狩市に共同利用（ボート）艇庫を有している。

その他の施設として、屋外運動場（山上グラウンドを含む・57,722㎡）を有している（資料7-1-①-1）。

さらに、大学院における授業（現代商学専攻、アントレプレナーシップ専攻）及び産学官連携事業のために札幌サテライトを設置している。札幌サテライトの利用状況は、平成22年度から平成26年度までの5年間の平均が33.4%である。利用可能時間は、9時～22時（休業期間中は10時～20時）であり、夜間の18時30分～21時40分は、アントレプレナーシップ専攻の授業が行われ、現代商学専攻の授業は、昼間の時間帯を中心に行われている。大学院の授業が行われていない時間帯は、産学官連携事業や就職支援事業等の本学が実施する事業、大学院生の勉強会、教員が主催する研究会、同窓会組織である緑丘会の会合・事業、学外貸出等が行われており、5年間の利用状況は増加傾向にある。札幌サテライトの利用状況は3～4割程度であるが、専門職大学院における本格的な授業への対応及び産学官連携事業の推進を図るという設置目的から判断すると、十分活用されているといえる（資料7-1-①-2）。

区分		土地 (㎡)	建物		備考
大区分	小区分		建面積 (㎡)	延面積 (㎡)	
メイン・ キャンパス	事務棟	121,672	1,049	2,029	
	教員研究棟		1,101	3,647	
	講義室棟		5,010	15,929	
	保健管理センター		104	211	
	情報処理センター		307	581	
	附属図書館		1,242	4,176	
	大学会館		1,246	2,256	
	体育館		2,974	3,326	武道場, トレーニングセンターを含む
	課外活動施設		2,071	2,968	合宿研修所, サークル共用施設, 弓道場, ポート艇庫等
	学生寮		620	2,479	
	国際交流会館		490	1,145	
その他, 附属施設	797	996			
その他	屋外運動場	57,722	221	221	
合計		179,394	17,232	39,964	

(出典 平成27年度小樽商科大学概要)

教室等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平均
大講義室 (60席)	31.9	33.9	37.9	40.1	40.5	36.9
中講義室 (40席)	36.2	37.0	30.1	31.2	41.0	35.1
小講義室 (30席)	29.6	27.9	31.9	34.2	40.7	32.9
会議室 (8席)	30.4	30.7	33.0	33.4	37.5	33.0
ミーティング室 (4席)	22.6	26.7	32.6	32.6	32.0	29.3
平均	30.1	31.2	33.1	34.3	38.3	33.4

(出典 教務課作成資料)

構内のバリアフリー化については、構内に3カ所あるエレベーターは身障者対応としており、また建物の新築や改修の際にはバリアフリー化に配慮した整備を行ってきたが、改修していない建物についても身障者用トイレやリフト、スロープの設置などの改善を行っている（別添資料7-1）。

また、平成25年度には、構内のバリアフリー対策について、バリアフリー等を専門で取り扱うNPO法人に本学既存施設におけるバリアフリー対策の方向性について委託調査を行い、障がい者対策のみならず、幅広い年代層が快適に過ごせるユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、段差の解消のみならず色遣いも取り入れたバリアフリー対策を見直す等の取組も行っている（別添資料7-2）。

構内の安全管理については、土砂災害、落雪危険箇所、台風等豪雨時の注意区域・危険箇所を示したハザードマップを作成し、ホームページにおいて公開している（別添資料7-3）。

また、ハザードマップに基づき定期的に学内巡視を実施し、倒木の恐れのある樹木の撤去、構内のアスファルト舗装のオーバーレイ補修、構内の土砂災害警戒区域等指定部分のハザードマップへの追加掲載など、廊下や屋外等の避難経路の安全確保や事故の防止を図っている。さらに、事故及び事件等の防止を目的として、野球グラウンドに新たに防犯カメラを設置している。なお、受動喫煙の防止を目的として、学内は所定の場所以外は禁煙となっている。

校舎等の耐震化は、平成 25 年度に定めたキャンパスマスタープランに基づいて進めている。昭和 56 年以前の耐震性の低い建物（Is 値 0.7 未満）について、事務棟を除き平成 25 年度までに補強・改修が終了している。事務棟については平成 27 年度中に補強・改修を行う予定である。併せて体育館内にある武道場の天井照明器具等の耐震対策を完了させることにしている（別添資料 7-4、資料 7-1-①-3）。

資料 7-1-①-3 「校舎等の耐震対応」

建 物	Is 値	対 応	備 考
1 号館	0.73	耐震改修済み	増築部分：新耐震基準建物
2 号館			新耐震基準建物
3 号館	東側	0.71	耐震改修済み
	西側	0.87	
4 号館	0.79	耐震改修済み	
5 号館			新耐震基準建物
附属図書館	0.71	耐震改修済み	増築部分：新耐震基準建物
大学会館			新耐震基準建物
保健管理センター	1.14		耐震性あり
事務棟	0.39	耐震改修予定	
体育館			新耐震基準建物
合宿研修所			新耐震基準建物
サークル共用施設			新耐震基準建物
国際交流会館			新耐震基準建物
学生寮			新耐震基準建物

(出典 施設課作成資料)

- 別添資料 7-1 「バリアフリーマップ (全体図)」
 別添資料 7-2 「小樽商科大学構内バリアフリー検証報告書」
 別添資料 7-3 「土砂災害ハザードマップ」「落雪危険場所」「台風等豪雨時 注意区域図」
 別添資料 7-4 「キャンパスマスタープラン」

【分析結果とその根拠理由】

本学の職員宿舍敷地等を除く校地、校舎の面積は、それぞれ大学設置基準上必要とされる面積（21,590 m²及び 9,449 m²）を満たしている。

教育研究の目標達成に必要な施設が設置・配備され、活用されており、大学設置基準を満たしている。

障がいのある学生等が円滑に利用できるよう、施設・設備のバリアフリー化を推進している。また、作成したハザードマップに基づいて学内巡視等を行い、安全・防犯面についても配慮している。

校舎等の耐震化は、平成27年度に予定している事務棟の耐震改修をもって完了する。

以上のことから、本学の教育研究の目標を達成する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されており、施設・設備のバリアフリー化、安全・防犯対応、耐震化について所要の措置が講じられている。

観点7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学におけるICT環境については、まず、学内共同利用施設である情報処理センターにおいて、学内における研究、教育に資するICT環境を提供している。また、授業を行うだけでなく、学生に開放されており、文献検索、レポート・卒業論文作成等のために利用されている。センター内の設備は平成23年2月に更新されており、パソコン（第1実習室102台、第2実習室15台、第3実習室40台、第4実習室61台、教員利用室5台）等が用意されている。情報処理センターの利用可能時間は、月～金では第1自習室と第4実習室が9時～21時、第2実習室が9時～23時30分まで、第3実習室が8時～22時30分までで、土曜日は第3実習室のみ9時～17時までである。情報処理センターの利用状況は、平成22年度から平成26年度までの5年間の平均で20,295時間利用されており、情報処理と語学関連科目を中心に平成26年度は25科目の授業が行われた。授業時間外であれば自由に利用することができ、利用時間の99%は授業時間外の利用である。平成26年度の利用時間が、それ以前の利用時間に比べて減少しているのは、アクティブラーニングによる授業の本格実施に伴い、学内無線LAN環境の整備を進めたことにより、環境を問わずタブレット端末を使用することが可能となったためと考えられる。また、第4実習室で行われる授業回数が平成24年度から減少しているのは、言語センターにランゲージラボラトリー（LL）が2室整備されたことによる。なお、平成25年度に第4実習室で漏水事故があったため授業回数が大幅に減少している（資料7-1-②-1）。

本学のネットワーク環境は、情報コンセントが研究室系424、ゼミ室・教室系449、無線LANのアクセスポイントが98箇所となっている（平成26年10月現在）。附属図書館その他学内のほぼ全域から、情報処理センターのサーバーマシンを利用することができるとともに、ほとんどのゼミ室にパソコンが設置されており、本学のネットワークに接続している。

また、学外から学内ネットワークに仮想的に接続するSSL-VPN装置を平成26年10月に導入し、これまで学外からアクセスできなかった学内の種々の情報に学外からもアクセスできるようになっている。

言語センターは、外国語教育のためのICT設備を整備している。語学演習室1（LL1）にはLANに接続されているコンピュータ付きブース54台、語学演習室2（LL2）には同じく50台が整備されており、情報処理センター第4実習室はCALラボラトリー（CL）として語学教育にも活用されている。また、言語センターが独自に開発した英語教育のためのeラーニングシステムを導入し、授業（英語IDクラス）に取り入れている。ブレンデッドラーニング（BL）を行うために3号館にBL講義室1とBL講義室2を整備している。

教育開発センターは、小・中規模教室で行うアクティブラーニングの他に200～300人規模の大講義室での双方向授業が展開できるアクティブラーニング教室（AL教室）の整備を充実させている。

AL教室は3号館に1室（213AL講義室）、5号館に5室（171AL講義室、172AL講義室、174AL講義室、272AL講義室、274AL講義室）があり、全講義室で無線LANが利用できる。213AL講義室と171AL講義室にはタブレット端末が162台用意されており、コラボステーション（電子教卓）は、タブレット端末への講義資料の提示、タブレット端末上の学生の意見を集約管理しスクリーンへの投影が可能で、教員と学生の双方向での授業が行いやすい環境になって

いる。また、272AL講義室にはディスカッションテーブルと電子黒板が備えられており、複数人で同時に映像や画像、プレゼンテーション資料などの収集や編集作業、発表をすることができる。電子黒板では板書情報の保存や学生への資料の提示などを行うことができる。

大人数の授業においてもICTを活用して、効果的・効率的に学生参加型の授業や学生と教員、学生同士の双方向の授業展開を可能にするコミュニケーションラーニング講義室（CL）として4号館160CL講義室（338席）、5号館370CL講義室（187席）、470CL講義室（255席）を整備している（資料7-1-②-2）。

本学における情報システムのセキュリティ管理及びメンテナンスについては、「国立大学法人小樽商科大学情報セキュリティ規程」に基づき、情報セキュリティ対策を行っている（別添資料7-5）。

メールサーバや、各実習室のパソコンには、コンピュータウイルス対策ソフトウェアを導入し、コンピュータウイルスの侵入を防御、駆除等ができる環境を整えているほか、学内のネットワークシステムにファイアウォールを導入し、外部ネットワークとの通信を制御、管理し、クラッキング等の対策を施している。また、月に一度、メールサーバ等のメンテナンス作業を実施している。

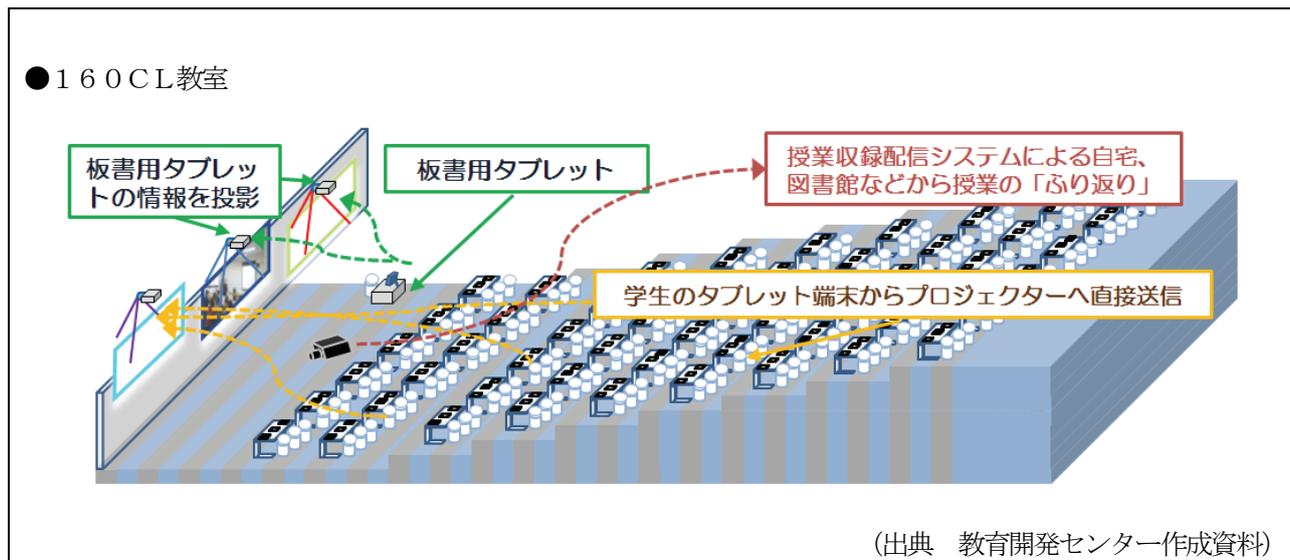
資料7-1-②-1 「情報処理センター利用状況」

実習室	パソコン台数	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第1実習室	101	44,775	45,498	41,411	41,180	34,299
		343	418	331	220	293
第2実習室	15	7,066	7,392	7,399	6,775	6,556
		61	69	52	45	52
第3実習室	40	17,920	19,862	21,618	18,811	14,490
		95	146	86	126	188
第4実習室	61	14,483	12,335	14,349	19,938	9,750
		167	249	70	38	71

上段：利用時間(loginからlogoutまでの時間の合計、単位：時間) 下段：授業の回数(授業時間：90分)
(出典 学術情報課作成資料)

資料7-1-②-2 「アクティブラーニング教室」

AL教室	席数	設 備
171AL教室	70	タブレット端末 40台、コラボステーション、ビデオ会議システム
172AL教室	60	タブレット端末 28台、コラボステーション
174AL教室	42	—
213AL教室	90	タブレット端末 50台、コラボステーション、ビデオ会議システム
272AL教室	26	ノートPC 40台、コラボステーション、電子黒板、ディスカッションテーブル
274AL教室	30	可動式ホワイトボード



別添資料 7-5 「国立大学法人小樽商科大学情報セキュリティ規程」

【分析結果とその根拠理由】

ネットワークが整備され、教育に必要な施設・設備も適切に配備されており、学生にも利用可能な状態に置かれ、十分に活用されている。また、アクティブラーニングによる授業の本格実施に伴い、AL 教室やBL 教室を重点的に整備するとともに、コンピュータウイルス対策ソフトウェアやファイアウォールも導入し、月に一度、サーバのメンテナンス作業を実施するなど、情報システムに関する管理も適切に実施されている。

以上のことから、ICT 環境が適切に整備され、有効に活用されている。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

附属図書館は、「滞在型の学生の主体的な学びの拠点」をコンセプトに平成26年2月にリニューアルオープンした。1階は従前通りの書庫であるが学生が自由に利用できるようになり、必要なときに必要な書籍・雑誌等を閲覧することができる。2階はラーニング・コモンズのコンセプトに基づくアクティブラーニング・エリアで、座席数は262席である。フロアは、「9台の検索端末、学生・一般利用者用のコピー機、作業台などが備えられた「学習アトリエ」、学習・研究成果発表や講演会、地域連携事業成果発表などが行える「教育情報発信・地域連携スペース」、滞在型学習のための長時間の利用でも快適な「オープン学習スペース」、ゼミナールやサークル活動、勉強会などに利用できる「グループ学習室」(3室)、クラスライブラリアンによる「学習支援カウンター」で構成されている。3階は従来の図書館のイメージどおり、個人で集中して学習するスペースとして、学習に必要な図書・学術雑誌が手に取りやすいように近くにあり、閲覧席は他人の存在を気にせず集中できる個室仕様(座席数127席)となっている。なお、滞在型学習を支援するため無線LANが全館で完備されている。

附属図書館の開館時間は、月～金が8時45分～21時45分(休業期は17時まで)、土曜日が10時～19時30分(休業期は17時まで)、日曜・祝日は10時～17時である。附属図書館の利用状況については、改修後の平成26年度入館者数(238,208人)は改修前の平成24年度(135,532人)より約76%増加している。この要因として、リニューアルにより

図書館が学生の滞在場所として快適な空間に変わったこと、会話OKの2階と静寂な3階の分離により、多様な学習スタイルに対応できたことが考えられる（資料7-1-③-1）。

平成25年度に実施した学生生活実態調査によると、「授業の空き時間に主にどこにいますか（2つまで複数回答）」という質問に対して、「図書館」「情報処理センター」「ゼミ室」「言語センター」を回答した者の割合は、それぞれ21%、14%、15%、1%であり、附属図書館が活用されていることがわかる（別添資料7-6）。

年度	開館 日数	入館者数	館外貸出							
			教職員		学生		学外者		合計	
			人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数
平成22年度	351	109,574	1,471	21,819	6,705	13,192	465	892	8,641	35,903
平成23年度	354	103,580	1,269	4,830	5,920	12,064	382	655	7,571	17,549
平成24年度	349	135,532	1,240	3,185	6,021	12,393	485	976	7,746	16,554
平成25年度	260	94,555	1,022	2,908	3,726	9,527	320	754	5,068	13,189
平成26年度	350	238,208	1,112	3,290	5,498	10,984	262	508	6,872	14,782

(出典 学術情報課作成資料)

別添資料7-6「平成25年度学生生活に関する調査報告書」pp.39-40

学術資料の整備状況について、附属図書館の蔵書数は、平成27年3月31日現在455,813冊である。雑誌は、11,961タイトル、視聴覚資料（マイクロフィルム、マイクロフィッシュ、カセットテープ、ビデオテープ、CD・LD・DVD・BD、レコード等）は、約420タイトルを有している。また、電子ジャーナルは5種類のパッケージ（約5,100種のタイトル）、データベースは7種類を契約している（資料7-1-③-2）。

これら学術資料は、附属図書館と学科等（専門4学科、一般教育系、言語センター）及びアントレプレナーシップ専攻の選書により整備される。全学共通の学術資料は、附属図書館運営委員会（学科等及びアントレプレナーシップ専攻から選出された教員により構成、委員長：附属図書館長）が選定しており、平成27年3月に定めた選定方針に基づき、見直しを図っている。学生用図書は、学科選定、職員選定、学生リクエストの3つの選定方式により選定している。

また、平成19年度に、機関リポジトリ「小樽商科大学学術成果コレクション (Barrel)」を構築し、平成20年3月に正式公開した。コンテンツ数は平成27年3月31日現在で学術雑誌論文、紀要論文、研究報告書等の4,790件を越え、平成26年度の利用状況は、アクセス数445,972件、ダウンロード数は583,088件となっている。

さらに、附属図書館の蔵書検索（OPAC）はインターネットで公開しており、学外からも検索できる。また、各種データベースも所定の手続きを取れば学外からアクセスすることができる。附属図書館に所蔵していない図書や雑誌については、全国大学図書館との図書相互貸借や文献複写等のサービスで対応している。図書の貸借・検索は、札幌サテライトにおいても可能である。

その他、平成19年3月29日に市立小樽図書館と連携協力に関する協定を締結し、その一環として平成19年4月より連携貸出サービスの運用を開始した。これにより、本学の構成員（全学生・教職員）は、附属図書館において市立小樽図書館（以下、「市立図書館」という。）の資料を借用・返却することができ、また、小樽市民利用者には、市立図書館において本学附属図書館の資料を借用・返却することができることとした。平成22年度から平成26年度までの実績は、附属図書館における市立図書館の利用が104冊、市立図書館における附属図書館の利用が34冊である。

資料 7-1-③-2 「附属図書館蔵書数等」

●所蔵図書冊数・所蔵雑誌種類数

区 分	所蔵図書冊数	所蔵雑誌種類数
和 書	289,621冊	8,663種
洋 書	166,192冊	3,298種
合 計	455,813冊	11,961種

●電子ジャーナル/データベース

電子ジャーナル名	利用可能雑誌数
EBSCOhost:Business Source Premier	2,200誌以上
Elsevier Science Direct	約210誌
Wiley人文科学コレクション	約590誌
SpringerLink	約1,640誌
JSTOR Arts & Sciences I コレクション Mathematics & Statistics コレクシ ョンBusiness I, II コレクション	約440誌

データベース名	分 野
LLBA (Linguistics & Language Behavior Abstracts)	言語学
NBER Working Papers Online	金融・経済
Westlaw International	法情報
第一法規法情報総合データベース	法情報
総合企業情報データベース(eol)	企業情報
北海道新聞記事データベース	新聞記事
官報情報検索サービス	官報

(出典 学術情報課作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

学生の主体的学びを促すために、附属図書館にラーニング・commonsを導入し、その結果、入館者数が大幅に増えており、附属図書館が有効に活用されている。

図書等の教育研究上必要な学術資料が系統的に収集され、適切に整備されている。また、データベース等の学術情報システムが整備されている。

以上のことから、附属図書館が整備され、教育研究上必要な図書等の学術資料が系統的に収集・整備されており、有効に活用されている。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到る状況】

学生が自主的学習を行う環境として、本学には附属図書館、情報処理センター、言語センター、ゼミ室、国際交

流ラウンジ、AL 教室等の講義室（講義のない時間帯に限る）がある。

附属図書館は、学生が自主的な学習を行うために、月～金が8時45分～21時45分（休業期は17時まで）、土曜日が10時～19時30分（休業期は17時まで）、日曜・祝日は10時～17時開館しており、従来の個別学習だけでなくグループ学習等にも対応した環境を整備している。座席数は、2階・3階を中心に392席である。

情報処理センターは、月～金が9時～21時（第3実習室のみ8時45分～22時30分）、土曜日は第3実習室のみ9時～17時の時間帯で開放しており、授業のない時間帯は自由にパソコンを利用できる。学生が利用できるパソコンの台数は218台である。

言語センターは、学生の自主的な語学学習のためにマルチメディアライブラリーを設置しており、月～金が8時30分～17時（休業日：9時～17時）の時間帯で開室している。マルチメディアライブラリーには、パソコン8台、ビデオブース8席、CD・MD・カセットプレイヤー7台が整備されており、外国語音声教材、外国映画作品、テレビ・ラジオ講座、英字新聞、TOEFL・TOEIC・検定試験の問題集や参考書等を揃えている。

講義室棟は、月～金では2・3号館が8時～23時、4・5号館が8時～22時、土曜日では3・4号館が8時～22時の時間帯で開館している。講義のない時間帯であれば、講義室を自由に利用することができる。なお、団体・グループでの利用には教室使用願いの提出が必要になる。ゼミ室は、3・4号館に89室あり、講義室棟が開館している間は自由に利用できる。

現代商学専攻の大学院生には研究室が整備されている。博士前期課程の1年次生には3号館4階に大学院研究室A（収容人数12人）、B（収容人数8人）が与えられており、学生に机、椅子、ロッカー、書棚が割り当てられている。研究室共用の備品として、パソコンとプリンターがそれぞれ1台設置されている。博士前期課程2年次生及び博士後期課程学生には、4号館1階の研究室（収容人数：5～6人）が与えられており、各研究室は4～6人の学生が利用している。また、机・椅子・ロッカー・書棚が個人に割り当てられており、共用の備品としてパソコン1台とプリンター1台が設置されている。研究室の鍵は個人に貸与されており、3・4号館の開館時間内であれば自由に研究室を利用することができる（資料7-1-④-1）。

資料7-1-④-1 「大学院研究室利用状況」

研究室名	人数	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
大学院研究室A	収容数	12	12	12	12	12
	利用者数	8	8	9	9	7
大学院研究室B	収容数	6	6	6	6	6
	利用者数	6	6	4	6	3
152 研究室	収容数	5	5	5	5	5
	利用者数	4	5	5	5	5
154 研究室	収容数	5	5	5	5	5
	利用者数	4	4	5	5	5
155 研究室	収容数	6	6	6	6	6
	利用者数	5	5	5	6	6
156 研究室	収容数	5	5	5	5	5
	利用者数	4	5	4	4	4
158 研究室	収容数	6	6	6	6	6
	利用者数	5	6	6	5	5

（出典 教務課作成資料）

【分析結果とその根拠理由】

学生が自主的学習を行う環境として、附属図書館は、平日・土曜日だけでなく日曜・祝日も開館しており、情報処理センター、言語センター(マルチメディアライブラリー)にはパソコンや語学教材が整備されている。また、現代商学専攻の大学院生に対しては研究室が確保されている。このように、附属図書館、情報処理センター、言語センター、ゼミ室、国際交流ラウンジ、AL 教室等の講義室を中心として、本学学生数に対して十分な自主的学習環境を提供しており、効果的に活用されている。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

学部生に対するガイダンスについては、新入生を対象にして、入学式の翌日から2日間、新入生オリエンテーションを実施しており、教務・学生生活など大学生活に必要な事項について担当部署から説明している(別添資料7-7)。各授業では、授業担当教員が前期と後期の初回の講義日を用いて、授業の目的・成績評価の方法等について説明している(別添資料7-8)。

本学では2年次から学科に所属するために、1年次の12月に各学科のオリエンテーションを開催し(平成26年度参加者数277人)、学科を選ぶ際の判断材料にさせるとともに、1月には所属手続を説明している(別添資料7-9)。また、3年次から履修する研究指導(ゼミ)については、2年次の10月に研究指導オリエンテーションを開催し、各ゼミの内容等を説明することで、ゼミ選択の判断材料とさせている。さらに、本学の大学院へ進学を希望する学生を対象にした大学院説明会を7月と11月に各2回開催している(平成26年度参加者数12人)。

大学院生に対するガイダンスについては、現代商学専攻では入学式当日に、アントレプレナーシップ専攻では入学前の3月に、新入生オリエンテーションを実施し、教務事項等について説明している。授業科目の選択に関しては、研究指導教員(現代商学専攻)及び履修指導教員(アントレプレナーシップ専攻)が履修登録時に相談を受けアドバイスする体制がとられている(別添資料5-8)。

別添資料7-7「平成26年度新入生オリエンテーション日程表」
 別添資料7-8「各授業科目のオリエンテーション実施について」
 別添資料7-9「学科所属オリエンテーション実施について」
 別添資料5-8「小樽商科大学大学院商学研究科履修細則」(再掲)

【分析結果とその根拠理由】

学部では、新入生、科目履修、学科所属、研究指導(ゼミ)履修と対象ごとにオリエンテーションを効果的に実施している。大学院では、新入生へのオリエンテーション、科目履修における研究指導教員及び履修指導教員による履修相談が実施されている。

以上のことから、授業、専門学科、大学院進学の際のガイダンスは適切に実施されている。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学習相談、助言、支援を行う履修指導体制について、学部生に対しては、1・2年次生の修学及び履修に関して指導及び助言を行うために、「履修指導教員制度」を設けている。全学で28人（各学科等から2人ないし3人）の教員が担当し、専門4学科の履修指導教員は所属学科の基幹科目と発展科目の履修指導を行い、一般教育系の履修指導教員は基礎科目と専門共通科目の履修指導を行う。言語センターの履修指導教員は、英語・英語関係教職科目及び英語以外の外国語科目の履修指導を行う。履修指導は、履修指導マニュアルに沿った対応をしている。履修指導教員は、履修指導のほか、1年次修得単位数が16単位以下であった学生と3年次に進級できなかった学生に対して個別面談を行っている。「履修の手引き」に履修指導教員の氏名と研究室番号、オフィスアワーを記載し、学生に周知している。3・4年次生に対しては、研究指導（ゼミ）担当教員が指導及び助言を行っている。履修指導の内容は、「履修指導記録表」に記載して教務課に提出する。学習支援を行う際にメンタルヘルスの面で対応が必要な学生については保健管理センターへ連絡し、経済的援助を必要とする学生については学生支援課に連絡することとしている（別添資料7-10）。履修指導教員以外の教員もオフィスアワーをシラバスに記載し、学生の学習相談等に応じている。

大学院生に対しては、現代商学専攻では研究指導教員が、アントレプレナーシップ専攻では正副の履修指導教員が履修指導を行っている。また、アントレプレナーシップ専攻では、2年次に進級した学生でGPAが2.0以下の学生に対して正副履修指導教員と専攻長が特別指導を行っている。研究指導教員や履修指導教員では対応できない場合は、各教務委員会、専攻長、研究科長（総務・財務担当副学長）が教員と相談の上対応している。

留学生については、国際交流センターにおいて、入学時に留学生のみを対象としたオリエンテーションを実施し、健康に関すること、入国管理・住居に関すること、安全に関すること、国際交流センターの各種サービスに関することなどについて説明を行っている。また、個別には、国際交流室に英語のできる専門職員の配置及び中国人留学生を国際交流アソシエイト（非常勤職員）として雇用し、留学生からの学習相談や生活相談に応じている。さらに、チューター制度により、留学生に生活・学習上の必要な支援を行っている（資料7-2-②-1）。また、日本語、英語、中国語の「留学生のためのハンドブック」を作成し、配付をしている（別添資料7-11）。

社会人学生については、学部では夜間主コースに、大学院では現代商学専攻とアントレプレナーシップ専攻に多くの学生が在籍している。これらの社会人学生に対する学習支援として本学が独自に開発したeラーニングシステムの活用があり、教材の提示、レポートの提出と返却、教務上の連絡を行うとともに、学外からもレポートの提出と返却、教材の入手ができ、また、学生の相談に応じるためにeラーニングシステム内に個別の「面談室」を設定することができる。

障がいのある学生については、「学生何でも相談室」や「保健管理センター」を中心として発達障がいや精神疾患が疑われる学生を把握し、定期的な面談や授業補助を行うなど、適切なサポートを行っている。また、今後は、修学上の相談に対応する「修学支援センター（仮称）」の設置を検討し、障がいの程度に応じた支援体制の構築を目指すこととしている。

学習支援に対する学生ニーズの把握については、「学生の声」制度（教育担当副学長への意見箱（学生センター内に設置））を活用して、学生は、学生生活、就学上の要請、苦情等を文書で教育担当副学長に直接申し出ることができる。教育担当副学長は、これに回答し、必要な措置を講ずることとしている。「学生の声」に寄せられた意見の平成26年の実績は19件で、そのうち8件が学習支援に関わるものと判断される。この8件については教務課と学生支援課が対応した。また、履修指導教員や研究指導教員、学生生活実態調査を通じて学生のニーズの把握に努めている。

資料 7-2-②-1 「チューター制度の登録者数」

年度	チューター数（登録者数）	留学生数（登録者数）
平成22年度	52人	58人
平成23年度	38人	39人
平成24年度	44人	44人
平成25年度	39人	39人
平成26年度	38人	38人

(出典 学生支援課国際交流室作成資料)

別添資料 7-10 「履修指導マニュアル」

別添資料 7-11 「留学生のためのハンドブック」

【分析結果とその根拠理由】

学部では、履修指導マニュアルを作成し履修指導相談体制を整備している。大学院では、研究指導教員及び履修指導教員による履修指導体制を整備している。「学生の声」制度や研究指導教員・履修指導教員から学生のニーズを把握する体制が整備されている。また、留学生や社会人学生の学習支援が適切に行われており、障がいのある学生の学習支援についても、適切なサポートが行われている。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズが把握されており、学習支援が適切に行われている。また、特別な支援を必要とする学生への学習支援が行われている。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

自治会も含めた本学のサークル（届出がなされているもの）及びその連合体は、平成27年6月現在83団体であり、本学では93%の学生が何らかのサークル（届出のないものも含む）に所属した経験を持つ（別添資料7-12、別添資料7-6）。

学生の活動が円滑に行われるように、毎月1回、学生自治会、体育会、音楽文化団体連合会、緑丘祭実行委員会、ゼミナール協議会、生協学生委員会の各代表者と、教育担当副学長、学生支援課が懇談を行っている。この中で、サークル活動に関する話を聞き、必要な場合は支援を行い（体育館の修理、グラウンドの整備、道具の買い換え、救助艇の更新等）、また大学からの要望を伝えるなど意思疎通を図っている。課外活動におけるリスクの予防・管理にも役立っている。

入学時のオリエンテーションにおいて、サークルの紹介、勧誘を支援するために「サークル・オリエンテーション」を設けている。また、学生の自主的な地域社会における課外活動を支援するために、「小樽商科大学グリーンヒルプロジェクト」の制度を設け、1件あたり10万円を限度に学生を支援している。平成22年度は3件、平成23年度は5件、平成24年度は3件、平成25年度は2件、平成26年度は2件が採択された（資料7-2-④-1、別添資料7-13）。

また、施設については、サークル共用施設と合宿研修施設（逍遙荘）を整備している。平成19年度に体育館を改修し、課外活動施設の充実を図るほか、北海道大学との共用施設として小樽市祝津に北海道大学小樽商科大学祝津ヨット艇庫と石狩市生振に北海道茨戸川漕艇研修センターを置いている。

なお、課外活動におけるリスクに対して、学生サークルのリーダーを集めた「リーダーズ・アッセンブリー」を開催し、飲酒事故の危険性とその防止についての講演会を実施し、学生への飲酒に関する指導強化・理解促進、救急・救命訓練を行っている。さらに、飲酒事故の再発防止に向けた取組については、平成24年から学内全面禁酒にするとともに、OUCガイドブックへの注意事項の掲載、新入生オリエンテーションでの指導、授業「生活と健康」における医師による講義の実施、学生団体連絡会での指導、全サークル加入者の未成年者を対象とした指導、教育担当副学長と学生団体代表との懇談会・寮生との懇談会での指導、保護者連絡会で家庭での指導の依頼、新入生に対して誓約書の提出を求めるなどの取組を実施している。

資料7-2-④-1 「平成26年度グリーンヒル（学生支援）プロジェクト採択実績」

年度	プロジェクト名
H22年度	①北海道学生ビジネスコンテスト Biz'10
	②サンサンサマーモールフェスティバル
	③商大生と商店街で盛り上げる小樽雪あかりの路
H23年度	①「商大地域交流稽古」5周年記念少年剣道大会の実施
	②「北海道学生ビジネスコンテスト Biz'11
	③小樽笑店による地域活性化プロジェクト
	④「商大ワインゼリーを広めよう」プロジェクト
	⑤「メロン石饅」プロジェクト
H24年度	①北海道学生ビジネスコンテスト Biz'12
	②小樽笑店による地域活性化プロジェクト
	③小樽オーガニックコットン普及プロジェクト
H25年度	①小樽笑店による地域活性化プロジェクト「SUN* SUNサマーフェスティバル2013」
	②小樽笑店による地域活性化プロジェクト「サンタモール2013」
H26年度	①小樽笑店による地域活性化プロジェクト
	②小樽笑店による地域活性化プロジェクト「帰ってきた！サンタモール2014」

(出典 学生支援課作成資料)

別添資料 7-12 「平成 27 年度部活・サークル一覧」

別添資料 7-6 「平成 25 年度学生生活に関する調査報告書」(再掲) pp. 50-51

別添資料 7-13 「平成 26 年度グリーンヒル (学生支援) プロジェクト募集要項」

【分析結果とその根拠理由】

学生の課外活動に必要な施設・設備の整備を行うとともに、サークル等の代表者と教育担当副学長・学生支援課との懇談会を開くなど課外活動のニーズの把握に努めるとともに、「小樽商科大学グリーンヒルプロジェクト」を設けて地域社会における学生の自主的な活動を支援している。また、「リーダーズ・アッセンブリー」において課外活動に伴うリスクについての講演会等を実施し、リスクの回避・防止に努めている。

以上のことから、学生の課外活動が円滑に行われるよう適切に支援している。

観点 7-2-⑤：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

生活支援等に関する学生のニーズの把握については、3年に一度、全学生を対象とした学生生活実態調査を実施し、この調査から把握されるニーズを中心に生活支援等の改善を行ってきた。また、「学生の声」制度(教育担当副学長への意見箱)で、学生の生活支援等に関するニーズの把握に努めている。平成 26 年度の実績は、全 19 件の内 11 件が生活支援等に関するものであり、11 件の内 3 件は課外活動に関するものであった。なお、この 11 件については、保健管理センター、学生支援課、施設課が対応した。

学生への生活支援に係る各種相談・助言等については、学生何でも相談室や保健管理センターが中心となり支援している。

学生何でも相談室は、室長(教育担当副学長)、保健管理センター所長、学生相談員(2人)、相談受付員により構成され、学生生活のあらゆる相談に応じている(別添資料 7-14)。また、実際の相談については、相談受付員、カウンセラー 3 人(非常勤 2 人、本学教員 1 人)が月・水・金の午後に対応している。相談の内容がメンタルヘルス事項の場合にはカウンセラーを中心に対応し、事務的に対応が可能な場合には、相談受付員は、担当部署(学生支援課、場合によっては教員)に連絡し処理を委ねる。事務レベルでの対応が困難な場合、室長が対応する。

相談件数が最も多いのは学生生活への適応(5年間の延べ人数 233 人)で、カウンセラーや保健管理センター、学生支援課が対応している。次に多いのが、学習上の相談(5年間の延べ人数 170 人)で、カウンセラーや教務課、学生支援課、場合によっては履修指導教員が対応している(資料 7-2-⑤-1)。

生活支援の実態に関する意見交換や対応を検討するため、年 2 回、何でも相談室会議(相談室のメンバー、学生支援課、カウンセラー)を開催している。また、学生支援課、教務課、保健管理センター、ハラスメント相談室等学内各組織との連携を図っている。

保健管理センターは、所長(教授兼任)、学校医(産業医兼務)、臨床心理士(非常勤)、看護師 2 人(1 人は非常勤)がおり、学生の健康上の相談、メンタル面の相談を随時受け付けている。保健管理センターの活動は、全学

生を対象にした定期健康診断とアルコールパッチテスト、体組成測定、感染症対策、健康相談、こころの相談、応急処置、飲酒自己への注意喚起等を行っている。

ハラスメント相談室は、学生がハラスメントの被害を受けた場合や、第三者（ハラスメント被害者に代わって申し立てた者）からの相談に対応しており、本学教員と事務職員7人が相談員となっている。また、ハラスメント相談室は、教職員を対象に講演会を開催してハラスメント防止の啓発に努めている（別添資料7-15）。

キャリア支援センターは、学生支援課キャリア支援室（常勤職員3人）とキャリアアドバイザー3人を中心として、同窓会（緑丘会）や学生の就職支援団体（キャリア・デザイン・プロジェクト）と協力して、「緑丘企業等セミナー」や「公務員受験対策講座」など、キャリア教育、就職活動支援を行っている（資料7-2-⑤-2）。なお、キャリアアドバイザーは男性2人であったが、平成23年から、女性キャリアアドバイザー1名を雇用し、相談体制を強化した。さらに、女子学生のための就職ガイダンスや外国人留学生対象就職ガイダンス等、対象別のきめ細かな対応をしている（資料7-2-⑤-3）。

留学生に対する生活支援は、国際交流センターが中心となって行っているほか、チューター（資料7-2-②-1）やホストファミリーが生活支援の一部を担っている（資料7-2-⑤-4）。

また、障がいのある学生に対する生活支援は、「学生何でも相談室」や「保健管理センター」を中心として適切なサポートを行うこととしており、今後は、学生生活の相談も含めて対応する「修学支援センター（仮称）」の設置を検討し、障がいの程度に応じた支援体制の構築を目指すことにしている。

資料7-2-⑤-1 「学生何でも相談室来訪者（延べ）数」

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
学業	15	34	39	31	51	170
適応	38	24	29	51	91	233
進路	9	3	5	2	3	22
生活	2	21	20	14	12	69
その他	2	4	5	2	1	14
計	66	86	98	100	158	508

（出典 学生支援課作成資料）

資料7-2-⑤-2 「緑丘企業等セミナーの参加実績」

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開催回数	31	22	28	21	23
参加枠	310	252	294	252	273
参加企業	234社	239社	280社	252社	273社
道内企業	66社	78社	98社	99社	107社
道外企業	168社	161社	182社	153社	166社
参加延べ学生数	18,169人	13,753人	17,909人	12,913人	10,221人

（出典 学生支援課キャリア支援室作成資料）

資料7-2-⑤-3「就職相談実績」

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
相談件数	271	386	445	413	203

(出典 学生支援課キャリア支援室作成資料)

資料7-2-⑤-4「ホストファミリーの登録者数」

年度	ホストファミリー (登録者数)	留学生数 (登録者数)
平成22年度	40人	58人
平成23年度	45人	39人
平成24年度	45人	44人
平成25年度	46人	39人
平成26年度	46人	38人

(出典 国際交流センター作成資料)

別添資料7-14「小樽商科大学学生何でも相談室規程」

別添資料7-15「国立大学法人小樽商科大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」

【分析結果とその根拠理由】

多様なルート（学生生活実態調査，学生の声，学生何でも相談室・キャリア支援センター等の活動）で生活支援に対するニーズを汲み上げる取組をしている。

学生何でも相談室，保健管理センター，ハラスメント相談室，キャリア支援センターで修学や生活，就職等の支援を行う体制を整備しており，学生の相談等に対応している。また，特別な支援を必要とする学生に対しても対応の体制を整備し対応している。

以上のことから，生活支援に関する学生のニーズが把握され，相談・支援の体制を整備し，適切な支援が行われている。また，特別な支援を必要とする学生に対する相談・支援体制も整備し，適切な支援が行われている。

観点7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生への経済的支援については，まず「入学料免除・徴収猶予，授業料免除・徴収猶予」と「奨学金，奨励金」の制度がある。

「入学料免除・徴収猶予，授業料免除・徴収猶予」については，これらの制度が適用される基準として，経済的理由の場合と特別な事情の場合がある。経済的理由の場合は，「経済的理由によって納付期限までに納付が困難であり，かつ，学業優秀と認められる場合」と定めている。特別な事情の場合は，入学料では「入学前1年以内において，学部または大学院に入学する者の学資を主として負担している者（学資負担者）が死亡し，または本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合」と定めている。授業料では，「授業料の各期ごとの納付前6ヶ月以内において，学資負担者が死亡し，または本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合」と定めている。「学業優秀」の範囲は，所定の単位を修得している学生のうちGPAの上位70%（母子家庭等の特別な事情がある

場合は80%)までを対象としている(別添資料7-16)。これらの制度は、新入生オリエンテーションにおいて説明し、学内で掲示をしているほか、本学ホームページやOUCガイドブックによ周知している。このうち、入学料・授業料免除者は、5年間の平均で入学料免除者6.2人(内全学免除者1.6人)、授業料免除者は549.8人(内全学免除者232.6人)であった(資料7-2-⑥-1)。

「奨学金、奨励金」については、日本学生支援機構奨学金のほか、民間・地方公共団体の奨学金がある(資料7-2-⑥-2, 資料7-2-⑥-3)。また、本学においても、同窓会の支援により、前年度の学業成績優秀者に奨励金(学部学生10万円, 大学院学生5万円, 全体で18人)を支給する「小樽商科大学緑丘奨励金」制度がある。これらも、新入生オリエンテーションにおいて説明し、学内で掲示をしているほか、本学ホームページやOUCガイドブックにより周知している。

私費外国人留学生に対しては、本学独自の奨学金として「グリーンヒル奨学金」(月20,000円給付, 1人)、「後援会助成金による奨学金」(月20,000円給付, 7人)、「佐藤幸子奨学金」(年100,000円給付, 1人)の奨学金制度を設けている。毎年9人全員が給付を受けている。

なお、夜間主コースの授業料は昼間コースの半額であることから、経済的に困窮した昼間コース学生で就学の意志があるものについて、夜間主コースへの転コース認める制度を制定しており、OUCガイドブックに掲載等して周知に努めているが、これまで適用例はない(別添資料7-17)。

資料7-2-⑥-1 「入学料免除及び授業料免除実績」

入学料免除者数実績(全額免除, 半額免除及び一部免除合計数。カッコ内は全額免除数)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
入学料免除	11人 (0人)	7人 (1人)	4人 (3人)	3人 (2人)	6人 (2人)

授業料免除者数実績(全学免除, 半額免除及び一部免除合計数。カッコ内は全額免除数)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
授業料免除	前期	267人 (38人)	263人 (87人)	280人 (118人)	282人 (160人)	257人 (211人)
	後期	270人 (33人)	277人 (72人)	284人 (110人)	296人 (111人)	273人 (223人)
	計	537人 (71人)	540人 (159人)	564人 (228人)	578人 (271人)	530人 (434人)

(出典 学生支援課作成資料)

資料 7-2-⑥-2 「日本学生支援機構奨学金及び民間・地方公共団体奨学金」

日本学生支援機構奨学金

区 分	貸与種別	貸与月額	
学 部	第一種奨学金 (無利子貸与)	自宅通学者	30,000円又は45,000円
		自宅外通学者	30,000円又は51,000円
	第二種奨学金 (有利子貸与)	3万円, 5万円, 8万円, 10万, 12万円から申請者が選択	
大学院	第一種奨学金 (無利子貸与)	修士・博士前期課程及び 専門職大学院の課程	50,000円又は88,000円
		博士・博士後期課程	80,000円又は122,000円
	第二種奨学金 (有利子貸与)	5万円, 8万円, 10万, 13万円, 15万から申請者が選択	

民間・地方公共団体奨学金 (平成26年度実績)

- 札幌市奨学生○茨城県奨学生○福島県奨学生○交通遺児育英会○あしなが育英会○池田育英会トラス
 ○栗林育英学術財団○山口県奨学生○三菱UFJ信託奨学財団○山口正栄記念奨学財団○全労済○福井県奨学生
 ○宮崎県奨学生○(財)中村積善会○CWA J 奨学生○(社会福祉法人)やまがた教育振興財団○千歳市奨学生【書類提出者の推薦のみ】
 ○一般財団法人工藤育英会○公益財団法人コカ・コーラ教育・環境財団

(出典 OUCガイドブック)

資料 7-2-⑥-3 「日本学生支援機構の奨学金貸与奨学生数」

	種 類	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
学部生	第一種奨学生	366	389	403	348	394
	第二種奨学生	602	609	603	489	440
	第一種・第二種併用奨学生	80	77	86	79	81
大学院生	第一種奨学生	9	7	5	5	4
	第二種奨学生	0	1	7	6	8
	第一種・第二種併用奨学生	0	0	1	1	0

(出典 学生支援課作成資料)

別添資料 7-16 「小樽商科大学入学料免除及び徴収猶予取扱規則及び小樽商科大学授業料免除及び徴収猶予取扱規則」

別添資料 7-17 「昼間コースから夜間主コースへのコース変更に関する申合せ」

その他、学生への経済的支援については、住居面での支援がある。

まず、創立百周年事業の一環として鉄筋5階建ての学生寮(輝光寮)を建設し、平成23年から入寮を開始した。1人部屋81室(月20,500円)、4人部屋3室(月15,500円)があり、定員は93人(男子(1~3階)57人、女子(4~5階)36人)である。「輝光寮」は、1人部屋9室(4人部屋3室)とキッチン併設のオープンリビング、洗面・シャワー室・トイレを1ユニットとしており、プライバシーを尊重しつつユニット内で集団生活ができるため、寮での生活を通して人格形成や、社会性・同窓意識を身に付けることができる。入居率は、4年間平均で81.3%で高い水準を保っている(資料7-2-⑥-4)。

また、協定を締結した大学等からの留学生及び外国人研究者のための寄宿舍(国際交流会館)を平成11年に設置した。平成13年に増築され単身室38室(月6,400円)、夫婦室3室(月12,900円)の計41室を提供している。入居率

が年々減少しているのは夫婦室の利用者減少に伴うものである。なお、国際交流会館には交換留学生のほか、国費及び私費留学生も入居することができる（資料7-2-⑥-5）。

資料7-2-⑥-4 「輝光寮入居率」(平成23年から入寮開始)				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
入居率(%)	59.4	80.8	93.3	91.8

(出典 学生支援課作成資料)

資料7-2-⑥-5 「国際交流会館入居率」					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
入居率(%)	93.5	83.9	80.9	79.7	78.3

(出典 学生支援課国際交流室作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

経済的支援として、入学料・授業料の免除・猶予の制度を整備し、周知に努めている。各種奨学金制度等の周知に努めるほか、本学独自の奨学金制度として、給付型の「小樽商科大学緑丘奨励金制度」を設け、学部学生に対する経済支援を行うとともに、私費外国人留学生に対しては、「グリーンヒル奨学金」、「後援会助成金」及び「佐藤幸子奨学金」制度を設け、支援を行っている。また、経済的に困窮している昼間コースの学生で就学意思があるものについては、夜間主コースへの転コースを認める制度を設けている。

住居面での支援についても、安価な学生寮を整備しており、留学生に対しても寄宿舎を整備している。

以上のことから、学生に対する経済面での支援は適切に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① アクティブラーニングによる授業の本格実施に伴い、AL 教室やBL 教室を重点的に整備するとともに、附属図書館にラーニングcommonsを導入するなど、学生が自主的学習を行う環境を整備し、本学学生数に対して十分な自主的学習環境を提供しており、効果的に活用されている。
- ② サークル等の代表者と教育担当副学長・学生支援課との懇談会を開くなど、課外活動のニーズの把握に努めるとともに、「小樽商科大学グリーンヒルプロジェクト」を設けて地域社会における学生の自主的な活動を支援している。また、「リーダーズ・アッセンブリー」において課外活動に伴うリスクについて講演会等を実施することにより、課外活動におけるリスクの回避・防止に努め、学生の課外活動が円滑に行われるよう適切に支援している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到る状況】

教育の質の改善・向上を図るため、学部・大学院における教育課程の編成・教育方法の研究・開発その他ファカルティ・ディベロップメントを担う組織として、教育課程改善委員会を発展的に解消し、平成 16 年度に「教育開発センター」を設置した。教育開発センターでは、学部教育開発部門、大学院教育開発部門、専門職大学院教育開発部門、キャリア教育開発部門、研究部門の 5 部門を擁し、教育担当副学長をセンター長に、各部門には全学（専門 4 学科、一般教育系、言語センター、アントレプレナーシップ専攻）から教員を配置し（その他 1 人の専任教員を配置）、「授業改善のためのアンケート」の実施・集計結果の分析、教員相互の授業参観、教育課程の検証、FD 講演会（ワークショップ）や、本学が全学的に展開しているアクティブラーニングにおける教育効果の検証・改善などの教育に関する検証・評価を実施している（別添資料 2-4）。

アクティブラーニング教育効果の検証・改善については、①地域連携キャリア開発の検証（2008）、②アクティブラーニング実施と非実施による教育効果の検証（2011）、③同一講義における比較・検証（2012）などの検証を通してアクティブラーニングの有効性について確認し、さらなる展開に活かしている（別添資料 8-1）。

①「地域連携キャリア開発」の検証（2008）

アクティブラーニングの教育効果について、小樽市をフィールドとして講義を展開している「地域連携キャリア開発」において、本活動内容が学生の「社会人基礎力」である「前に踏み出す力（主体性、働きかけ力、実行力）」「考え抜く力（課題発見力、計画力、創造力）」「チームで働く力（発信力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレスコントロール）」の形成にどのように寄与しているのかについて検証を行い、規律性やストレスコントロールといった「チームで働く力」、及び働きかけ力、創造力の形成で効果を確認するとともに、一方で、学生は課題達成に求められる力と自らの現状のギャップを痛感するという検証結果を得た。

②アクティブラーニング実施と非実施による教育効果の検証（2011）

道内私大と連携し、アクティブラーニング実施と非実施による教育効果を検証した結果、調査項目（「課題解決能力」「対人関係能力」「自己管理能力」「社会性」「自尊心」）全ての項目について、アクティブラーニング実施の場合は自己評価が向上したとする検証結果を得た。これらの結果も踏まえ、本学において最先端 ICT アクティブラーニング機器による環境整備が進められることとなる。

③同一講義における比較・検証（2012）

心理学Ⅱ（1 年次後期科目）において、同一の講義内容を「座学クラス（A）」と「アクティブラーニングクラス（B）」に分け、定期アンケート調査や中間テスト・期末テストの点数、授業外学習時間・授業理解度・出席率についてクラス毎に比較を行い、教育効果を測定した。その結果、アクティブラーニングが学習へのモチベーションを維持させ、授業時間外でも安定して学習させる効果があり、また、試験においては座学に比べて「論述問題」に強くなる検証結果を得た。

なお、アクティブラーニングによる教育方法は年々多様化しており、教育効果を可視化・検証し、さらに高度な教育方法の開発を行うためには、より組織的な取組が求められる。

また、アントレプレナーシップ専攻（専門職大学院教育開発部門）においては、アントレプレナーシップ専攻教育評価ガイドラインを定め、年2回ワークショップを開催している（別添資料8-2）。

別添資料2-4 「小樽商科大学教育開発センター規程」（再掲）
別添資料8-1 「アクティブラーニングの現状と検証について」
別添資料8-2 「アントレプレナーシップ専攻教育評価ガイドライン」

認証評価に向けて実施する自己点検・評価の実施体制については、大学全体の自己点検評価及びPDCAサイクルを実施するための組織として「大学評価委員会」を設置している。大学評価委員会は、副学長（大学評価・産学官連携等担当）を委員長とし、理事2人（教育担当副学長、総務・財務担当副学長）、事務局長、各専門4学科、一般教育系、言語センター、アントレプレナーシップ専攻から7人、経営協議会構成員1人で構成され、大学全体の評価（自己評価、外部評価、認証評価）に関わる業務を実施するとともに、PDCAサイクルに沿って改善計画策定、改善結果の検証等を行っている（別添資料8-3）。平成26年度に商学部、大学院商学研究科現代商学専攻について実施した自己点検・評価における報告書は、学部・大学院合同教授会において全学的に共有を図るとともに、外部評価委員会（学外有識者で編成）において評価・改善事項の指摘が行われ、その指摘事項等に基づいて改善を行うこととしている。なお、この委員会が認証評価における自己評価書を作成しており、統一的な自己点検評価、改善計画策定、改善結果検証等を行っている（資料8-1-①-1、資料8-1-①-2）。

資料8-1-①-1 本学ホームページ「商学部・商学研究科に係る自己点検・評価報告書（平成26年度）」：
<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/h26jikotenken.pdf>
資料8-1-①-2 本学ホームページ「商学部及び大学院現代商学専攻に対する外部評価結果（平成26年度）」：
<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/H26gaibuhyokakekka.pdf>

別添資料8-3 「小樽商科大学大学評価実施規程」

【分析結果とその根拠理由】

教育活動の状況及び学習成果の自己点検・評価及び検証するための実施組織として、教育開発センターを設置し、授業評価アンケートの実施やアクティブラーニングの教育効果の検証・改善などの取組を実施するとともに、認証評価に向けて実施する自己点検・評価については、大学評価委員会、外部評価委員会を設置し、その活動には全学の教員及び学外有識者が参加するなど、全学体制で実施する体制となっている。

これらのことから、教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検評価を行い、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能している。

なお、アクティブラーニングによる教育方法は年々多様化しており、教育効果を可視化・検証し、さらに高度な教育方法の開発を行うためには、より組織的な取組が求められる。

観点8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生からの意見の聴取については、教育開発センターが主体となり、学部・大学院それぞれにおいて、「授業改善のためのアンケート（学部）」、「授業評価アンケート（アントレプレナーシップ専攻）」（以上、毎年実施）、「大学院FDアンケート（大学院現代商学専攻）」（平成19年度から実施）などの調査を実施し、その調査結果を集計し、担当教員個々にフィードバックするとともに、ホームページでの公表を通じて学生にフィードバックしている（資料8-1-②-1）。

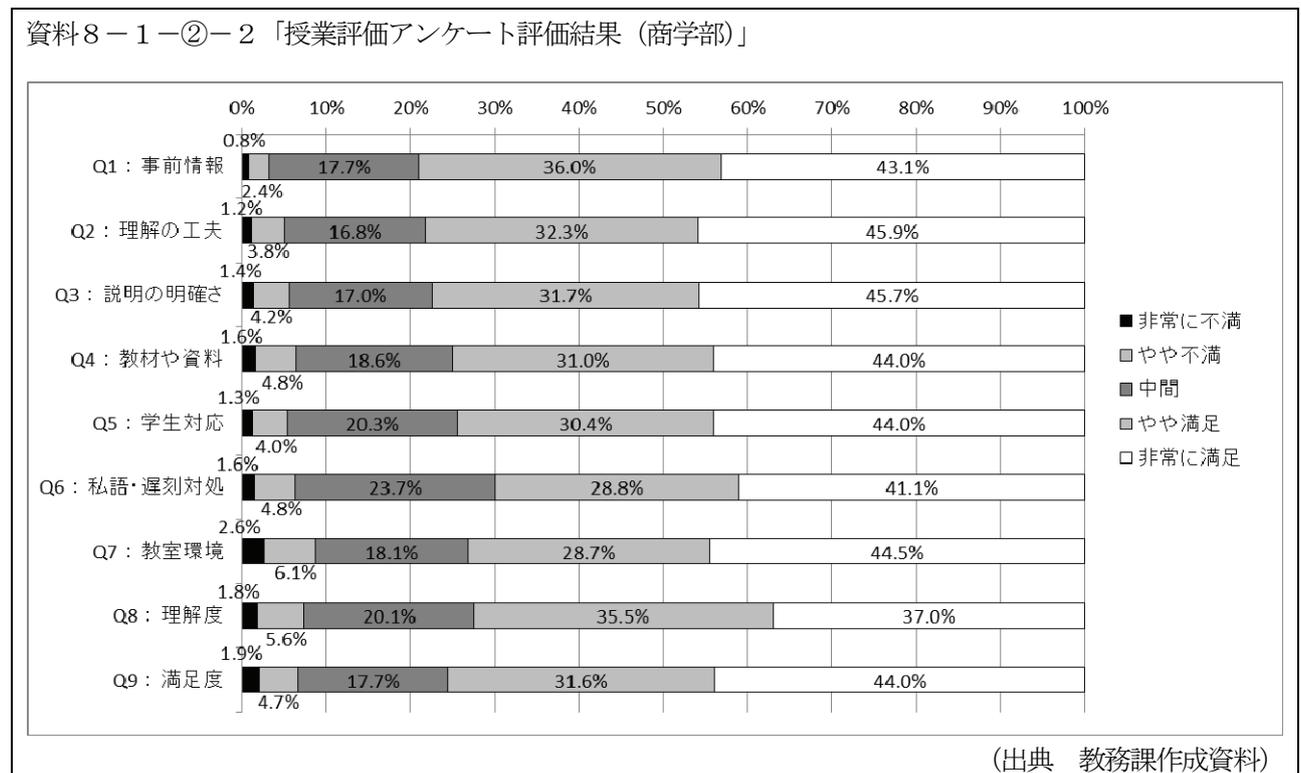
例えば、商学部で平成23年度に実施した「授業改善のためのアンケート」では、調査対象科目462科目中366科目でアンケート調査が実施されており、アンケートの実施率は79.2%であった。調査対象科目の履修者は述べ22,343人であり、そのうち14,074件の回答が得られた。アンケート回収率は50.8%であり、分析結果を見ると、Q8「授業全体について、内容を理解することができた。」Q9「授業全体について、内容に満足している。」の項目で、「非常に満足」「やや満足」「中間」を合わせると90%を超えている（資料8-1-②-2）。

資料8-1-②-1 「教育開発センターの取組実績」

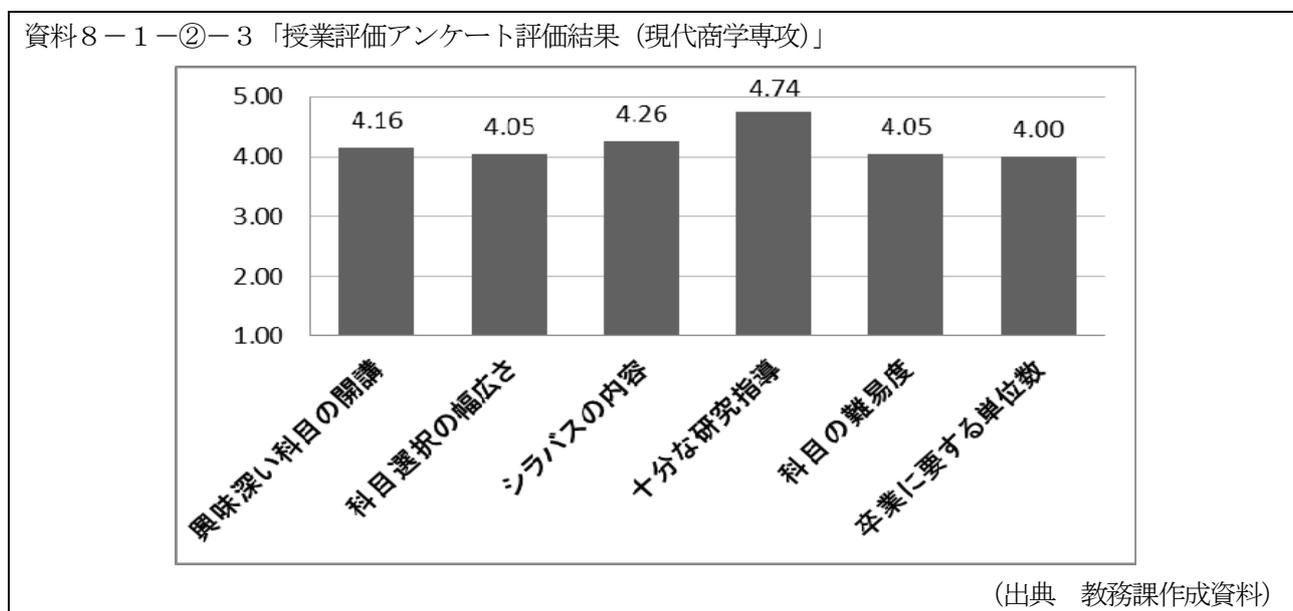
○授業改善のためのアンケート実施状況

実施年度	実施科目数/実施対象科目数
平成22年度	378科目/556科目
平成23年度	366科目/462科目
平成24年度	344科目/434科目
平成25年度	343科目/457科目
平成26年度	405科目/499科目

(出典 教務課作成資料)



また、現代商学専攻で平成 23 年度に実施した大学院 FD アンケート調査結果によると学業の成果に関する「学習・研究活動」の領域では、5段階評価に対して全体の平均値が 4.21 で全体的に高い評価が得られている。特に「十分な研究指導」に対する評価が最も高く（平均値 4.74）、研究指導が十分に実施されている。また、「シラバスに記載された通りの知識や技能の獲得」も平均値が 4.26 と高い評価が得られている（資料 8-1-②-3）。



さらに、アントレプレナーシップ専攻では、教育開発センターが「学生による授業評価アンケート」を実施し「授業満足度」の調査を行っている。以下の 5 年間の評価結果（5段階評価平均）から、授業満足度は、4.33～4.50 と高い水準で推移している（資料 8-1-②-4）。

資料 8-1-②-4 「授業評価アンケート結果（アントレプレナーシップ専攻）」

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
授業満足度（全科目平均）	4.33	4.47	4.46	4.42	4.50

(出典 教務課作成資料)

その他、学生の福利厚生充実及び就学環境の改善を図り、学生の多様なニーズに応えることを目的として「学生生活実態調査」を学生委員会が 3 年毎に実施している。平成 25 年度には「学習状況」にも重点を置いた調査を実施し、学生の主体的な学びを促す学習環境の改善に活かすとともに、その結果を「学生生活に関する調査報告書」として取りまとめ、ホームページでの公表を通じて学生にフィードバックしている。

その一例として、学生生活実態調査においてアクティブラーニング教育の浸透度を検証しており、AL 教室と一般教室との集中程度、知識獲得程度、自学自習意欲、授業時間外学習時間の比較を行うとともに、ICT 教室の増加に対する評価や ICT 教室の利用希望を調査した。なお、AL 教室を用いた授業は始まったばかりであり、この授業を未経験の者が全体の 40%ほど存在していた。

その結果、AL 授業と一般教室授業における授業集中度については大きな差は見られないが、「知識獲得量」は AL 授業の方が勝っており、自学自習意欲の強さについても AL 授業の方がかなり高いことがわかった。ICT を備えた AL 教室の今後の拡大に対しては、70%近くの学生が肯定的に受け止めており、そのような教室を「自習や勉強会」

にも利用したいとする回答も25%あった（別添資料5-7）。

また、学生からの意見聴取については、学生が文書で教育担当副学長に要望・意見を申し立てる「学生の声」、広く生活・学習上の相談に応ずる「学生何でも相談室」等を設置し、これらの制度を通じて、教育に関する意見や苦情を受け付けている。

別添資料7-6「平成25年度学生生活に関する調査報告書」（再掲）pp. 41-44

大学構成員からの意見聴取については、教務委員会及び学生委員会が中心となり教職員学生指導研究会を定期的に開催し、学長、副学長、事務局長も参加し、本学の教育全般について、教員と現場の職員がテーマを持ち寄って意見交換を行っている。

また、平成26年度には、「グローバルな視点から地域経済の発展に寄与し、広く社会に貢献できる人材の育成」を実現するための新たな教育プログラムについて、副学長と学科構成員によるディスカッション等を全学科等で実施し、本学が目指すべき人材育成に必要な教育について検証を行い、グローバルマネジメント副専攻プログラムを導入した。

以上の方法で聴取された意見等は、継続的に、教育の質の改善に活かされている。

【分析結果とその根拠理由】

学生からの意見の聴取については、授業評価アンケートや学生生活実態調査による定期的な意見聴取、「学生の声」や「学生何でも相談室」において組織的・継続的に意見聴取を行う体制を整備している。また、本学が推進するアクティブラーニングの教育効果測定を行い、学生からの意見を教育の質改善に活かしている。さらに、教職員についても、教職員学生指導研究会や学科構成員との意見交換など、多様なルートで大学構成員からの意見聴取が恒常的に行われており、教育の質向上に活かされている。

観点8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

本学は、地域志向の教育を推進するにあたり、地元自治体・産業界からのニーズを組み入れた教育研究の拡充・深化を図ることとしており、文部科学省の地（知）の拠点整備事業（COC事業）を中心として、地域連携会議、地域懇談会、外部評価委員会、市民向けセミナー・フォーラム等により、地域から意見聴取を行い、COC推進本部会議において意見聴取の内容を共有するとともに、教育開発センター及び教務委員会において、具体的な授業科目への反映について検討を行っている。

なお、地域懇談会等における意見聴取や産学官連携活動を通じて、地域を理解することの重要性についてその認識を深め、平成27年度から北海道地域の理解を深める「地域学」を新たな科目として設定することとした。このように、学外関係者のニーズを踏まえて講義に反映させるとともに、学外関係者（地元自治体・産業界）と連携した教育環境を創出することにより、継続的に教育の質の改善・向上を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学は、地域志向の教育を推進するために、地域や産業界など多様なルートにより学外関係者からの意見聴取

が恒常的に行われており、教育の質の向上に活かされている。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学の FD 活動は、教育開発センターにおいて、「授業改善のためのアンケート」の実施・集計結果の分析、教員相互の授業参観、教育課程の検証、FD 講演会（ワークショップ）などの FD 活動を継続実施する他、本学が全学的に展開しているアクティブラーニングにおける教育効果の検証・改善などの取組を展開してきた（資料 8-2-①-1、資料 8-2-①-2）。

特に、本学が目指すアクティブラーニングの全学的展開を実現するための FD 活動に重点を置き、アクティブラーニングのサポートセンターを設置するとともに、AL 教室整備パンフレットを作成し、学部・大学院合同教授会で全教員に説明を行っている（別添資料 8-4）。平成 25 年度には、ICT を活用した教育支援設備の利用講習会を開催し、具体的な活用事例や操作方法の講習を行っており、講習会には 50 人を超える教職員が参加した。これらの取組を通じて、アクティブラーニングの教室を利用した授業科目は、平成 24 年度の 16 科目から 95 科目（平成 26 年度実績）に拡大するなど成果を上げている。

学部教育開発部門	①新任教員研修会，②教員相互の授業参観，③FDに関する研究，④授業アンケートの実施，⑤FD講演会，⑥FDワークショップ，⑦授業改善のための学科単位でのFD取組の推進
キャリア教育開発部門	①キャリア教育高大連携事業，②キャリア教育学内連携事業，③キャリア教育地域・企業連携事業，④キャリア教育情報システム・研究開発事業，⑤就職支援事業
大学院教育開発部門	①学生アンケート，②教員アンケート，③FDワークショップ（学部と合同），④eラーニングの普及，⑤FD講演会（学部と合同）
専門職大学院部門	①研修会の開催，②授業評価アンケートの実施，③授業参観の実施，④教員による自己評価の実施，⑤FD講演会（学部と合同）
研究部門	①eラーニングシステムの研究・開発，②eラーニングシステムの運用・改善，③教育改善データベース，④カリキュラム開発，⑤教育評価法の開発，⑥FD関連資料の調査・収集に関する業務

（出典 教務課作成資料）

資料 8-2-①-2 「FD 講演会（ワークショップ）の開催状況」

開催年度	テーマ	参加者
平成22年度	本学卒業生は企業にどのように評価されているか？ -本学教育課程に対する卒業生と企業の評価-	約20人
平成23年度	国立大学法人12大学経済学部系「教員懇談会」の話題についての報告	15人
平成24年度	未実施	—
平成25年度	ICTを活用した教育支援設備の利用講習等について	50人
平成26年度	学習ポートフォリオについて	10人

(出典 教務課作成資料)

別添資料 8-4 「AL 教室整備パンフレット」

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業改善アンケート（授業評価）の結果に基づく改善の取組は、個人および組織（専攻、学科等）のレベルで継続的に行われる体制になっており、また、本学が取組む教育手法（アクティブラーニング）の推進について必要なFD活動を実施し、教育の質の向上のために機能している。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教育支援者への研修については、教職協働による学生指導研究会を定期的に開催し、教育の質の向上や学生生活のリスク等について、講演や役員も交えたグループワーク、ディスカッションを実施している（別添資料 8-5）。特に、本学が目指す「グローバルな視点から地域経済の発展に寄与し、広く社会に貢献できる人材の育成」に向けては、平成25年度に「地（知）の拠点整備事業」に採択されたことを受け、「地域と協働する学生教育とは」と題した教職員学生指導研究会を開催し、地域に根差した大学となるべく、「地域志向の学生教育における今後の可能性と課題」をテーマとした自治体職員等による講演会や、教務補佐員や非常勤職員も交えたグループワークを実施し、30人程度の教職員が参加した（別添資料 8-6）。

また、T・A（ティーチング・アシスタント）と S・A（スチューデント・アシスタント）については、各教員が、事前に実施要領に基づき、業務内容についての説明を行っている。

別添資料 8-5 「平成25年度学生指導研究会実施要項」

別添資料 8-6 「教職員学生指導研究会の開催状況」

【分析結果とその根拠理由】

教育活動の質の向上等を図るために、教務補佐員や非常勤職員も含めた教職協働による研修等が適切に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 全学的なFD組織として教育開発センターを設置し、組織的、継続的に活動しており、教育の質の改善のために実質的に機能している。
- ② 学内の教職員による学生指導研究会が継続的に開催され、大学の教育研究の課題を共有する優れた取組である。
- ③ 地域懇談会等を通じて学外関係者からの意見聴取が恒常的に行われており、教育の質の向上に活かされている。

【改善を要する点】

- ① アクティブラーニングによる教育方法は年々多様化しており、教育効果を可視化・検証し、さらに高度な教育方法の開発を行うためには、より組織的な取組が必要である。

基準9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

平成26年度末現在における資産額は、固定資産6,717,422千円、流動資産627,667千円、資産合計7,345,090千円となっており、主に土地、建物、図書等の有形固定資産により構成されている。

資産のうち、固定資産は6,717,422千円で、資産合計の91.5%を占めている。

流動資産については、現金及び預金は569,832千円で流動資産の90.8%を占めている。

一方、負債額は固定負債2,646,568千円、流動負債693,399千円、負債合計3,339,968千円となっており、主な内訳は資産見返負債2,526,054千円、未払金303,687千円、運営費交付金債務209,987千円となっている。

なお、負債については、国立大学法人会計基準特有の会計処理により計上されている資産見返負債をはじめ、返済を要しない負債が大部分を占めている。

また、実質的な債務である長期借入金については、文部科学大臣から認可された償還計画に基づき計画的に返済している（資料9-1-①、別添資料9-1）。

資料9-1-①-1 「資産合計・負債合計等の推移」(単位：千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資産合計	7,374,731	7,404,361	7,403,726	7,504,749	7,345,090
負債合計	3,328,131	3,416,687	3,438,925	3,385,041	3,339,968
資本金合計	3,692,763	3,692,763	3,692,763	3,692,763	3,692,763
資本剰余金合計	268,307	185,876	149,915	325,462	200,493
利益剰余金合計	85,529	109,034	122,122	101,482	111,864

(出典 各年度貸借対照表)

別添資料9-1 「平成26事業年度財務諸表」

【分析結果とその根拠理由】

平成26年度末現在の資産合計は7,345,090千円であり、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。

また、債務については、国立大学法人会計基準の特有な会計処理により負債計上額が大きいが、実質的な負債としては、学生寮建設に伴う長期借入金58,784千円であり、資産合計額を大きく下回ることから、債務過大となっていない。

観点9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の経常経費は、運営費交付金、学生納付金等の自己収入及び外部資金から構成されており、過去5年間の収入実績は資料9-1-②-1のとおりである。

運営費交付金収入の変動は、毎年度の効率化係数1%削減以外には特別経費、特殊要因経費等の配分によるものである。

在学生数は、留年者数の減少等により減少傾向にあり、それに伴い、授業料収入も若干の減少傾向にある。なお、平成24年度に授業料収入が減少しているのは、授業料前受けの廃止によるものである。収容定員の変動はないため、入学料収入、検定料収入の推移は安定している。

平成22年度寄附金収入の大幅な増加は、平成23年に本学が創立百周年を迎えるにあたり、基金を創設し、多くの寄附金を受け入れたことが要因である。また、その他収入の変動については、平成23年度に学生寮が完成し、入居を開始したことによる寄宿料収入の増加が要因である。

外部資金の獲得状況については、科学研究費補助事業の獲得額が増加傾向にあり、特に平成25年度は、大型の基盤研究Aが採択されており、他の年度に比べて高い実績となっている（資料9-1-②-2）。

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収容定員 (人)	2,159	2,159	2,159	2,159	2,159
在学生数 (人)	2,456	2,445	2,444	2,417	2,399
運営費交付金収入	1,463,476	1,468,528	1,382,807	1,397,885	1,381,771
授業料収入	1,128,476	1,118,289	984,925	1,084,439	1,071,753
入学料収入	158,743	160,345	166,351	156,481	165,787
検定料収入	30,520	29,796	28,698	27,887	26,419
受託研究等収入	7,715	13,501	7,203	6,510	1,970
受託事業等収入	176	—	—	—	—
寄付金収入	81,560	35,519	28,437	29,558	41,154
補助金等収入	21,143	195,273	6,220	33,617	60,965
その他収入	41,532	51,148	56,052	62,031	61,042
収入合計	2,933,341	3,072,399	2,660,693	2,798,408	2,810,861

(出典 会計課作成資料)

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
科学研究費補助金	45,606	50,479	53,530	66,380	49,530
共同研究	4,570	2,210	300	1,800	970
受託研究	2,724	11,711	6,903	4,710	1,000
受託事業	176	0	0	0	0

(出典 会計課作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入の確保については、国からの運営費交付金の効率化係数1%の削減はあるものの、適正な学生数の確保に努め安定的な収入を得ている。

観点9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学では、国立大学法人法の規定により、教育研究等に関する中期目標を達成するために国立大学法人小樽商科大学中期計画を策定しており、この中で平成22年度から平成27年度までの6年間に係る予算、収支計画、資金計画を策定し、財務委員会、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定後、文部科学大臣に申請して許可を得ている。また、年度計画においても、中期計画と同様に予算、収支計画、資金計画を策定し、同様の会議での審議を経て学長が決定後、文部科学大臣に届出を行っている（資料9-1-③-1）。

本学においては、財務委員会が、運営費交付金内示額を踏まえ、各年度の予算編成方針を作成し、経営協議会及び役員会の議を経たのち、学長が決定している。決定した予算編成方針に基づき、財務委員会が、収入支出予算を作成し、経営協議会及び役員会の議を経たのち、学長が決定している（別添資料9-2、別添資料9-3）。

財務委員会については、予算編成スケジュールや予算編成方針等の審議を行い、委員会は、理事（委員長）、事務局長、経営協議会委員（2人）等により構成している（別添資料9-4）。

なお、収入・支出予算は、学部・大学院合同教授会で報告し、教職員に周知するとともに、ホームページで公開している（資料9-1-③-2）。

資料9-1-③-1 本学ホームページ「中期計画・年度計画」：

<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/hojin/gyoumu.html>

資料9-1-③-2 本学ホームページ「大学概要」：

<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/data/>

別添資料9-2 「平成27年度予算編成方針」

別添資料9-3 「平成27年度小樽商科大学収入・支出予算書」

別添資料9-4 「国立大学法人小樽商科大学財務委員会規程」

【分析結果とその根拠理由】

中期計画、年度計画や財政計画、予算編成方針等の収支に係る計画は、財務委員会や経営協議会、役員会の議を経て適切に策定されている。これらの計画、方針等については学部・大学院合同教授会などを通して、教職員など関係者に対して周知している。

観点9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成22年度から平成26年度までの収支の状況は、いずれの年度においても収入－支出はプラスになっており、支出の超過にはなっていない（資料9-1-④-1）。

また、中期計画で定められている短期借入金限度額は4億円となっているが、借り入れは行っていない。

資料9-1-④-1 「本学の収支状況」		(単位：千円)				
科 目		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収入	予算額	3,104,864	3,089,358	2,974,750	3,385,710	3,012,131
	決算額	3,217,643	3,171,657	2,842,701	3,392,716	3,063,643
支出	予算額	3,104,864	3,089,358	2,974,750	3,385,710	3,012,131
	決算額	3,200,250	3,038,254	2,790,878	3,188,309	3,037,400
収入-支出		17,393	133,403	51,823	204,406	26,242

(出典 企画戦略課作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

過去5年間の収支の状況と短期借入金の借り入れを行っていないことから、過大な支出超過となっていない。

観点9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の予算は、予算編成方針に基づき、人件費、業務経費（教育経費、研究経費、教育研究支援経費、一般管理費、共通経費（施設・設備整備費を含む）、学長政策経費等の区分を設け、財務委員会が予算編成を行っている（別添資料9-2）。

人件費については、翌年度の4月1日現員見込みに基づき算出した額を所要額として計上している。

業務経費については、昨今の厳しい財政状況に鑑み、一部、一律削減が実態に則さない事項を除き、前年度の予算額に△1%を乗じた額を基準額とし、基準額に各部局の実態を反映した所要額の積算を行っている。

なお、施設・設備整備費については、学内予算上、施設管理維持費、施設修繕費に区分し効率的な資金配分を実施するとともに、大学改革に必要な施設・設備については学長政策経費を活用して整備を実施している（別添資料7-4）。

研究経費については、基盤的な研究費配分の他に、教員の教育研究業績、外部資金獲得状況等の調査を行い、インセンティブ配分を行っている。

学長政策経費は、学長のリーダーシップの下、大学改革の推進に必要となる重要な事業を実施するための「学長政策分」、実学教育、地域志向型教育研究を促進するための「学内公募分」の二つに区分し、それぞれ公募・審査により配分を行っている（資料9-1-⑤-1）。

なお、学長政策分については、事務局各課からの申請に基づき大学改革推進室において事業案を作成し、学長が実施事業を決定している。学内公募分については、公募要領に基づき教員がプロジェクトを申請し、実学教育に関しては教育開発センター運営委員会、地域志向型教育研究に関してはCOC推進本部会議において審査を行い、実施事業を決定の上、学長に報告している。

資料 9-1-⑤-1 「平成 26 年度学長政策経費について」

○学長政策分

事業区分	事業件数	配分額
大学機能強化分	6	53,500,000 円
教育研究支援分	4	10,200,000 円
大学運営管理分	4	19,386,000 円
小 計	14	83,086,000 円

○学内公募分

事業区分	事業件数	配分額
実学教育プロジェクト	19	15,101,621 円
地域志向型研究プロジェクト	18	12,958,800 円
地域志向型教育プロジェクト	13	7,591,000 円
小 計	50	35,651,421 円

○学長政策経費合計

事業区分	事業件数	配分額
合 計	64	118,737,421 円

(出典 企画戦略課作成資料)

別添資料 7-4 「キャンパスマスタープラン」(再掲)

【分析結果とその根拠理由】

財務委員会で予算編成方針に基づく予算編成を行い、人件費及び業務経費について各部局の実態に則した適切な資源配分を行っている。また、戦略的経費として学長政策経費を設け、本学の大学改革の推進に必要となる事業に重点的な資金配分を行っている。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人は、国立大学法人法第 35 条で準用する独立行政法人法通則法第 38 条（以下「準用通則法」）に基づき、毎事業年度に係る財務諸表等を作成し、当該事業年度終了後 3 月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けることとされている。また、国立大学法人の会計監査人は、準用通則法第 38 条に基づき、各事業年度において財務諸表、事業報告書及び決算報告書について監査を実施することとされている。

これらを踏まえ、本学では、毎事業年度に係る財務諸表等の作成について、監事及び会計監査人の監査の後、経営協議会及び役員会の議を経て、文部科学大臣に提出し、承認を得ている。

また、財務に関する会計監査については、準用通則法第 40 条に基づき文部科学大臣に選任された会計監査人による監査のほか、定期的に監事による会計監査及び経営監査室による内部監査を実施している（別添資料 9-5、別添資料 9-6、別添資料 9-7）。

なお、監事、会計監査人、経営監査室が相互に連携をして監査を実施することを目的とした「監査連絡会」を設置しており、毎年 2 回程度開催し、学長・理事との意見交換や、それぞれの監査計画や監査結果についての情

報共有を図っている（別添資料9－8）。

別添資料9－5「監事監査関係資料」： 監事監査規程，平成26年度監事監査計画，平成26年度監事会計監査報告書
別添資料9－6「独立監査人の監査報告書」
別添資料9－7「内部監査関係資料」： 内部監査実施要項，平成26年度内部監査計画，平成26年度内部監査報告書
別添資料9－8「監査連絡会実施要項」

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等については、適切に作成されている。また、財務に関する監査については、内部監査、監事監査、会計監査人による監査を、法令、規程、要項等に基づき適正に行うシステムを構築している。

観点9－2－①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

本学において管理運営にあたる主要な構成員は、学長、理事・副学長（総務・財務担当）、理事・副学長（教育担当）、非常勤理事（社会連携担当）及び事務局長であり、必要に応じて学長特別補佐を配置している（資料9－2－①－1、資料9－2－①－2）。

管理運営のための組織として、国立大学法人法に基づき、学長の下に、「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」を置き、法人の経営及び教育研究に関する重要事項、その他大学運営にあたっている。

役員会は年17回（平成26年度実績）開催され、本学の重要事項を審議している（別添資料9－9）。

経営協議会は、年6回（平成26年度実績）開催され、主に経営上の重要事項について審議を行っている（別添資料9－10）。なお、学内委員の教員2人は学長指名の委員である。

教育研究評議会は、主に教育研究に係る重要事項について審議を行っている（別添資料9－11）。当評議会委員の中で教員7人は、各学科、一般教育系、言語センター、アントレプレナーシップ専攻より選出された委員である。

なお、本学では、学長、理事3人（非常勤を含む）、副学長及び事務局長による役員等懇談会を毎週開催して、管理運営全般について意見交換を行っている。

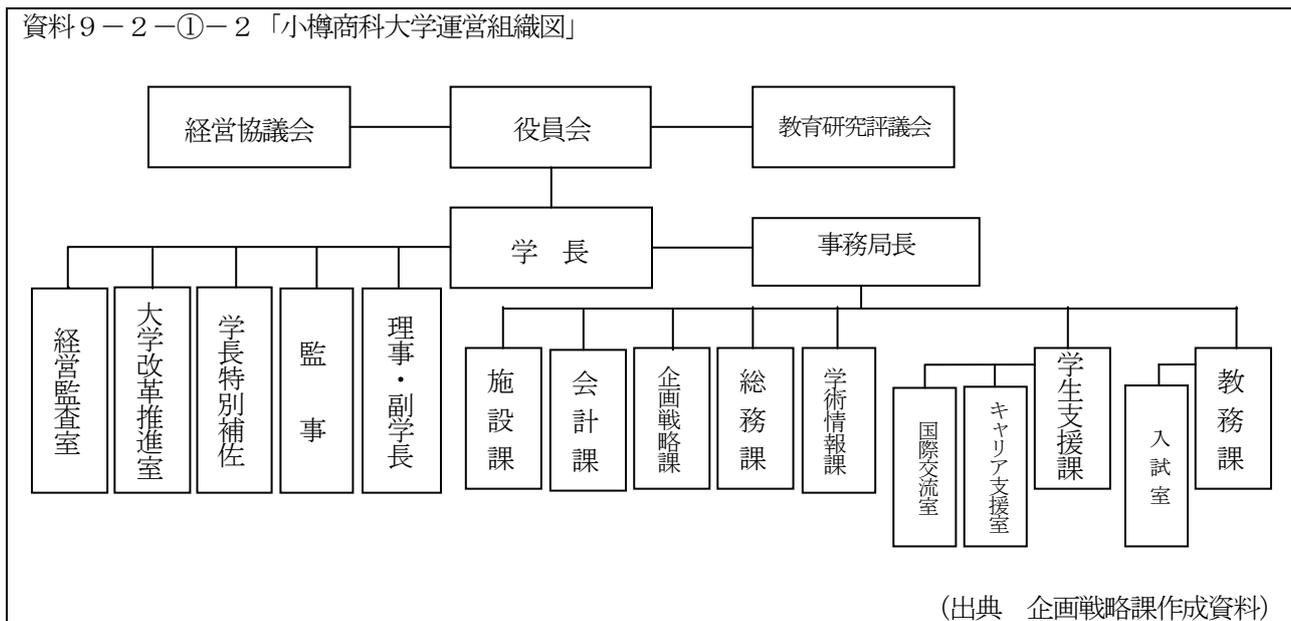
また、大学改革を推進するための政策提言等の内容を踏まえ、全学的かつ多角的な視点から、本学における改革の方向性を検討するため、大学改革推進室を設置している。大学改革推進室は、学長、理事3人（非常勤を含む）、副学長、事務局長、企画戦略課長により構成し、改革の方向性に基づき、将来構想委員会に対して、具体的な検討依頼を行っている（別添資料9－12）。

監事は、書面監査、実地監査等により業務及び会計経理の適性を監査している。経営監査室は、本学の業務執行に関して検討・評価し、業務の改善への助言及び監督を行っている。学長特別補佐は、学長が行う企画・立案の重要な事項を補佐するために必要に応じて置いている。平成27年度には、5人配置し、その職務は、本学が重点的に推進している事業である、大学COC事業、アクティブラーニング、ブレンデッドラーニング（2人）、グローバル・マネジメント副専攻プログラムそれぞれの責任者となっている。

事務組織については、事務局長の下に、教務課、教務課入試室、学生支援課、学生支援課キャリア支援室、学生支援課国際交流室、学術情報課、総務課、企画戦略課、会計課、施設課の7課3室から構成されており、事務局として一元化され、非常勤職員を含め98人を配置している(別添資料9-13)。

資料9-2-①-1 「小樽商科大学運営組織の規模と機能」			
※事務局の灰色部分は、主に教育研究業務を支援する組織			
組 織	構成 (非常勤職員を含む)	機 能	
役員会	学長, 理事 (非常勤を含む) 3人	国立大学法人法第11条及び本学役員会規程第2条に規定する事項(中期目標, 年度計画, 予算の作成・執行, 決算, 組織の設置・廃止, 文部科学大臣の許可・承認を受けなければならない事項等)の審議	
経営協議会	学長, 理事2人, 副学長1人, 教員1人, 学外委員6人	国立大学法人法第20条及び本学組織・運営規程第12条に規定する事項(中期目標・中期計画, 年度計画, 学則の経営に関わる事項, 会計規程, 報酬・給与・退職手当に関する事項, 予算の作成・執行, 決算, 組織・運営に関する自己点検評価に関する事項)の審議	
教育研究評議会	学長, 理事2人, 副学長, 各センター長5人, 専攻長2人, 学科長4人, 学科主任, 学科等及びアントレプレナーシップ専攻教員7人	国立大学法人法第21条及び本学組織・運営規程第13条に規定する事項(中期目標, 中期計画及び年度計画に関する事項, 学則その他教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃, 教員人事に関する事項, 教育課程の編成に関する方針, 学生の修学等を支援するために必要な助言, 指導, 援助等に関する事項, 学生の入学, 卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針, 教育及び研究の状況について自己点検・評価に関する事項, その他教育研究に関する重要事項等)の審議	
監事	非常勤監事2人	書面監査, 実地監査等により, 業務の合理的かつ能率的な運営が図られているか及び会計経理が適正であるかを監査する。	
大学改革推進室	学長, 理事 (非常勤を含む) 3人, 副学長, 事務局長, 企画戦略課長, その他学長が必要と認めた者	大学改革を推進するための政策提言等の内容を踏まえ, 全学的かつ多角的な視点から, 国立大学法人小樽商科大学における改革の方向性を検討する。	
経営監査室	兼務教員1人, 兼務職員1人	本学の業務執行に関して検討・評価し, 業務の改善への助言及び監督を行う。	
学長特別補佐	(必要に応じて設置)	全体的見地から企画, 立案等を行う際に必要と認められる場合に置かれ, 学長から委託を受けた業務を行う。	
事務局	事務局長	事務職員1人	
	教務課	事務職員19人	(非常勤職員含む)
	学生支援課	事務職員15人	(非常勤職員, 業務委託を含む)
	学術情報課	事務職員24人	(非常勤職員を含む)
	総務課	事務職員12人	(兼務1人, 業務委託を含む)
	企画戦略課	事務職員10人	(非常勤職員を含む)
	会計課	事務職員12人	(非常勤職員, 業務委託を含む)
	施設課	事務職員5人	

(出典 企画戦略課作成資料)



- 別添資料 9-9 「役員会議題等一覧 (平成 26 年度)」
- 別添資料 9-10 「経営協議会議題等一覧 (平成 26 年度)」
- 別添資料 9-11 「教育研究評議会議題等一覧 (平成 26 年度)」
- 別添資料 9-12 「国立大学法人小樽商科大学大学改革推進室規程」
- 別添資料 9-13 「国立大学法人小樽商科大学事務組織規程」「国立大学法人小樽商科大学事務分掌規程」

本学では、想定される様々なリスクに的確に対処するため、リスクマネジメントポリシーを定め、リスクマネジメント規程とリスクマネジメントガイドラインを整備している。リスクマネジメント委員会の委員長は学長とし、リスクマネジメントの企画・立案、評価、研修等の業務を行う(別添資料 9-14, 別添資料 9-15, 別添資料 9-16)。危機管理マニュアルについては、リスクマネジメント規程に基づき、実際に危機事象が発生した場合の対応について、具体的でわかりやすいマニュアルを整備し、本学ホームページに掲載するとともに、学生及び教職員に周知している(資料 9-2-①-3)。

また、防災訓練等については、リスクマネジメント委員会が毎年、教職員、学生を含めた訓練を実施している(別添資料 9-17)。

資料 9-2-①-3 本学ホームページ「大規模地震対応マニュアル等」：
<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/risk/kikikanri.html>

- 別添資料 9-14 「国立大学法人小樽商科大学リスクマネジメントポリシー」
- 別添資料 9-15 「国立大学法人小樽商科大学リスクマネジメント規程」
- 別添資料 9-16 「国立大学法人小樽商科大学リスクマネジメントガイドライン」
- 別添資料 9-17 「平成 26 年度防災訓練実施概要」

科学研究費助成事業等外部資金の不正使用防止体制については、「小樽商科大学における研究活動に係る行動規範」を制定し、外部資金の執行における遵守事項を定めるとともに、平成 26 年度に「国立大学法人小樽商科大学

における研究活動の不正行為防止に関する規程」を定め、管理責任体制を明確化するとともに、全教職員に「コンプライアンス研修」の受講と誓約書の提出を義務付け、外部資金の適正な執行に努めている。また、内部監査による事後的なチェックを定期的に行っている（別添資料 9-18、別添資料 9-19、別添資料 9-20）。

別添資料 9-18 「小樽商科大学における研究活動に係る行動規範」

別添資料 9-19 「小樽商科大学における研究活動に係る不正行為防止に関する規程」

別添資料 9-20 「小樽商科大学における研究費不正使用防止行動計画実行マニュアル」

【分析結果とその根拠理由】

本学の管理運営組織及び事務組織とも適切な規模と機能を有しており、大学の目的の達成に向けて必要な職員が配置され、事務職員の数も適切な規模である。また、リスクマネジメント体制及び外部資金の不正防止に取り組む体制が適切に整備されている。

観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

教職員からの意見やニーズの把握については、各種委員会、事務協議会（事務局長を長とする課長・課長代理の職員で構成する）等において副学長及び事務局長が把握し、それらの意見やニーズは、毎週開催される役員等懇談会に上がる仕組みになっており、必要に応じて対策を検討し、管理運営に反映させている。

また、本学の専任教員は 125 人のうち外国籍の教員は 13 人であり、外国籍教員の比率が高いため、外国籍教員と学長・副学長との懇談会を開催し、勤務状況等の改善に資する取組を行っている。具体的な事例として、外国籍教員の要望を踏まえ、外国人教員採用時に重要事項をまとめたガイドブックを作成し、配付している（別添資料 9-21）。

その他、出産・育児制度に関する教職員のニーズを踏まえ、本学における出産・育児制度を分かり易く解説したパンフレットを作成し周知するとともに、育児休業中に開催される学内研修の案内、学内情報の提供や復帰前面談を実施している（別添資料 9-22）。

また、学生からの学習支援及び生活支援に対する意見・ニーズについては、履修指導・相談体制、「学生の声」制度により、留学生については国際交流センターを中心として、多様なルートによりニーズを汲み上げる取組を実施している。具体的な事例としては、「学生の声」制度において、学生から、「ゼミの内定結果を公示する際には、学生番号のみとし、氏名を記載しないで欲しい。」との意見が寄せられたため、学生番号・氏名の併記方式を改め、学生番号のみの記載に改めた（別添資料 9-23）。

学外関係者のニーズについては、経営協議会学外委員からの意見聴取や地（知）の拠点整備事業による地域懇談会、本学主催の各種セミナー等を通じてニーズを汲み上げる取組を実施している。具体的な事例として、経営協議会学外委員から、「本学の名誉教授が中心となって、市民らを対象に一般教養を講演する場を作ってほしい。」との意見を受けて、平成 21 年から本学名誉教授による講演会「ゆめぽーとライブ」を開催している（資料 9-2-②-1）。

資料9-2-②-1 本学ホームページ「ゆめぼーとライブのご案内」：

http://www.otaru-uc.ac.jp/htosyol/siryol/live_index.html

別添資料9-21「Tetsuzuki Ichiran Supplement（手続き一覧）」

別添資料9-22「国立大学法人小樽商科大学出産・育児制度について」

別添資料9-23「「学生の声」を読んで No.44」

【分析結果とその根拠理由】

教職員、学生及び学外者からの意見やニーズの把握は、多様なルート（事務協議会、学生の声、経営協議会等）を通じて行われ、大学の管理運営に適切に反映させている。

観点9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

本学は、学外(非常勤)の監事を2人（会計監査担当，業務監査担当）置いている。

監事は、毎年度監事監査計画を策定し、本学の事業年度ごとの決算時に実施する会計監査、中期目標・計画の遂行状況に関する業務監査等を行うほか、役員会及び経営協議会、教育研究評議会、教授会等の会議にオブザーバーとして出席し、必要に応じて助言を行っている（別添資料9-24）。

また、本学では、監事、会計監査人及び経営監査室による監査業務の連携を図るため監査連絡会を設置し、それぞれの監査内容について報告・確認を行い、効率的・効果的な監査体制を構築している。監査連絡会では、監事や会計監査人の監査計画及び監査結果に関することや経営監査室の内部監査及び内部監査結果に関すること等について、協議を行っている。監査連絡会は、学長，財務担当理事，監事，経営監査室長，会計監査人により構成されている（別添資料9-8）。

別添資料9-24「監事監査関係資料」：平成26年度監事業務監査報告書

別添資料9-8「小樽商科大学監査連絡会実施要項」（再掲）

【分析結果とその根拠理由】

本学の監事は、会計経理や業務に係る監査等を通じて、直接、助言・指導を行うほか、役員会をはじめ、経営協議会、教育研究評議会、教授会等にオブザーバーとして出席し、必要に応じて助言を行い、適切にその役割を果たしている。

また、監事、会計監査人及び経営監査室による監査業務の連携を図るため監査連絡会を設置しており、効率的・効果的な監査体制を構築している。

観点9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

学長、副学長、事務局長ら幹部職員に関しては、平成 26 年度については、国立大学協会等が主催する国立大学法人等理事研修会（理事）、国立大学法人トップセミナー（学長）、マネジメントセミナー（学長、理事）、大学改革シンポジウム（学長、理事）等の研修等に計画的に派遣している。

一般の事務職員については、人事院、北海道大学等が主催する研修会に計画的に派遣している。

平成 26 年度の事務職員の学外研修としては、国立大学協会等が主催する係長研修（2 人参加）、中堅職員研修（1 人参加）、SD 研修「大学職員セミナー」（2 人）等に積極的に参加させている。その他外部機関が主催する研修会等にも必要に応じて参加させている。

本学が企画する事務職員の学内研修について、平成 26 年度においては、SD 研修（平成 26 年度は 2 回開催、それぞれ 40 人、30 人が参加）、事務職員海外派遣研修（1 人参加）及び出向職員と若手職員合同研修等を実施している（別添資料 9-25）。

別添資料 9-25 「平成 26 年度事務職員等研修参加状況一覧」

【分析結果とその根拠理由】

役職員及び事務幹部職員には、国立大学協会等が主催する研修等に計画的に参加させ、また、事務職員には、北海道地区で実施される各種研修・研究会に積極的に参加させるとともに、学内において SD 研修等を企画・実施することによって、管理運営に関わる職員をはじめ事務職員の資質の向上のための取組みを組織的に行っている。

観点 9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学は、大学評価委員会において、本学における教育研究活動等の状況について自ら行う点検及び評価に基づく大学評価に関わる業務を行っている。委員会は、理事（総務・財務担当）、理事（教育担当）、副学長、事務局長、各学科及びアントレプレナーシップ専攻から選出された教員等 8 人により構成されている。また、委員会の下に、専門職大学院の大学評価に関する必要な事項を審議するために専門職大学院専門部会を置くことができる（別添資料 8-3）。

本委員会は、平成 24 年度に大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻についての自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検・評価報告書としてまとめ、ホームページで公表するとともに、平成 26 年度には、商学部及び大学院商学研究科現代商学専攻についての自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検・評価報告書として取りまとめ、ホームページで公表している。

また、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）に定める中期目標、中期計画及び年度計画に関する業務を遂行するため、役員会の下に、目標計画委員会を設置している。委員会については、理事（教育担当副学長）、副学長、事務局長、学長が指名する者若干名、企画戦略課長により構成されており、中期計画・年度計画策定及び達成状況の管理等を行うとともに、自己評価結果として実績報告書を取りまとめ、ホームページに公表している。また、本学では、各課・室の長がコーディネーターとして中期目標及び年度計画の責任者となっており、その責任者が集うコーディネーター・カンファレンスを開催し、年度計画の進捗状況について多角的な検証を行って

る（別添資料9-26）。

このように、本学では、大学評価委員会及び目標計画委員会において、大学運営全般について自己点検・評価を実施し、その結果をホームページで公表している（資料9-3-①-1）。

資料9-3-①-1 本学ホームページ「自己点検・評価」：
<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/tenkenhyoka/>

別添資料8-3「小樽商科大学大学評価実施規程」（再掲）
別添資料9-26「国立大学法人小樽商科大学目標計画委員会規程」

【分析結果とその根拠理由】

本学は、大学活動全般にわたり、自己点検・評価を実施し、その結果を学内及び社会に公表している。

大学評価委員会において、本学における教育研究活動等の状況について自ら行う点検及び評価に基づく大学評価に関わる業務を行うとともに、中期目標、中期計画及び年度計画に関する業務を目標計画委員会が行っている。

このように、大学運営全般についての自己点検・評価を行う体制が整備され、機能している。

観点9-3-②：大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成16年度の国立大学法人移行後、国立大学法人として毎年度、当該事業に係る業務の報告書を作成し、独立行政法人通則法第32条第1項及び第34条第1項の規定に基づき、国立大学法人評価委員会による法人評価を受けており、その評価結果を本学ホームページにより学内外に公表している（資料9-3-②-1）。

本学では、平成21年度に、学校教育法第109条第2項の規定に基づき、大学評価・学位授与機構の認証評価を受審した。平成27年度には、大学評価・学位授与機構による認証評価を受審することを決定し、平成26年度に学位授与機構の認証評価実施要項における評価項目に沿って、教育にかかる自己点検・評価を実施した。具体的には、平成26年10月に大学評価委員会において、自己点検・評価実施要項に基づき、自己点検・評価書を作成し、平成27年3月に外部評価委員会（学外委員3人）による外部評価を実施した（資料8-1-①-2）。

また、本学のアントレプレナーシップ専攻について、5年に1度「経営系専門職大学院認証評価」を受審するために、平成24年度に大学評価委員会の下にアントレプレナーシップ専攻専門部会を設置し、認証評価の基礎資料となる「点検・評価報告書」を作成し、平成25年3月に外部評価委員会（学外委員3人）による外部評価を経て大学基準協会に提出した。その後、大学基準協会による平成25年10月の実地調査を経て、平成26年3月に認証評価結果が公表され、経営系専門職大学院基準に適合しているものと認定された（資料9-3-②-2）。

資料9-3-②-1 本学ホームページ「業務の実績に関する報告書（平成22年度～平成26年度）」：
<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/yakuin/gyomuhyoka/>

資料8-1-①-2 本学ホームページ「商学部及び大学院現代商学専攻に対する外部評価結果（平成26年度）」（再掲）：<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/H26gaiibuhyokakekka.pdf>

資料 9-3-②-2 本学ホームページ「アントレプレナーシップ専攻に対する外部評価結果（平成 24 年度）」：<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/tenkenhyoka/jikotenken/h24entregaibukkeka.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

法人化移行後は、毎年度、国立大学法人評価委員会による法人評価を受けている。

商学部及び大学院商学研究科については、平成 26 年度に外部評価を受審するとともに、大学評価・学位授与機構による認証評価を平成 27 年度に受審することとしている。また、大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻については、平成 24 年度に外部評価を受審するとともに、平成 25 年度には大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を受審し、基準に適合しているものと認定されている。

以上のことから、大学の活動について、外部者による評価が適切に行われていると判断する。

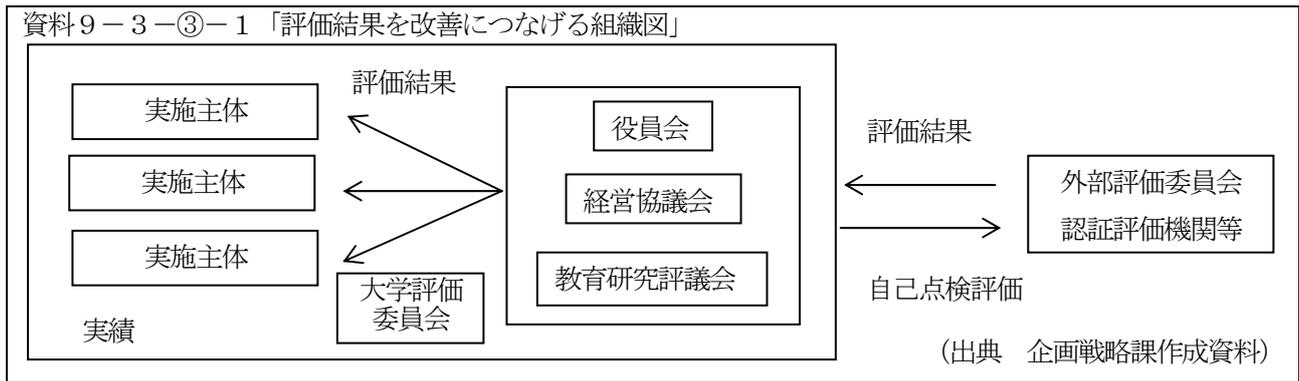
観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点到係る状況】

国立大学法人小樽商科大学大学評価実施規程第 12 条第 4 項は、「自己評価実施主体は、自己評価の結果、自ら改善を必要と判断したもの、又は委員会から改善が必要と指摘されたものについては、その改善の方策を講ずるものとし、その結果を委員会に報告する。」と定め、認証評価や法人評価、外部評価委員会による外部評価などの評価結果を役員会や教授会等で教員にフィードバックするなど、管理運営の改善に活かす体制が整備されている（資料 9-3-③-1）。

例えば、平成 24 年度の法人評価において「未成年の飲酒事故の再発防止に向けた組織的な取組を行うことが求められる。」との指摘があったことを踏まえ、飲酒事故の再発防止に向けて、入学式やオリエンテーションにおける注意喚起等の学生への啓発活動を中心に様々な取組を行い改善を図った。平成 21 年度に受審した認証評価において「学生生活の一層の充実に資するようつとめることが期待される。」との指摘があったことを踏まえ、「学生生活実態調査」や「学生の声」等により学生のニーズを調査し、学生への経済面の援助として学生寮を建設する等の学生支援を充実させた。また、「バリアフリーに配慮した建物の整備を更に進めることが期待される。」との指摘があったことを踏まえ、平成 25 年度には、NPO 法人にバリアフリーに委託調査を行い、ユニバーサルデザインの考え方に基いたバリアフリー対策を行う等の改善を行っている。

さらに、平成 25 年度に受審したアントレプレナーシップ専攻における認証評価結果において、ディプロマ・ポリシーの明文化やカリキュラムの充実について指摘があり、平成 26 年度においてディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを制定するとともに、平成 28 年度から新たなカリキュラムを導入することを決定するなど、評価結果を踏まえた改善を図っている。



【分析結果とその根拠理由】

法人評価及び認証評価の評価結果を学内に周知することによって共通理解を図っており、指摘事項等を改善に活かす体制が整備されているとともに、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 財務委員会で予算編成方針に基づく予算編成を行い、人件費及び業務経費について各部局の実態に則した適切な資源配分を行っている。また、戦略的経費として学長政策経費を設け、本学の大学改革の推進に必要な事業に重点的な資金配分を行っている。
- ② 本学の管理運営組織及び事務組織とも適切な規模と機能を有しており、大学の目的の達成に向けて必要な職員が配置され、事務職員の数も適切な規模であり、リスクマネジメント体制及び外部資金の不正防止に取り組む体制が適切に整備されている。
- ③ 大学評価委員会において、本学における教育研究活動等の状況について自ら行う点検及び評価に基づく大学評価に関わる業務を行うとともに、中期目標、中期計画及び年度計画に関する業務を目標計画委員会が行っている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

本学の教育研究上の目的は、「本学ホームページ」「シラバス」「OUCガイドブック」「大学・大学院案内」「アドミッション・ポリシー」「大学憲章」及び「学則」等に掲載し、教職員、学生及び社会に情報提供を行っており、次のような方法で各ステークホルダーへの周知・公表を図っている。

学生への周知については、毎年、入学時のオリエンテーション時に、新入生（大学院学生も含む）に対して、「シラバス」等により本学の教育目的や特徴を説明している。特に、学部学生の場合は、初年次教育及びキャリア教育のパンフレットを配布することにより、本学の教育内容について説明している（別添資料10-1）。

受験生、高校、企業等への周知については、高等学校における大学説明会、オープンキャンパス、「大学案内」等により本学の教育目的等を説明している。また、本学のキャリア教育の目的についても、ホームページの入試情報において、特色ある教育内容として周知を行っている。

教職員への周知については、新任職員ガイダンス、FD研修、SD研修等の場において、「大学概要」や各種資料により、本学の教育目的や特徴を周知している。

地域社会への周知については、本学ホームページにおいて、「大学憲章」「大学概要」「小樽商科大学情報」等により教育目的、特徴等について公表している。

別添資料 10-1 「小樽商科大学のカリキュラムと知の基礎系」「小樽商科大学のキャリア教育」

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的を、多様な方法により、広く社会に公表するとともに、大学の構成員（教職員および学生）にも周知されている。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

本学ホームページにおいて、教育情報の公表を行っており、学部、大学院におけるそれぞれの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）について周知している。また、選抜要項、募集要項にアドミッション・ポリシーを掲載するとともに、履修の手引きにカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを掲載し、周知を図っている（資料 10-1-②-1）。

資料 10-1-②-1 本学ホームページ「教育における 3 つの方針」：
<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/policy/>

【分析結果とその根拠理由】

本学ホームページにおいて、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を公表するとともに、選抜要項等に入学者受入方針、履修の手引きに教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を掲載していることから、適切に公表、周知されている。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点到係る状況】

本学の教育研究活動等の情報について、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定されている事項の情報は、本学ホームページ「小樽商科大学教育情報」（資料 10-1-③-1）に一元的にまとめ、公表している。

また、より具体的な教育研究活動についての情報発信として、個々の教員の教育研究活動等の情報を、本学ホームページ「小樽商科大学研究者総覧」（資料 10-1-③-2）にて公開するとともに、学術成果については、本学ホームページの機関リポジトリである「小樽商科大学学術成果コレクション(Barrel）」（資料 10-1-③-3）により公表している。さらに、本学の最新情報について、本学ホームページ「商大くんが行く！」（資料 10-1-③-4）において、毎日、発信している。

なお、本学は大学ポートレート事業に参加し、大学情報の積極的な公表に取り組むこととしており、「点検・評価」「業務に関する情報」「組織に関する情報」「財務に関する情報」「国立大学法人小樽商科大学規程集」といった本学の基本的な組織情報等については、本学ホームページ「大学情報」にとりまとめ、以下のとおり適宜公表している（資料 10-1-③-5）。

資料 10-1-③-1 本学ホームページ「小樽商科大学教育情報」：
http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/kyouiku_jyouhou/kyouiku_jyouhou.html

資料 10-1-③-2 本学ホームページ「小樽商科大学研究者総覧」：
<http://researcher.ih.otaru-uc.ac.jp/search/index.html>

資料 10-1-③-3 本学ホームページ「小樽商科大学学術成果コレクション(Barrel）」：
<http://barrel.ih.otaru-uc.ac.jp/>

資料 10-1-③-4 本学ホームページ「商大くんが行く！」：
<http://www.otaru-uc.ac.jp/shoudai-kun/>

資料 10-1-③-5 本学ホームページ「大学情報」：
<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/>

「点検・評価」：<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/tenkenhyoka/>

「業務に関する情報」：<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/joho-kokai/hojin/gyomu.html>

「組織に関する情報」：<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/hojin/soshiki.html>

「財務に関する情報」：<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/hojin/financial.html>

「小樽商科大学規程集」：<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/kitei/kiteisyu.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究活動等の情報については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定されている事項について、ホームページにより公表するとともに、個々の教員の教育研究活動等の情報を公開しているほか、大学の最新情報を毎日発信するなど、ステークホルダーに対し、積極的に情報を発信している。また、大学評価関連、中期目標・中期計画・年度計画及び財務関連における財務諸表等の組織の基本情報についても、ホームページにおいて適切に公表されている

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- ① 本学の教育研究活動等の情報については、本学ホームページ等により広く公表している。また、教員の教育研究活動等については、研究者総覧や機関リポジトリの「小樽商科大学学術成果コレクション (Barrel)」で公表するとともに、本学の最新情報を毎日発信するなど、ステークホルダーに対し、積極的に情報を発信している。

【改善を要する点】

該当なし